



Title	植民地建築の保存活用と観光：韓国の大邱市を事例として
Author(s)	白, 承愛
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	甲第17013号
Issue Date	2026-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k17013
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/100066
Type	doctoral thesis
File Information	BAEK_Seungae.pdf, 全文



博士学位論文

植民地建築の保存活用と観光
—韓国の大邱市を事例として

2026 年度

(令和 8 年度)

北海道大学大学院 国際広報メディア・

観光学院 国際広報メディア専攻

白承愛

目次

序章

1. 研究背景
2. 研究目的
3. 本研究の対象と方法
4. 先行研究
 - 4.1. 遺産と遺産化に関する議論
 - 4.2. 植民地建築の遺産化に関する議論
 - 4.3. 遺産と観光
 - 4.4. ニュートロと MZ 世代に関する議論
5. 本研究の理論的視座
 - 5.1. 集合的記憶と空間/場所
 - 5.2. 記憶論における「記憶の場」
 - 5.3. 集合的記憶と集合的ノスタルジア
 - 5.4. Boym によるノスタルジア論からみた遺産の再解釈とイメージの消費
6. 本研究における用語の定義
7. 本研究の構成

第1章 韓国における植民地建築と近代文化遺産

1. 植民地支配と大韓民国の成立
2. 韓国と日本の「近代」
3. 日本における「近代化遺産」

4. 韓国における文化財保護法の成立と発展
5. 文化財行政における植民地建築
6. 植民地建築と近代文化遺産
7. 地方自治体と文化遺産保存
8. 小括

第2章 韓国における文化遺産と観光

1. 韓国における観光と文化遺産
2. 文化遺産保存と活用に関する政府の方針
3. 植民地建築の保存活用と観光
4. 地方自治体による文化遺産保存活用と観光
5. 近代文化都市造成事業—群山の事例
6. 文化財庁と文化体育観光部の違いが浮き彫りになった群山の事例
7. 小括

第3章 北城路地域の植民地建築の活用と「遺産」としての価値の生成

1. 大邱市北城路の概要
2. 大邱市における空間の変容過程と北城路
 - 2.1. 植民地時代の中心部、北城路
 - 2.2. 朝鮮戦争と米軍、国家財産へ回帰した植民地建築
 - 2.3. 繊維産業と工具屋通りとして植民地建築
 - 2.4. 大邱における中心性の移動—新都心の登場と北城路の衰退
3. 市民レベルの植民地建築改修活動における価値の生産

- 3.1. 大学生による市民運動と観光資源としての価値発見
- 3.2. 大邱市の観光、遺産政策と市民との協力
- 3.3. 大邱市都市再生政策におけるリノベーション事業
- 3.4. 大邱市における民間の植民地建築の管理
- 3.5. 植民地建築の改修過程における「日本的なもの」へのアクセス
- 4. 大邱市の植民地建築の活用と観光
 - 4.1. 文化遺産と植民地建築
 - 4.2. 大邱市における植民地建築を用いた記憶の生成
 - 4.3. 大邱近代路地ツアーと植民地建築
 - 4.4. 大邱における北城路観光と植民地時代の「記憶」
 - 4.5. 大邱の植民地建築における「記憶」をめぐる韓国社会の批判
- 5. 小括

第4章 MZ 世代による新たな「記憶」とノスタルジア

- 1. MZ 世代とニュートロ文化
 - 1.1. 韓国におけるニュートロ文化の生成
 - 1.2. MZ 世代とニュートロ文化
 - 1.3. 創り出す MZ 世代と消費する MZ 世代
- 2. 大邱におけるニュートロ文化と MZ 世代、植民地建築活用
 - 2.1. 大邱におけるニュートロ文化と MZ 世代
 - 2.2. 北城路における植民地建築の空間利用とニュートロ文化の実践
- 3. 大邱の植民地建築活用における MZ 世代の役割
 - 3.1. MZ 世代のリノベーション活動と地方都市復興
 - 3.2. MZ 世代による観光資源化の実践

4. MZ 世代による北城路観光客の『過去』の消費

4.1. 北城路観光客の観光実践と新たな「記憶」

4.2. SNS での写真共有と新たな「記憶」消費

5. ニュートロ文化にみるノスタルジア

6. 小括

終章

1. 近代化遺産と近代文化遺産にみられる「近代」の定義

2. 観光と遺産における空間とイメージの消費

3. ニュートロから作り出されるノスタルジアとは何か

4. まとめ

5. 成果と課題

5.1. 成果

5.2. 課題

参考文献

初出一覧

謝辞

序章

1. 研究背景

韓国の植民地時代（1910～1945 年）に日本人によって建てられた建物は、植民地建築と呼ばれている。植民地からの解放以降（1945 年以降）、韓国政府は植民地建築を「負の遺産」とみなし、撤去や放置の対象としてきた。それは、韓国における植民地建築の呼称に確認することができる。戦後韓国では植民地建築を、一般用語として「敵産家屋」と呼んでおり、「敵の財産だった家屋」といった意味が含まれていた（이연경 2019）。

撤去や放置の対象だった植民地建築を文化遺産として保存する必要性が認識され始めたのは、1990 年代後半以降である。韓国政府によって地方自治や地方自治体中心の観光政策が拡充されるなかで、近代建築の保存および観光資源とする動きが進んだためである。2001 年に登録文化財制度が導入され、さらに 2010 年代以降、近代建築の文化財登録が本格的に進んだ。その代表例としては、群山が挙げられる。韓国西岸部に位置する群山は、港町という特性を挙げて日帝収奪の歴史を強調するものとして文化遺産登録され、同時に観光資源としての活用が行われるようになった。群山は政府の文化体育観光部の近代文化都市助成事業の一環として、「近代歴史文化空間」として指定された¹。

近年、韓国内では近代文化遺産が重要な観光資源として注目されるようになっており、近代建築が遺産として登録される過程を社会学的な視点から探る議論が生まれている。それらの議論は、主として韓国社会の社会・政治的文脈の変化と関連付けるマクロな視点から論じられてきた。例えば、ムン・イエウン（2011）やジョン・スジン（2020）は、戦後の韓国における植民地建築をめぐる議論と 2000 年代以降本格化した近代文化遺産政策の変容過程を通じて、こうした植民地建築が遺産として登録されていく過程を考察している。彼らの議論は、「過去」に対する見解と、保存や観光資源

¹ 「近代歴史文化空間」は「近代文化ベルト地域」と「近代歴史景観地域」に分けて遺産として指定されている。「近代文化ベルト」は、約 1.5 万㎡の広さで（旧）朝鮮銀行群山支店、（旧）日本第 18 銀行群山支店、（旧）群山税関本館建物などが所在しており、近代文化テーマ通りとして利用されている。「近代歴史景観地域」は、約 35 万㎡の広さで新興東和風家屋が所在しており近代歴史体験空間として使用されている（群山近代歴史博物館ホームページ、https://museum.gunsan.go.kr/content/sub03/03_04.jsp）[2023 年 10 月 12 日閲覧]

としての活用に対する中央政府中心の見解が前提になっている。このような議論では、植民地建築が遺産化される地域の多様な主体は、国家レベルの歴史観・文化遺産の捉え方をただ受容する存在とみなされてきた（정찬영·이훈 2019）。韓国、特に大邱市においては、住民と大学生が先導する住民活動や、「負の遺産」に還元されない植民地建築の活用の動きが指摘されてきたが、その遺産化過程についてのミクロな視点での分析は、十分行われてこなかった（松井 2008）。

群山とは別に、「ニュートロ (New-tro)」文化を意識して日本植民地時代の建築を活用しているのが大邱市である。韓国では近年、全国的なニュートロブームが起きている。「ニュートロ」とは、2018 年頃から取り上げられるようになった概念である。そもそも、「レトロ」という概念は、過去を懐かしむ感情を含む意味として使用されてきたが、ニュートロとは、「過去のもの」といった感覚を維持しながら、新しいものとして認識させることができる概念である。若者が能動的に作り上げた新たな文化現象を把握するツールとして使用されることが多い（김낙현·한승우 2020: 394）。過去のを若者の好みに合わせて再編成したものとして解釈されるニュートロは、レトロが持つ「ダサくて退屈」イメージから抜け出し、「ヒップでクール」に若年層を表現する手段として定着した（김낙현·한승우 2020: 406）。

大邱市はこのようなニュートロ文化を意識した植民地建築の観光資源化を図ってきた。代表的な例としては、大邱市北城路地域を中心とする「香村ルネサンス (Hyangchon Renaissance)」という観光イベントであり、大邱市は 2020 年と 2021 年と 2 回にわたって開催している。香村ルネサンスは、1950～1960 年代に建造された街並みをレトロな文化空間にイメージチェンジしようとするのが目的であり、大邱の文化、芸術、経済の中心地だった当時の香村（北城路）を記憶することを目指す多様なプログラムで構成されていた。例えば、大邱市が指定した近代建築のルートを中心としたフィルムカメラ撮影体験、近代衣装の貸出、スタンプラリーなどがある。対象になった近代建築には植民地建築も多数含まれており、若年層自身が観光地を楽しむ姿を SNS に共有させることは、それらにニュートロなイメージが定着することにつながる。

韓国政府が主体となって遺産として活用される植民地建築は、植民地支配に対する収奪と抵抗、ナショナル・アイデンティティの正統性に関連した意図されたメッセージを含蓄させる一方、このようなニュートロブームにおける植民地建築の「過去」の

捉え方は、そうした韓国の歴史とは関係のないイメージと結びつき、娯楽の対象として消費されているとみることができる。ニュートロブームにおいて、植民地建築は主に近代衣装レンタル店、レストラン、カフェ、人力車体験などの商業空間として再編されている。例えば、訪れた客がエキゾチックで洗練された内装のインテリア空間で20世紀前半のモダンガールやモダンボーイ²を思わせる近代衣装をレンタルして着るといった体験的消費が提供されている（정수진 2020；中村 2022）。韓国の九龍浦地域の「日本人家屋通り」を調査した中村八重は、このようなニュートロと結びついた植民地建築は「日本色」を薄める効果を持つと指摘する（中村 2022： 148）。ニュートロに関するこれまでの先行研究は、ニュートロブームを植民地建築の消費方向に影響を与える対象として注目されており、大邱の事例も、この文脈から捉えることはできよう。しかし、それらは植民地建築が「負の遺産」であることを前提として、植民地建築が観光資源化、消費されることを主にニュートロブームの文脈から解釈されてきた傾向があり、地域での詳細な分析が充分とは言えない。大邱の植民地建築が国家の過去の捉え方に還元されていない点や、市民運動により観光資源化が始まっている点などを踏まえると、地域的文脈、ローカルでミクロな動きからの研究が必要になる。

2. 研究目的

以上をふまえて、本研究ではニュートロブームにおける大邱の植民地建築の活用と観光資源化という事例を通して、観光の文脈において大邱の植民地建築がいかに意味づけられ、ナショナル、ローカルの「遺産 (heritage)」となるのか、また、それがどのように観光資源として経験・消費されているのか、その過程を明らかにすることを目的とする。特に、地域的かつミクロな保存・活用の動きに着目しながら、観光の文脈において植民地建築がどのように意味づけられ、活用されているのかを検討していく。

第一に、植民地建築をめぐる社会的・国家的文脈の中で、それらがいかにして遺産として制度的に位置づけられるようになっていったのかを明らかにする。そのためには、まず、日本と韓国における「近代化遺産」と「近代文化遺産」の比較を行い、両

² モダンガールとは、1920-30年代当時のソウル（京城）の消費文化形成とともに現れた新たな西欧的なスタイルをしている女性を示す用語である。モダンボーイとは1920年代ソウル（京城）で現れた新たなスタイルの男性消費主体を示す用語である（韓国民族文化大百科事典ホームページ，(<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0075858>)）[2023年9月27日閲覧]

国における「近代」をめぐる解釈と理解の差異が、韓国における植民地建築の位置づけの変化にどのように関わってきたのかを検討する。そのうえで、韓国における近代文化遺産の制度・政策の韓国社会における「負の記憶」をどのように扱ってきたのかを考察する。

第二に、植民地建築の活用や消費との関係に着目し、それらが大邱においてどのように位置づけられ、展開してきたのか、その過程を検討していく。ここでは、国レベル、地方自治体レベル、住民レベルといった多様な次元を通して、植民地建築の活用をめぐる位置づけとその変遷を明らかにする。制度や政策の側面から、植民地建築がいかなる影響を受けつつ活用されてきたのかという韓国国内の変化を考察する。さらに、大邱という地域レベルにおける市民や民間団体の実践に注目しつつ、自治体による保存・活用政策や国家レベルの制度的方針との間に生じる対立・競合、あるいは調整の過程を検討することで、ミクロな実践と制度的枠組みとの関係性を明らかにする。

第三に、植民地建築がいかに消費の対象として認識されていくのかを、植民地建築を活用する主体とそれを消費する主体の関係性から分析する。具体的には、植民地建築においてイベントや展示を企画・運営する地域主体の実践、観光客による経験と消費、さらに SNS 等のメディアを通じたイメージの生成に着目し、それらが相互に作用することで大邱の植民地建築が観光資源として成立していく過程を検討する。また、韓国の MZ 世代³を中心とする若い世代に注目し、彼らにとってのニュートロ文化の意味と、植民地建築における観光実践と活用の過程を明らかにする。

3. 研究対象と方法

本研究では、植民地建築と韓国社会の遺産や観光政策との関係について検討した上で、大邱の植民地建築の活用の過程をみていきたい。調査方法は次の通りである。まず、植民地建築をめぐる社会的背景や政策的文脈を把握するため、韓国の近代文化遺産に関する先行研究や国家政策を参考とし、近代文化遺産に関する韓国の遺産・観光政策の変化過程を明らかにしながら、韓国内の植民地建築の捉え方について考察した。

³ MZ 世代とは、ミレニアル世代（1981～1996 年生）と Z 世代（1997～2010 年生）を総称する概念である。実際には 20 代から 40 代前半までの幅広い年齢層を含むが、韓国社会においては主に 20-30 代を指して用いられる。（나비스통합정보시스템, 「MZ 세대 (MZ 世代)」 정책용어사전, (<https://www.nabis.go.kr/termsDetailView.do?eventNo=357&gbnCode=S51&menucd=189>)) [2025 年 10 月 5 日閲覧]

特に、先行研究に加えて一次資料としてユネスコ世界遺産委員会会議資料をもとに、日本における「近代化遺産」と韓国における「近代文化遺産」における「近代」の価値付けの違いに注目し考察した。

次に、大邱の植民地建築の改修活動や利用状況を把握するため、2002 年以降の地方行政文書、新聞記事、ブログ、ユーチューブを対象とした資料調査と現地調査を行なった。2002 年以降に限定したのは、大邱に植民地建築活用の市民運動が現れ始めた時期を基準点としたためである。市民による植民地建築活用の実践はその時期から始まり、現在まで進行中である。本研究では、まず、地方行政文書を通じて地方自治体の観光事業と民官協力事項の概要を得た。また、新聞記事を通じて植民地建築の改修過程と市民の活動が具体的に把握できた新聞社は、毎日新聞(매일신문)、大邱新聞(대구신문)、文化日報(문화신문)、釜山日報(부산일보)を対象とした。これらは大邱を基盤とする新聞社が多く、ミクロな観点でより多様な情報に触れることができるためである。さらに行政のブログ、カフェのオーナーのユーチューブなどを参考にして大邱市の最近の観光事業や、掲載された市民のインタビューなどを検討した。

上記のような資料を補足し、地域住民の実践を詳細に把握するため、2022 年 5 月 1 日から 9 月 10 日まで4ヶ月間、現地調査を実施した。現地調査では、インタビュー調査、資料収集、改修された植民地建築調査を主に行なった。本研究で実施した半構造化インタビューは、あらかじめ用意した質問項目に基づきつつも、調査対象者が自身の経験や認識を自由に語ることをできるように配慮した。インタビューは、大邱の旧都心で植民地建築を活用している建物改修を主導した商店の経営者、および地域で多様な活動を行う大学教授を対象に実施した。インタビューは、現場で進行している空間活用や認識の具体的な流れを把握することを目的としたものである。質問内容としては、植民地建築を選択または活用するに至った経緯、建築物の歴史的背景および空間に対する理解、改修や利用の過程で考慮した要素、建築物が地域のアイデンティティや文化資源として機能すると認識しているかどうか、などで構成された。半構造化インタビューを実施した結果、文献資料だけでは把握できない実践主体の動機や空間経験、文化的価値認識を明らかにすることができた。さらに、植民地建築の遺産化が制度的な指定のみによって成立するのではなく、地域内部の実践や認識の変化によって形作られていることを確認した。

4. 先行研究

4.1. 遺産と遺産化に関する議論

本項では、「遺産 (heritage) 」とは何か、また「遺産化(heritagization)」が何かについて検討した上で本研究ではいかなる意義を持ち、反映や発展させることができるのかについて議論していきたい。

近年の遺産研究は、遺産を単に「過去から残された残存物」として把握するのではなく、現在の視点において過去がいかなる意味として解釈され、構成されるのかという問題として接近している。B. Graham は遺産を「現在において過去に付与された意味」と定義し、遺産が過去そのものというよりも、現在の社会的・文化的文脈の中で選択され、解釈される性格をもつと説明している (Graham 2002: 1003) 。つまり、遺産とは過去それ自体ではなく、現在の社会・政治・文化的文脈において選択され、解釈される社会的産物である。また D. Lowenthal は、過去を事実の探究対象として扱う「歴史」とは異なり、遺産は現在と共存しつつ、必要に応じて過去が再解釈され、理解される様式である点を指摘した (Lowenthal 1985=2016: 554-558) 。これらの議論を総合すれば、遺産の本質は物質的対象それ自体に内在する属性にあるというよりも、現在の社会的文脈と認識の中で当該対象に付与される意味と価値の形成過程にあると捉えることができる。このような観点から遺産を現在の解釈と意味形成の産物として理解するならば、次に検討すべき課題は、そのような意味がいかなる過程と文脈の中で構成され、定着していくのかという点である。すなわち、遺産の性格をより厳密に把握するためには、特定の対象がいかにして遺産として認識され、位置づけられていくのかを説明する「遺産化 (heritagization) 」に関する議論が必要となる。

文化遺産研究において「遺産化(heritagization)」は考古学、歴史学、社会学の立場から議論されてきた (Harrison 2013; Poria & Ashworth 2009; Smith 2006; Walsh 1992; 木村 2020; 平井 2018) 。その中でも L. Smith は、文化遺産を「過程」として捉え、特定の社会において社会・文化的価値を生み出す過程であると主張し、文化遺産と社会、政治の力学を論じている (Smith 2006: 42) 。L. Smith は、そのような過程を「権威づけられた遺産言説(Authorized Heritage Discourse)」(以下、AHD) と定義した。それは文化遺産の管理や保存の過程に権威や妥当性が与えられ、特定の社会における文化遺産の価値や定義を承認される過程を含んでいる (Smith 2006: 88) 。社会における遺産の価値は遺産の保護に関わる立法と国家、国際機関、政策の制度化

により決定され、特定の社会的目標を達成するために集団の構成員（国家、宗教、社会など）連帯を強化・正当化させる役割を果たす（Poria & Ashworth 2009: 523; Smith 2006: 38）。遺産の価値は、土台となった「過去」の未来への保存が前提となる（Smith 2006: 29）。このように、「遺産」の対象とされたものは、AHDを通して社会の集団によって保存・復元（復原）・再構成され、「真のもの」と「完成したもの」として社会に受容されるようになる（Poria & Ashworth 2009: 523）。

遺産化の過程において文化遺産の意味が再構成されることに関しては、観光の役割が注目されている（Poria & Ashworth 2009; Smith 2006）。L. Smithは、AHDの問題点を挙げながら、AHDは伝統的な文化遺産の定義に対する正当性を強化させ、多様な社会的、文化的経験が反映されないナショナリズム的な文化遺産の捉え方が影響力をもつと指摘する（Smith 2006: 36-38）。ただし、このような見方では、観光客を受動的な消費者と表現し、積極的な参加意識から遠ざけてしまう（Smith 2006: 33）。それゆえに、Smithは「遺産」の構築過程は、AHDでは受動的と見なされてきた多様なグループの積極的な参加も含めた相互作用として捉えるべきだと主張し、観光がそれを把握する上で重要な枠組みになると論じている（Smith 2006: 36）。

社会人類学者の田中英資（2021）は、遺産化において、付与される社会的価値が観光によって変化する過程を、トルコのトレッキングルートである「リュキアの古道」を事例として検証した。まず、田中はAHDによる遺産の捉え方を再検討し、遺産化の過程において遺産の価値がいかに再文脈化されるのかを検討した。その上で、放置され廃れた道がすでに観光資源化されていた遺跡と結びつけられ、トレッキングルートという、新たな観光資源として再活用されていく過程を明らかにした。その過程においては、観光客や歩く人の経験に新たな観光のまなざしが向けられることから、歩くことの意味にも変化がもたされたことも含まれる。このような事例の検討をふまえ、歩く行為が遺産の価値を意識する機会となる一方で、行為者が誰になるかによってその価値は常に差異を孕んでいると論じた（田中 2021: 27-28）。

遺産化において、地域住民と多様な利害関係者との関係の実践を通して社会の力学を明らかに注目したのは、木村至聖である。社会学の立場から「産業遺産」を論じる木村は、産業遺産をめぐる意味付けが変化する過程において、地域における多様な社会層をめぐるポリティクスに注目した。地域住民は、世界遺産といった「措置」を戦略的に利用し、産業遺産の遺産化に積極的につなげていた。結果的に、国家といった

イデオロギー「措置」としての「民族」という表象に還元されず、地域自ら「環境」といった意味付けを構築していた、と指摘する（木村 2009）。

田中と木村の議論は、ローカルな次元において、過去の捉え方が、観光を通して必ずしも AHD に還元されない「遺産」として影響力をもっていくことを示唆している。ニュートロブームにおける大邱の植民地建築の活用の文脈で AHD に相当するのは、文化遺産としての植民地建築の捉え方である。次は、植民地建築とは何かについての先行研究をまとめる。

4.2. 植民地建築の遺産化に関する議論

「植民地建築」は、建築学、特に建築史において取り扱われてきた概念である。A. King は、植民地都市と建築を、支配国の社会・文化的な仕組みが植民地社会に移し込まれることで形成された空間構造として捉えた（King 1976: 6）。彼によれば、植民地建築は支配集団の価値観や技術、生活様式が空間に反映されたものであり、支配者と被支配者を区別し、その関係を維持するうえで重要な役割を果たしていた。つまり、植民地建築は地域社会が自然に発展した結果というよりも、植民地支配の秩序や階層を明確に示すために意図的に計画された空間であったといえる。こうした空間構造に関する議論は、G. Wright の提示した「設計の政治学」という概念によって、より明確になる。Wright によれば、植民地建築や都市計画は、単に技術的な効率や機能性を重視してつくられたものではなく、近代の様式や文明化を視覚的に示し、それを正当化するための政治的な目的を持っていた（Wright 1991: 7-8）。彼女は特に、植民地が本国に比べて制約の少ない環境であったため、近代的な都市秩序や合理性が積極的に導入され、試みられた点に注目している。

一方、T. Metcalf は、植民地建築を支配国の権威や統治秩序を視覚的に示すために形成された空間として捉えた（Metcalf 1984: 37）。彼は、植民地建築が本国の建築様式をそのまま模倣したものではなく、支配国の象徴性を保ちながら、現地の環境や建材、伝統的要素と結びつくことで成立した「混成的な産物」である点を強調している。この見方は、植民地建築が支配国の意図と地域的条件の双方が作用した結果であることを示している。

16 世紀から 20 世紀までに展開した西欧を中心とした帝国主義は、アフリカ、アジア、南北アメリカに広がる「植民地建築（Colonial Architecture）」の出現を促す結果となった。東アジアの文脈において、西澤泰彦は、日本帝国が朝鮮、満洲、台湾な

どの植民地地域に建設した「植民地建築」をとりあげ、これを日本の国家的意志や近代化の認識が反映された空間として位置づけた。彼は、日本が西洋近代建築を受容したうえで、それを植民地に適用していく過程において、植民地建築が本国と植民地、西洋と非西洋の要素が重なり合う形で形成されたと説明している（西澤 2008: 1-2）。西澤により指摘されるのは、植民地とされた台湾と朝鮮において、日本によるこれら「植民地建築」、特に支配機関庁舎の建築様式が、他地域の例と比較して特異であったことである（西澤 2022: 15）。16世紀以降、アフリカ、アジア、南北アメリカで展開した植民地建築は、スペイン、オランダ、イギリスなど、全て植民宗主国である建築様式に基づいて建設されている。一方で、台湾および朝鮮に建設された植民地建築の代表である台湾総督府および朝鮮総督府には日本建築の要素が皆無である。西澤は、この原因をふたつあげている。第一に日本における建築教育、第二に日本を取り巻く国際関係の問題である（西澤 2022: 16-17）。植民地建築の中でも初期に建設された建築は、日本において帝国大学を中心とした建築教育が西洋建築を中心としたものであったため、この時代には日本建築の要素をいれていくような建築家の育成ができていなかった。また、日本による台湾および朝鮮の植民地化は、当時の欧米列強諸国との協調関係が必要不可欠であり、列強諸国に劣らない建築物を建設する必要があった、と西澤は指摘する（西澤 2022: 16-17）。

これまでの研究では、台湾における植民地建築と朝鮮における植民地建築を別な視点でとらえたものが多いが、台湾に関する上水流久彦の研究（2016, 2022）と韓国の九龍浦を事例とした中村八重（2022）の研究は、それぞれに残存している植民地建築のありかたの違いと共通点を示している。上水流は、日本植民地において台湾に建てられた植民地建築の現状を、外部化（破壊や放置）、内外化（負の歴史として自らの歴史の一部として遺産化）、内部化（一種肯定的に遺産化）、融解化（日本統治の過去を忘却し利活用）、遊具化（日本的要素を強調して利活用）と分類している（上水流 2016, 2022: 41, 47-49）。中村は、この上水流の分類を用いながら、韓国においては日本を意識して観光資源化する「融解化」「遊具化」はあまり起きにくく、さらに「内部化」は起こらないと指摘している（中村 2022: 144-145）。そのうえで、韓国における植民地建築を通した観光では、「日本色批判」、映画などのロケ地として日本色が脱色される例にみられる「流行志向」、日本的なものを追求する「日本コンテンツ志向」という三つの方向に向かう力が交差している、とする（中村 2022: 146）。中村が事例とした九龍浦日本人家屋通りは、空き屋が多く、都市再生の意味でも、

「近代」を大々的に打ち出した大邱や群山などの都市再生計画とは違う特徴をもつ。通りは何度か改称され「九龍浦近代文化歴史通り」ともされた。中村の研究では、九龍浦は「日本色批判」「流行志向」「日本コンテンツ志向」が交差する事例である。これら西澤、上水流と中村による先行研究を参考にしながら、本研究では、上水流による分類と中村による九龍浦日本人家屋通りとは都市再生過程で違う過程をもつ大邱市を対象としていく。

また、植民地建築の遺産化は社会学において、多様な観点で検討されている。これらの植民地建築は、「負」と価値付けられた記憶や痕跡として「負の遺産」のカテゴリーとして取り扱われることが多い（加藤 2020: 127）。植民地時代に建てられた建築の遺産化に関する先行研究は、ポストコロニアルな社会の文脈における遺産化に注目してきた。ホロコーストのような戦争や植民地支配による負の歴史を提示する議論を含め、平和主義やナショナリズム的観点からの意味付けのアプローチが取られてきた（Hooper-Greenhill 1992; Poria & Ashworth 2009: 523-524）。

一方で、植民地建築の遺産化の過程においては、観光と公的な言説は必ずしも一致しないという指摘がある。例えば、植民地建築に対する多様な意見や解釈が地域住民や観光客から生産されていたことが明らかになっている（Jørgensen 2019; Marschall 2004; Park 2016）。植民地建築の価値が得られる過程において、まちづくりや地域再生のような新たな市民のミクロな活動に注目する試みがあったが、結局政治力学によって左右される存在にとどまっている（Chiang 2012）。本研究では、近代文化遺産をめぐる議論を参照しつつ、韓国における「近代」の捉え方が、大邱における公的な歴史言説と建築の活用のあり方の中で、どのように位置づけられているのかを検討する。

4.3. 遺産と観光

観光の文脈において、遺産がどのように消費され、再構築されていくのかについては、文化研究や観光研究の分野で継続的に論じられてきた。これらの研究では、遺産を単に展示される過去として捉えるのではなく、提示され、経験される過程を通じて意味が再編成される対象として位置づけている。すなわち、遺産は過去の保存物そのものではなく、観光という実践を通じて現在の文脈に即して組織され、体験される文化的な産物として理解されてきた。

歴史学の立場から D. Lowenthal は、過去が記憶、歴史、遺物などを媒介として継続的に選択され、再解釈される対象であることを強調する。彼は、遺物が過去の物理的

痕跡ではあるものの、それ自体が意味を語る存在というよりも、現在の視点や必要に応じて意味が付与される対象に近いと指摘した。さらに、私たちが接する「過去」もまた、あるがままの実体というよりは、現在の社会が解釈や叙述を通して構成した結果に近いと説明する (Lowenthal 1985=2016: 558-570)。このような観点からみれば、遺跡、歴史的建造物、文化的遺物は自明の意味をもつものではなく、保存や展示といった社会的実践を通して「過去を再現する媒体」として位置づけられる。したがって、遺産とは過去の事実がそのまま保存された結果というよりも、現在の視点から過去を選択し、配列していく過程のなかで形成される文化的構成物として理解することができる。

R. Hewison は、脱産業化以後のイギリス社会において、ヘリテージ（遺産）が産業的に拡大していった現象を批判的に論じている。Hewison は、製造業の衰退と経済的不安定のなかで、人々が過去を現在より「より愉快で安全な場所」として捉える傾向が強まり、このような社会的雰囲気はヘリテージ産業の成長を支える背景になったと指摘する (Hewison 1987)。Hewison によれば、ヘリテージ産業は複雑な歴史的文脈や対立を縮減し、大衆が受容しやすい形で過去を演出することによって、「存在しなかった過去」を生み出す。また、特定の地域や空間が過去を展示することに重点化されることで、次第に「一つの巨大な野外博物館」のような形態に近づいていくと論じる (Hewison 1987: 24)。このような現象を Hewison は「文化的エントロピー」という概念で説明するが、これは社会的、文化的エネルギーが新たな価値を創出するのではなく、すでに過ぎ去った過去の保存、展示に集中することで、現在の活力が弱まる状態を指している (Hewison 1987: 10)。

J. Urry および J. Larsen は、観光を、特定の場所や過去がどのように解釈されるのかという枠組みによって成り立つ社会的実践として捉えている。彼らによれば、観光の経験は自律的あるいは客観的な観察行為ではなく、選択された視線と言説を通じて構成されるものである。彼らは、Hewison が提起した「ヘリテージ産業」を批判的にとらえている。Hewison が、ヘリテージが保存の対象というよりも、展示と消費の対象へと転換していく過程を指摘したのに対し、Urry と Larsen は、そのような遺産の展示が観光のまなざしのなかでいかに経験され、意味化されるのかに分析の焦点を置いた (Urry and Larsen 2011=2014: 216-221)。すなわち、Urry と Larsen は、観光における遺産が、過去の複合的な社会的文脈を縮小・再構成する仕方機能していることを指摘している。

以上の研究から、遺産は観光を通して単に消費される対象ではなく、観光の実践や言説、経験を通じて現在的に構成されることが示される。すなわち、遺産とは過去の事実そのものではなく、現在の社会的文脈の中で選択され、提示され、経験される過程を通して意味が形づくられる文化的構成物として理解することができる。このような視点は、遺産を固定的なものとして前提するのではなく、観光という場を通じて意味がどのように調整され、再構成されていくのかを分析するうえで重要な視点を提供する。

4.4. ニュートロとMZ世代に関する議論

ニュートロ・ブームは、厳密な意味で韓国社会の「過去の記憶」そのものを直接的に含むというよりも、過去のイメージや雰囲気が現在の文化的文脈の中で再構成される現象としての特徴を有している。とりわけ大邱の場合、2000年代以降に地域を取り巻く社会的文脈の変化、地域住民による先導的な活動、そして政府主導の一括的な資源化の様相とは異なる地域的展開がみられた点において、ローカル次元における多様な主体とその関係性をあわせて検討する必要がある。また、ニュートロ文化の主要な受容主体として指摘されるMZ世代の影響力も、この現象を理解する上で重要な要素として作用している。

韓国においてニュートロおよびMZ世代の文化的実践を扱った研究は、主に大衆文化、メディア環境、そして都市空間との関係の中で蓄積されてきた。これらの研究で共通して指摘される核心的論点は、同一の過去文化であっても世代によって異なる方式で受容されるという点である。ニュートロは、デジタル・メディアを通じて過去が現在へと再媒介され、多様な年齢集団が同時に接触する現象であるという点において、世代別の経験構造の差異を考慮した分析が求められる。

チュ・ヒョンイルほか(2020)は、ニュートロ現象を単なる流行や郷愁の反復として捉えるのではなく、実際には経験していない過去が、今日の感覚やメディア環境の中でどのように理解され、消費されているのかを分析した。この研究によれば、ニュートロの受容は同一の過去に対する画一的な反応ではなく、世代ごとの経験条件に応じて異なる形で形成される。既成世代にとってニュートロは、実際に経験された過去の記憶と結びついた再認識の対象となる一方、若年世代にとって過去はメディアを通じて媒介されたイメージとして接触される文化的資源に近い。特に若年世代は、過去を歴史としての受け止め、引き継ぐものと理解するというよりも、スタイル、雰囲気、

イメージといった要素を中心に選択的に受容し、現在の感覚の中で再構成する傾向を示す(주형일 외 2020)。したがって、ニュートロ消費は同一の過去に対する同一の反応としてではなく、過去経験の有無やメディア接触方式の差異によって形成される世代別受容構造の違いとして理解される必要がある。

ソン・ミンジン、キム・ヨンジョン (2020) の研究は、ニュートロの消費を都市および空間の次元へと議論をさらに発展させている。具体的には、ニュートロが都市再生の方式として物理的痕跡を残しつつ新たな機能と意味を付与していく過程に注目している。彼らは、ニュートロが過去を復元・再現する方式ではなく、古い要素を「見慣れない新しさ」へと転換する戦略であると指摘する(송민진·김연정 2020: 365)。特に MZ 世代は美学的要素や感覚的欲求を重視する傾向が強く、これが老朽化した地域や産業空間を新たな文化空間へと変化させる重要な条件となっている(송민진·김연정 2020: 367)。

キム・ジョンウォン (2024) は、韓国の聖水洞を事例として、産業空間が MZ 世代の旅行・観光空間へと転換していく過程を分析している。この研究によれば、MZ 世代は空間の形成背景や歴史的意味よりも、その場所が生み出す雰囲気や体験性、写真撮影および共有を通じた経験に注目する傾向がある。過去の産業的痕跡は、過去を記憶する対象というよりも、現在の経験を強調する空間的要素として機能する(김정원 2024)。このような消費様式は、地域を一つの観光地として認識させる要因となり、過去の空間が現在の文化および観光実践の中でいかに意味づけられるのかを示している。

以上の先行研究を総合すると、ニュートロ現象における空間受容は、歴史的事実への理解や実際の記憶の共有に基づくというよりも、イメージ、雰囲気、そして経験の共有を中心として行われる傾向が強いことが確認できる。すなわち、ここで作動しているのは過去そのものではなく、現在の感覚的経験を媒介として選択的に再構成される過去のイメージであるといえる。特に過去を直接経験していない世代の場合、場所における反復的利用、イメージへの接触と共有、経験の蓄積を通じて、過去を間接的に受容する様相が顕著に現れる。

また、このような受容様式は空間の利用環境の変化とも密接に結びついている。特定の空間が継続的に活用され、イメージが生産・流通する過程の中で、過去は歴史的文脈よりも雰囲氣的要素や視覚的イメージの層位において再構成される傾向を示す。

これは、過去の意味が歴史的解釈として受容されるというよりも、現在の経験や接触様式の中で選択的に理解される条件が形成されていることを示唆している。

しかし既存研究は、ニュートロ空間の消費様相、都市空間の再活用、文化的トレンドとしての特性に主に焦点を当ててきたため、場所における経験の蓄積と反復的实践が結びつく中で過去認識が形成されていく過程については、相対的に十分な説明がなされていない。とりわけ、強い歴史的意味を内包する植民地建築のような空間が新たに受容される現象は、従来の文化消費や空間再生の議論のみでは捉えにくい分析対象であるといえる。

これまでの先行研究では、遺産と遺産化、植民地建築、遺産と観光、ニュートロおよび MZ 世代など多様な観点から、過去の建築物や空間が現在の文脈の中でどのように解釈され、活用されているのかが議論されてきた。とりわけ、遺産は社会的条件や制度、観光的活用の過程の中で新たな意味が付与されるものとして指摘されてきた。また、植民地建築に関する研究は、権力と都市形成の文脈、さらにはポストコロニアル状況における植民地建築に対する意義づけの変化を説明してきた。さらに、遺産と観光に関する研究では、過去が経験と消費の過程の中で現在の視点に依拠して選択的に解釈され、消費される点が強調されており、ニュートロおよび MZ 世代に関する研究は、歴史的な理解よりもイメージや雰囲気、体験を中心とした空間消費の傾向を明らかにしている。しかしながら、これまでの研究では、観光研究と遺産研究という複合的に重なり合う分野において、植民地主義という近代と深く結びついた植民地建築について、そこでの「近代」と「近代化」の議論が現在の国家的枠組みを越えて検討されることはなかった。また、ニュートロのような現代社会にみられる「流行」をとらえながら、そこに観光資源としての遺産、特に政治的な文脈で語られてきた植民地建築の消費の過程に注目した研究もおこなわれてこなかった。

これらの先行研究を踏まえ、本研究では、観光研究と遺産研究に主軸を置きながら、ナショナルなレベルで「植民地建築」という限られた意義づけがおこなわれた建築を通して、そこを中心に蓄積されるローカルなレベルの記憶、経験、消費が現代の空間を形成していくプロセスに注目する。本研究では、L. Smith (2006) による文化遺産を「過程」として捉える考えと、Y. Poria と G. Ashworth による「遺産」の対象とされたものは、AHD を通して社会の集団によって保存、復元（復原）、再構成され、「真のもの」と「完成したもの」として社会に受容されるようになる（Poria & Ashworth 2009:

523) 、という議論に、これまで社会学を中心に議論されてきたノスタルジア論からの批判を試みる。つまり、ナショナル、ローカルなレベルで遺産とされた植民地建築が、観光資源としての植民地建築において「真のもの」「完成したもの」として受容されていくのではなく、ニュートロによって創出されたノスタルジアを共有していくことで、社会集団に受容されるのではなく、「共感されていく」過程を指摘する。

大邱・北城路に残存する植民地建築が、歴史的意味や負の遺産へと還元されない特性を有し、ニュートロという実在しない過去のイメージが消費・再構成されている現象に注目した。とりわけ北城路の事例は、植民地建築が制度的・国家的解釈のみによって意味づけられるのではなく、地域の多様な主体による活用の実践とそれに伴うイメージ生産が重層的に重なり合う過程の中で、過去が現在の感覚的次元において受容されることを示している。したがって、このような現象は過去の歴史的意味の再現として説明されるというよりも、場所に蓄積された経験の重層性と反復的实践を通じて形成される集合的感受性の次元から接近する必要がある。以上を踏まえ、次節ではこのような受容様相がいかなる理論的観点から説明可能であるのかについて、集団的空間／場所と経験、そしてノスタルジアによる感受性の形成過程に焦点を当てて整理する。

5. 本研究の理論的視座

5.1. 集合的記憶と空間/場所

本項は、本研究で注目する「集合的記憶」の概念と集合的記憶が遺産に投影されるための社会的枠組みについて整理したい。

記憶に関する議論は、H. Bergson や S. Freud のような研究者によって個人的・心理的な次元で論じられてきたが (Bergson 1896 ; Freud 1900) 、M. Halbwachs は記憶が社会的関係や集団の影響のなかで構成される点を強調し、集合的な次元からの分析を本格化させた。彼は、個人の記憶も孤立した個人内部の作用ではなく、集団が共有する時間・空間・言語の枠組みの中で再構成されると指摘している (Halbwachs 1989＝2010; 84) 。Halbwachs は、記憶が過去の事実を「そのまま」保存するものではなく、現在の視点や状況のなかで選択され、解釈される性格を持つと考えた。このような性格は、「本質主義」として説明される (Halbwachs 1989＝2010) 。彼によれば、記憶は仮に作られるものではなく、集団が長い時間をかけて形成してきた空間的・社会的

枠組みの中でのみ再構成され得る。また、特定の建造物や通りは単なる物理的背景ではなく、集団の経験が蓄積された基盤として、記憶を想起させる構造的装置として機能する点で、空間の役割を重要視している（Halbwachs 1989=2010）。

Halbwachs は、記憶と空間の不可分な関係を指摘しており、空間は、集団の経験が蓄積された基盤として、記憶を想起させる構造的装置として機能する。彼は、空間は記憶の持続を可能にする物的基盤であり、記憶は空間なしには存在することができないと強調した（Halbwachs 1989=2010; 166）。また、Halbwachs の議論において、場所は集団の社会的性格と物的環境が相互に作用しながら形成される記憶の拠点である。彼は、集団が特定の空間を占有し、自らのアイデンティティを投影して痕跡を残すと同時に、その場所の物理的性格が集団の記憶を維持する安定的な枠組みとして機能すると捉えた。すなわち、場所は変化する現在の社会的文脈の中で、記憶が持続的に再解釈され、再組織されるための条件を提供するものといえる（Halbwachs 1989=2010; 167）。Halbwachs がいう集合的記憶は歴史的記憶や公的記憶とも区別される。歴史的記憶が記録と制度、公式的叙述を通じて構成されるのに対し、集合的記憶は国家や制度が構成した公的記憶と常に一致するのではなく、場所に蓄積された経験と記憶の中で選択的に再構成される（Halbwachs 1989=2010; 86-93）。

一方で、金英（2010）は、Halbwachs 以後の構築主義的研究がもつ限界を指摘する。構築主義は、記憶が現在の観点から再解釈・生成されることを強調するが、ここに、二つの限界がある。第一に、過去が再構成されるという事実だけでは、「なぜ特定の過去が選択されるのか」という問いに十分答えることができない。第二に、そのように再構成された記憶が、人々に受け入れられ、意味を持って作用する根拠も不明確な点である。金英は、記憶が現実の中で作用するためには、過去の痕跡が現に残存し、現在にも経験可能である必要があると強調する。すなわち、記憶は完全に新しく発明されるのではなく、既に存在する場所や物質的基盤の上に再解釈される過程を通して成立するのである。

5.2. 記憶論における「記憶の場」

記憶論は空間から場所の概念へと拡張される。P. Nora は、記憶の場が「記憶と歴史の相互作用」（Nora 2005=2010: 56）によって形成されるとする。近代以降、伝統的共同体の基盤が弱体化することで、記憶はもはや日常世界のなかで自然に継承されるものではなく、特定の場所に集中し、意図的に構築される形式へと変化したのである。

言い換えれば、「記憶の場」は単なる過去の保存空間ではなく、現在の視線と解釈によって新たな意味が付与される象徴的空間である。記憶は、日常的な慣習によって支えられるのではなく、記念碑、博物館、記念日といった意図的に創出された場に依拠し、民族と記憶が一体化する形で維持されてきた、と指摘する（Nora 2005=2010: 63）。しかし Nora は、記憶の場が国家によって組織された公的な記念の場に限定されるものではなく、現代世代の価値観やアイデンティティが介入することで、集合的歴史認識（公定史観）が弱体化していく過程を指摘する。記憶の場は過去と現在の緊張関係のなかで構成され、その場所がかつて担っていた歴史的意味を必ずしも保持し続けるわけではないのである。とりわけ Nora は、フランス共和国の記念体系とそれに関連する場所の形成過程を分析し、記憶の場が多様な集団やアクターが異なる過去を呼び出し、対立・競合・相互作用する場へと変容していくと論じている（Nora 2005=2010: 409-410）。

5.3. 集合的記憶と集合的ノスタルジア

Halbwachs の集合的記憶における空間/場所は、Nora による「記憶の場」概念につながる。この「記憶の場」は、国家により組織された公的な場に限定されるものではなく、場所のもつ記憶は過去と現在の関係の中で再構成されていくと Nora は主張する（Nora 2005=2010）。本研究では、植民地期に建築された建造物を韓国の人々にとっての記憶の場としてとらえるが、ここで重要となるのは F. Davis の論じるノスタルジア論である。本項では、Davis と Boym を中心にノスタルジア論を整理する。

Davis の論じるノスタルジアは、単なる過去の想起ではなく、現在の不安定な状況のなかで個人が自己の経験を理解するために「過去」をあらためて意味づけようとする過程として理解される（Davis 1979: 9）。この過程において過去はそのまま保存されるのではなく、現在を解釈するために有利な要素が優先的に選べられる形で再構成される。人々は不安定、曖昧さを伴う記憶を自然に外され、相対的に肯定的な側面を中心に据えることで、現在における自己理解を深めていく（Davis 1979: 14）。

ノスタルジアは個人の感情的次元に限定されるものではなく、類似した経験を共有する人々の間で集合的な感受性として拡張される。こうした集合的ノスタルジアは、人々が互いの経験や感情を確認しあうことで、共同体の連続性を再確認する装置として機能する。現代社会においてメディアは、特定の時代や空間のイメージを繰り返して再現することによって、直接経験していない世代にまで共有可能な過去の表象を提

供する。このようにノスタルジアは、個人の経験を超えて 社会的に通用する文化的感受性として位置づけられる。

Davis の示す大衆文化（通俗文化）と高級文化の区分は、ノスタルジアが文化的に構成され消費される過程が単一ではないことを示している。大衆文化では、視覚的イメージや空間の雰囲気、感覚的印象といった要素が中心となり、ノスタルジアが直接的に消費される。この次元のノスタルジアは日常的でアクセスしやすく、SNS や写真共有を通じて急速に拡散される特徴をもつ。これに対し、高級文化では、過去の文脈を説明し、その価値や意味を再整理する作業が行われる。この領域におけるノスタルジアは、批評的であり、研究者、企画者、文化機関、自治体など専門的・制度的主体によって過去の意味が再構成される過程を含んでいる (Davis 1979: 91)。大衆文化と高級文化という二つの次元は、互いに切り離されているわけではなく、現代の都市空間において過去の建築物が再び注目され、新たな意味を獲得していく過程と密接に関わっている。本研究が対象にする大邱において、MZ 世代が経験するノスタルジアは、主にイメージや雰囲気を中心とする感覚的次元で現れるが、こうした消費が繰り返され、共有されることによって、特定の空間は徐々に歴史的な文脈を読み取るための枠組みが形づくられていく。大衆文化的ノスタルジアは空間への関心を広め、高級文化的ノスタルジアはその関心をもとに 公共的意味や文化的価値を構成する段階へとつながる。

一方で、S. Boym は、Davis の視点を継承しつつ、ノスタルジアを近代性、記憶の政治、文化的実践といったより広い構造のなかで再考した。Boym によるノスタルジアとは、実際に存在した過去の故郷へ戻りたいという単純な感情ではなく、理想化された記憶や願望によって自ら作り上げた「完璧な過去のイメージ」を愛する感情である (Boym 2001: XIII)。さらに、ノスタルジアを急速に変化する近代社会が抱える不安定性やアイデンティティの集団的揺らぎとし、近代社会が生み出した喪失感や断絶を映し出す集団の情動の様式として捉えている。そのうえで、こうした集団的感情の働きを「反省的ノスタルジア」と「復元的ノスタルジア」に区分して説明する。

反省的ノスタルジアは、「懐かしさ (algia)」という感情に集中し、過去をそのまま復元しようとするのではなく、記憶のなかで断片的に浮かび上がる情景や雰囲気、イメージといった手がかりを通じて、現在抱える複雑な現実を理解しようとする点に特徴がある。これに対し、復元的ノスタルジアは「帰郷 (nostos)」そのものに焦点を当て、失われた故郷を再建し、記憶の欠落を埋めようとする志向を示す (Boym 2001: XV-XVI)。ここでは、現在抱える問題や亀裂が存在しなかった時代を理想化し、

その状態を再び作り出せると考えることで、歴史的起源やアイデンティティの一貫性を強調する単一の物語が構築される。Boym は、この復元的ノスタルジアが「真実」と「伝統」と結びつくと、制度的実践や政治的動員へと容易につながりやすいと指摘している (Boym 2001)。

5.4. Boym によるノスタルジア論からみた遺産の再解釈とイメージの消費

これまで整理してきた集合的記憶、場所／空間、記憶の場、そして集合的ノスタルジアに関する議論を総合すると、記憶は過去の事実をそのまま保存するものではなく、集団が共有する社会的枠組みの中で持続的に再構成される過程として理解することができる。このような再構成は、空間および場所という物質的基盤と密接に結びついて成立しており、場所は単なる物理的背景にとどまらず、現在の解釈や社会的実践、歴史認識が相互に作用するなかで意味が生成される社会的・象徴的空間として機能する。また、集合的記憶は、政策や制度を通じて構成される歴史的記憶とは区別され、場所に蓄積された経験や社会的実践の中で選択的に呼び起こされ、再構築される性格を有している。したがって、過去の建築物や空間は歴史的事実の保存対象としてのみ把握されるのではなく、歴史的記憶、集合的記憶、場所性、そして現在の解釈の相互作用の中で、その意味が再構成される対象として理解される必要がある。

このような場所における記憶の再構成過程は、過去を現在の視点から再解釈するノスタルジアの作用と理論的に接続して捉えることができる。Davis のノスタルジア論および、集団的感情の働きを「反省的ノスタルジア」と「復元的ノスタルジア」に区分した Boym の視座は、植民地建築の再解釈、イメージ中心の消費、観光実践、そして場所の再構成を分析するうえで重要な理論的基盤を提供する。しかし、既存のノスタルジア論は主として過去のイメージや記憶、歴史やアイデンティティとの関係に焦点を当てており、特定の場所における経験の共有や反復的な消費実践を通じて形成される集合的感受性の次元については十分に説明しているとは言い難い。

本研究が対象とする植民地建築の活用過程において観察されるのは、過去の歴史的文脈そのものへの理解や復元志向というよりも、空間の雰囲気、視覚的イメージ、そして場所経験を通じて喚起される過去の受容のあり方である。すなわち、ここで作動しているのは歴史的事実の再現としてのノスタルジアではなく、場所における経験の蓄積と共有を通じて形成される集合的感受性の様式であるといえる。したがって本研究は、既存のノスタルジア概念を理論的基盤として踏まえつつ、植民地建築という場

所における経験の共有、実践、イメージ消費の過程を再検討し、過去を直接経験していない世代においても、空間の雰囲気や視覚的イメージを媒介として共有される過去志向的感受性を捉える概念として、「共感的ノスタルジア」という視座の提案を試みる。

6. 本研究における用語の定義

本研究の主要な概念である「植民地建築 (Colonial Architecture)」とは、韓国における植民地期 (1910～1945 年) という特定の歴史的時期に建てられた物理的な建造物に限られるものではなく、植民地支配の権力が空間の中で表れ、近代的な秩序が視覚的に形づくられていく過程を含む概念として定義される。植民地建築に関する先行研究では、これを単に特定の時期に建設された建物として捉えるのではなく、植民地権力が空間をどのように組織したのか、近代的要素が建築や都市空間にどのように現れたのか、さらに、それらの空間や建築が地域社会の文脈の中でどのような関係を形成してきたのかをあわせて検討してきた。これらの先行研究を総合すると、植民地建築とは、帝国主義的な支配権力によって計画された空間であり、近代的秩序が視覚的に表れた結果であると理解できる。同時にそれは、地域的な条件との相互作用の中で形づくられた物理的空間でもある。したがって、植民地建築は単なる過去の痕跡ではなく、形成当時の文脈と、その後の解釈が重なり合う研究対象である。

本研究は、このような理解を踏まえ、植民地建築に対する認識や解釈がどのように変化してきたのかを分析することを目的とする。

7. 本研究の構成

序章では、解放以後の韓国社会において植民地建築が「負の遺産」として認識され、撤去や放置の対象となってきた歴史的背景を整理するとともに、ニュートロ文化の拡散の中で大邱北城路の植民地建築が歴史的な文脈から切り離されたイメージや体験の対象として消費されている現象に注目することで、本研究の問題意識と研究背景を設定した。これを踏まえ、本研究は観光の文脈において大邱の植民地建築がいかに観光資源化され、同時に観光資源として消費されていくのかという過程を明らかにすることを目的とし、そのために、社会的・国家的文脈の中で植民地建築がいかに制度化され、観光資源化されてきた過程、遺産と観光の関係の解明、地域主体による企画・運営、

観光客の経験と消費およびイメージ生成の過程の把握、さらに MZ 世代におけるニュートロとの関係を本研究の課題として設定した。

また、既存の先行研究が植民地建築の遺産化過程を主として国家的歴史認識やマクロな社会変動の観点から説明してきたのに対し、地域レベルの実践や利用、ならびに空間経験の蓄積過程に関する分析が十分になされてこなかったという限界を確認した。最後に、本研究における主要理論の整理をおこない、以降の各章において植民地建築が観光実践と経験の蓄積の中でいかに意味を獲得し、再構成されていくのかを分析するための枠組みを整備した。

第 1 章では、植民地建築を理解するための前提として、韓国社会において「近代」がいかなる意味のもとで定義され、解釈されてきたのかを検討する。近代は単なる年代区分ではなく、国家形成と産業化、植民地経験、戦争と開発の記憶が重層的に重なり合う歴史認識の場である。したがって、近代に対する解釈のあり方は、近代期の建築をどのように捉えるのかという視点とも密接に関わる。ここではこの問題意識に基づき、日本と韓国において形成されてきた近代認識とその制度的展開を比較的に検討し、近代が産業化の達成や発展として組織される場合と、植民地経験を含む時代として認識される場合とで、文化遺産の意味にいかなる差異が生じてきたのかを分析する。また、近代文化遺産政策の導入過程と制度的基準を整理することにより、近代期建築がいかなる文脈や利害関係のもとで選択され、位置づけられてきたのかを明らかにする。これは北城路の事例を分析するに先立ち、植民地建築をめぐる概念的・歴史的基盤を検討する作業として位置づけられる。

第 2 章では、韓国において文化遺産政策が観光とどのような関係のもとで展開してきたのかを、制度的・歴史的視点から検討する。このため、1960 年代以降の国家主導の観光開発政策を出発点とし、文化財政策の形成過程、地方自治制度の拡大、文化財と観光をめぐる政策主体の変化、都市再生政策、そして文化観光政策の変化と拡大の過程に着目しながら、その展開を整理する。

続いて、第 3 章では大邱北城路を具体的事例として取り上げ、植民地建築が形成された歴史的背景とその後の空間的変容を段階的に検討する。まず、行政資料などから北城路が植民地期の都市構造の中でいかなる機能を担っていたのかを確認し、解放や戦争、産業化の過程を経る中で、商圈および空間の性格がどのように変化してきたのかを検討する。こうした歴史的推移を踏まえたうえで、2000 年代以降に進められてきた路地ツアーの形成やリノベーション事業を事例として取り上げる。この過程におい

て、大学生、NPO 団体、地方行政、地域の民間事業者など多様な主体が空間再編にいかに関与してきたのかを、フィールドワーク、インタビュー調査から得られたデータから分析する。さらに、現場で植民地建築の保存、観光資源化、商業的活用がいかなる形で進められているのかを検討しながら、植民地建築が近代文化遺産という国家的・制度的枠組みとどのような関係を持ちつつ観光空間として形成されてきたのかを明らかにする。

第 4 章では、MZ 世代とニュートロ文化に着目し、北城路の植民地建築がいかなる観光およびノスタルジアの構造の中で消費され、経験されているのかを考察する。直接経験していない時代への関心がいかなる背景のもとで形成されているのかを検討するとともに、北城路という空間と植民地建築に関するイメージについて、SNS 上の表象を分析することで、植民地建築が今日いかなる形で消費されているのかを具体的に明らかにする。

終章では、本研究で展開してきた議論を総合的に整理する。まず日本と韓国において「近代」がいかに異なって定義され、制度化されてきたのかを検討することによって、植民地建築が遺産として位置づけられる解釈の条件を整理する。続いて北城路の事例を中心に、植民地建築が過去の歴史的意味のみによって規定される対象ではなく、現在の文化的活用とイメージ中心の消費のなかでいかなる意味を獲得し、再構成されてきたのかを分析する。次に、ニュートロ文化と結びついたノスタルジアの作動様式を理論的に再検討し、本研究が提示する「共感的ノスタルジア」という概念を通して、本研究の適用可能性を検討する。

第1章 韓国における植民地建築と近代文化遺産

1. 植民地支配と大韓民国の成立

まず、現在の大韓民国（以下、韓国）の歴史を概観していく。朝鮮の歴史において、日本による侵略は2度あった。李氏朝鮮時代の1592年にはじまる豊臣秀吉による文禄・慶長役と、1910年の植民地支配である。日本において1868年明治政府が成立すると、1876年日朝修好条規が結ばれる。その後、1896年に李氏朝鮮が終焉をむかえると、1897年大韓帝国が成立する。1910年の日韓併合条約により植民地支配が始まり、京城（現ソウル）に朝鮮総督府が設置される。以降、1945年の日本敗戦までが「日本統治時代（植民地期）」とされ、日本による植民地支配がおこなわれた時代である。この時代、韓国では、鉄道、水道などのインフラストラクチャーなどが整備されると同時に、日本による皇民化政策、日本語教育、創氏改名、神社参拝などの同化政策が強制施行された。

1945年8月15日、第二世界大戦における連合軍の勝利によって、朝鮮は植民地支配から解放された。その後、朝鮮半島の北緯38度線を境に南側は米軍、北側はソ連軍による統治が開始される。日本の敗戦後、1948年8月15日には大韓民国初代大統領李承晩が就任した。これにより大韓民国政府が正式に発足、第一共和国期が始まる。1950年に朝鮮戦争⁴が開戦するが、この戦争は、北朝鮮との軍事境界線を設定したうえで1953年朝鮮戦争休戦協定により終結する。1960年には李承晩が退陣し、第二共和国期が始まる。軍事クーデターにより、翌年には国家再建最高会議が設置され、1962年12月には第三共和国憲法が制定された。1963年に国家再建最高会議が解散すると、朴正熙による第三共和国体制が開始される。共和国体制は1987年まで続き、1987年初の大統領選挙により盧泰愚が1988年大統領に就任する。以降、現在にいたるまで大統領直接選挙で大統領が選ばれている。

戦後日本との関係については、1965年に締結された日韓基本条約により日本と韓国の国交正常化が実現している。その後、日韓関係は、文化財返還、慰安婦問題などの問題を抱えながらの外交が続く。日本文化の流入は1990年代まで禁止され、韓国国内

⁴ 1950年6月25日に北朝鮮の南侵によって勃発した戦争である。1953年7月27日の休戦協定締結まで約3年間続いた。

においてはアニメや歌謡曲などの日本大衆文化もタブーとなっていた。また、文在寅政権期（2017～2022 年）の「ノー・ジャパン運動」による不買運動にみられるように、政権により日韓の関係性は常に変化してきた。

2. 韓国と日本の「近代」

日本においては明治維新から第二次世界大戦までを「近代」とする時代区分が用いられてきた。「富岡製糸場と絹産業遺産群」（2014 年登録）、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（以下、明治産業遺産）（2015 年登録）、「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献」（2016 年登録）などが近代遺産関連としてユネスコの世界遺産リストに登録されている。明治産業遺産は、2015 年ボン（ドイツ）で開催された第 39 回世界遺産委員会で審議された文化遺産である。世界遺産委員会開催に先立ち、ユネスコの諮問機関である ICOMOS（International Council on Monuments and Sites、国際記念物遺跡会議、以下、イコモス）が 2015 年 5 月に出した評価では「記載」とされ、それ以降、韓国政府と日本政府の間で話し合いが設けられてきた（菊池 2015）。世界遺産委員会開催中には、委員国 21 か国に含まれている日本と韓国をとりもつ形でドイツ政府が議長となり、調整会議が繰り返され、2015 年 7 月 5 日午後の世界遺産審議（現地時間 15:00-15:40）では、議長マリア・ブーマー（ドイツ）による調整会議の説明と最終決議案の説明がなされる異例の事態となった。審議では、各委員国に配布された最終決議案に対しての決議のみで、議論は行われない形となった。委員国による異議なしの採決がとられた後、明治産業遺産は「記載」とされ、当該国である日本によるスピーチの後、韓国政府によるスピーチの機会も設けられた。

問題となったのは、明治産業遺産として申請されていくつかの構成遺産の説明で、1910 年以降植民地化された朝鮮半島より、労働者として強制連行されてきた人々とその歴史が含まれていない、という韓国政府の指摘に対し、日本政府は今回の世界遺産対象とするのは明治期（1868～1912 年）の近代産業遺産であり、朝鮮併合後、特に日中戦争が激化し、日本による強制労働問題が表面化してきた 1940 年代の歴史は含まれていない、としている。このため、登録条件としてのインフォメーション・センターの設立と、そこでの明治以降にこれら産業遺産がどのように強制労働の場となったかという歴史説明をおこなうことが求められている。記載が決定した後も、スピーチにおいて日本代表団が使用した” forced to work（労働を強いられた）” や、” against

their will（彼らの意思に反して）”などの言葉が日本による朝鮮強制労働を示すものとして取り上げられ、当時の岸田外相によって説明される事態となっている（菊池 2015）。2015 年の決議を受け、2020 年新宿区に設立された産業遺産情報センターについては、その後も両国間で度々問題となっている（田中 2020）。

明治産業遺産の世界遺産リスト記載時、さらに記載以降の日本と韓国政府の議論をみていくと、明治時代に始まった文明開化としての近代産業に焦点を当て、明治期（1868～1912 年）のみをとりあげ、その栄光や繁栄を遺産の価値評価の中心に据える日本の姿勢と、栄光や繁栄だけではなく、対象となる遺産が現在までもつ歴史を包括的にとらえるべきという韓国の姿勢がみえてくる。では、明治産業遺産の世界遺産記載においてみえてくるのは、両国がどのように遺産をとらえるか、という遺産に対する価値評価の問題なのだろうか。それとも、「近代」をどうとらえるか、という認識の違いなのだろうか。以降では、本研究が対象とする韓国の植民地建築がどのような経緯で国家の遺産とされ、近代文化遺産として捉えられてきたのかを明らかにするため、韓国・日本両国において 1990 年代に誕生した「近代化遺産」「近代文化遺産」という遺産に注目し、両国の歴史における近代の位置づけと、遺産として保護対象とされた植民地建築に対する評価と解釈について検討する。特に、2024 年に韓国においては国家遺産法が制定されるまで、韓国の文化財保護法は日本の文化財保護法から深い影響を受けていた。韓国と日本の両国の文化財保護政策は互いに影響を与えながら発展していたともいえる。

3. 日本における「近代化遺産」

日本においては、文化財保護法下、1990 年に文化庁主導の全国調査として「近代化遺産（建造物等）総合調査」が実施された。1994 年 1 月の『文化庁月報』では、この総合調査の対象となるのは「産業・交通・土木にかかわる建築物・工作物」、「対象となる物件の建設年代は、「近代化」の萌芽が既に江戸時代末期にみられることから、江戸時代末期から昭和初期（第二次世界大戦前）まで」（p. 7）と示されている。1997 年に設立された全国近代化遺産活用連絡協議会では「幕末から第二次世界大戦期まで

の間に、近代的手法によって建設され、我が国の近代化に貢献した産業、交通、土木に関する遺産」を近代化遺産としている⁵。

各地方自治体に委託された「近代化遺産（建造物等）総合調査」によりリストアップされた遺産に、日本建築学会において実施された「近代洋風建築調査」、近代に造られた構築物の遺跡としての「近代遺跡」などが統合されていく。近代化遺産としては、1993 年に碓氷峠鉄道施設（群馬県）、藤倉水源地水道施設（秋田県）が重要文化財となる。また、建造物（重要文化財）は建設後 50 年経過まで対象が広がり、これにより第二次世界大戦後の 1945 年以降の建築が指定範囲にはいつてくる。1997 年には昭和期の建造物として初めて明治生命保険相互会社本社本館（東京都）⁶が重要文化財に指定されている。これら文化行政の動きにあわせて、主に建築学、地理学、社会学の分野から近代化遺産に関する研究がでてくる（伊東 2021；亀井 1999；山本 2013）。

炭坑などに代表される「産業遺産」も近代化遺産の対象となったが、「産業遺産」や「産業施設」という言葉は行政において使用されてこなかったとされる（伊東 2021： 42）。また、世界的にみれば、世界遺産には「土木遺産」という言葉はなく、「産業遺産(industrial heritage)」として認識される。伊東孝の研究では、イギリスの産業考古学を起源とする産業遺産概念の誕生背景を踏まえ、日本における近代化遺産としての土木構造物保存の考え方の違いを指摘している（伊東 2021： 72-84）。

このような日本での近代化遺産に関する動きは、韓国における近代文化遺産誕生の動きとほぼ重なるが、植民地化を経験した韓国における「近代」の捉え方は、より複雑である。

4. 韓国における文化財保護法の成立と発展

以上のような歴史的背景を受け、本節では、まず韓国において日本統治期に建造された植民地建築がどのように文化財として捉えられてきたのか検討するため、韓国における文化財保護法の歴史をいくつかの先行研究を用いながら概観する。植民地期において形成された文化財の概念と体制の基礎を確認したうえで、戦後の米軍政期お

⁵ 全国近代化遺産活用連絡協議会ホームページ (<https://www.zenkin.jp/>) [2025 年 11 月 1 日閲覧]

⁶ 1934 年（昭和 9 年）建立。鉄骨鉄筋コンクリート造。地上 8 階地下二階建、屋上塔屋付。文化庁文化遺産データベース (<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/199439>) [2025 年 11 月 1 日閲覧]

る法令の維持および立法の試み、そして 1962 年に制定された文化財保護法が日本の制度をどのように受容し、韓国独自の特徴を持つのかについて考察する。

日本統治下においては、1910 年に「郷校財産管理規定」、1911 年「寺刹令」がまず発令された。「郷校財産管理規定」と「寺刹令」は、文化財という用語を直接用いてはいないが、朝鮮王朝時代の教育機関である郷校と寺刹をはじめとする伝統的、宗教的施設の財産を国家が管理・統制の対象とすることで、国家のレベルの文化財管理に対する初期段階の制度と考えることが可能である（이현경 외 2019）。このふたつの法令は、儒教者や仏教勢力の統制と日本による遺物略奪を容易にする意図があったと考えられる（扈素妍 2023）。

その後、1916 年に制定された「古蹟及遺物保存規則」（朝鮮総督府令第 52 号）は、古墳・都城・宮殿・寺刹などを「古蹟」、塔・碑・鐘などを「遺物」と規定し保護するものである。1933 年には「朝鮮寶物古蹟名勝天然記念物保存令」（朝鮮総督府制令第 6 号）が発令され、風致景観、名所、動植物などに保存の対象が広がっていく。これらを指定・解除する際には、朝鮮総督府傘下の「宝物・名勝・古跡・天然記念物保存会」（以下、保存会）の諮問を受けることが規定された。さらに総督府は、文化財の調査および管理に必要な場合、現地への立ち入り、物品の提供要求、測量、土地の発掘、障害物の除去などの行為を行う権限を有していた（김종수 2020: 156）。この保存令は、その後の韓国における文化財保護法の構造的基盤となった。

これに先立ち、日本においては、明治維新後、1888 年、臨時全国宝物取調局が設置され、全国的な社寺宝物調査が実施された後、1897 年「古社寺保存法」が制定される。歴史学者黒板勝美は、欧米などとの比較を通して史蹟、遺物などに関する保護政策として 1912 年「史蹟遺物保存に関する意見書」をまとめ提出している。その後、黒板は 1915 年朝鮮に赴き、1916 年には歴史学者で法制史を専門とする三浦周行、朝鮮史を専門とする今西龍とともに朝鮮半島史編纂に着手する。同年に朝鮮において制定されたのが、前述の「古蹟及遺物保存規則」（朝鮮総督府令第 52 号）である。史蹟指定については土地や物の所有権が複雑に絡むが、朝鮮総督府の力により、この 1916 年の規則は早い段階で施行されたと指摘される（鈴木 2002:14-15; 藤田 1953）。1919 年には、日本において、「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定される。その後、1929 年「国宝保存法」、1933 年「重要美術品等保存法」と続き、同年朝鮮では前述した「朝鮮寶物古蹟名勝天然記念物保存令」（朝鮮総督府制令第 6 号）が発令される。

このように、日本統治期において施行された文化財に関する法令は、日本における法令制定時期と同時期にあり、特に 1916 年の「古蹟及遺物保存規則」（朝鮮総督府令第 52 号）は、黑板勝美による意見書が日本よりも早く朝鮮において反映された規則とされる（鈴木 2002: 14）。また、1919 年の日本における「史蹟名勝天然記念物保存法」は、1933 年の「朝鮮寶物古蹟名勝天然記念物保存令」（朝鮮総督府制令第 6 号）に多くの類似性がみられる。特に、名勝、天然記念物などの分類は、日本の分類をそのまま応用させて発令したものであった。

第二次世界大戦の日本敗戦の結果、朝鮮北緯 38 度線より南の文化財行政は米軍政のもとで運営された。米軍は既存の日本帝国の法令を直ちに廃止せず、新たな法令が制定されるまで旧法令を暫定的に維持する方針を採用した。このため、1933 年の保存令は一定期間、有効な法令として機能し続けた。1945 年 10 月には芸術・宗教課が組織され、同年 12 月には文化課に改称、1946 年 1 月にはその下に宗教・芸術・体育・博物館係が設置され、文化財行政を含む体制が構成された（김종수 2019: 80）。1947 年には「国宝古跡名勝天然記念物保存法案」が南朝鮮過渡立法議院に上程されたが、米軍政の承認を得られず、立法には至らなかった。その後も 1959 年と 1960 年に文化財関連法案が提案されたが、いずれも制定には至らなかった（김종수 2019: 97; 김용철 2020: 208）。

一方、日本では、戦前の文化財関連法令を統合する形で 1950 年「文化財保護法」が成立する。韓国で 1962 年に制定された「文化財保護法」は、この日本の文化財保護法と法体系および行政構造において一定の類似した枠組みを有している。たとえば、日本は GHQ の影響下で文化財保護委員会を独立した議決機関としたが、韓国でも文化財委員会は諮問機関として設置された。また、両国ともに無形文化財および民俗資料を制度的に包含し、より広範な法的範囲を構成している（임장혁 2022: 48）。

金賢貞（2018）の研究では、1962 年文化財保護法に対する日本の法令の影響力が大きい理由を、1962 年に制定された大韓民国の「文化財保護法」は、旧法令の整理に関する特別措置法によって定められた厳格な期限内に新法を整備する必要があったため、制度設計の過程において、既に 1950 年から施行されていた日本の文化財保護法を参照することとなったため、としている。とりわけ、植民地期からの法制度および行政体制の連続性の中で、日本の文化財概念や分類体系が制度的に継承される結果となった（金 2018: 5）。

韓国の文化財保護法は、「帰属財産」問題にも影響を与えた。戦後、日本人の財産は米軍政によって「帰属財産」として分類され、1948 年には「財政および財産に関する最初の協定」が韓米間で締結され、該当する財産は大韓民国政府に移管された。当時の帰属財産は、企業体 2,203 件、不動産 287,555 件、その他 2,151 件、合計 291,909 件に達し、1958 年までに約 90%が国有化された。これらの財産は、その後、国家所有文化財へと転換される物的基盤を提供したとされる（국가기록원 2012：18-19）。

韓国における 1962 年の文化財保護法は全 68 章 83 条で構成され、文化財保存委員会を中心に運営された。成立後、韓国における文化財概念は次第に拡張されていった。特に 1964 年の施行規則では、民俗資料の指定基準として「我が民族の基本的生活文化の特色を示す典型的なもの」という表現が明記された。文化財は、衣食住・生業・信仰・年中行事に関する風俗・慣習、およびそれに使用される衣服・道具・住居などを含むと規定され、文化財の定義は生活文化全般を包含する方向へと変化した（임장혁、2022：39）。

表 1-1 1962 年文化財保護法に基づく韓国の文化財の分類（国家遺産庁⁷ 2024 を基に作成）

		文化財						
分類		有形文化財	民俗文化財	無形文化財	記念物			備考
					史跡	名勝	天然記念物	
類型別		建造物、典籍、書籍、古文書、絵画、考古資料など	風俗や慣習で使われる衣服、家具、家屋など	伝統公演・芸術、伝統技術、伝統知識、口伝伝統、生活慣習、民間信仰儀式など	寺跡、古墳、貝塚、城跡、宮跡、遺物包含層などの史跡/特別に記念すべき施設物	風光がよい場所ので景観が優れたところ	動物、植物、地形、地質、鉱物、洞窟、生物学的生成物、特別な自然現象	
指定	国家	国宝、宝物	国家民俗	国家無形	史跡	名勝	天然記念物	
	自治体	有形文化財	民俗文化財	無形文化財	記念物	記念物	記念物	文化財資料
登録	国家	国家登録文化財	国家登録文化財	—	国家登録記念物	—	—	
	自治体	市道登録文化財	市道登録文化財	—	市道登録記念物	—	—	

⁷ 国家遺産庁(국가유산청)ホームページ
https://www.heritage.go.kr/heri/html/HtmlPage.do?pg=/cul/cultureEasySub01_01.jsp&pageNo=1_4_1_0 [2026 年 2 月 11 日閲覧]

1962年の文化財保護法は、2024年5月17日の国家遺産庁設立と「国家遺産基本法」施行により大きく変化した。「文化財」の名称が「国家遺産」へと改称され、国家遺産基本法に基づき、これまでの分類と比較して、よりユネスコの世界遺産条約におけるカテゴリーに近い。つまり、国家遺産を「文化遺産」「自然遺産」「無形遺産」と分類するものである（表1-2）。大きな違いとして、文化財保護法として全てを保護するのではなく、国家遺産基本法と類型別遺産法（文化遺産法、自然遺産法、無形遺産法）体系が整備されたことである。このうち、文化遺産法は文化財保護法が改正されたもの、無形遺産法は無形文化財法が改正されたものだが、国家遺産基本法と自然遺産法は新たに制定されたものである。

表 1-2 2024 年国家遺産基本法に基づく新たな分類(国家遺産庁 2024 を基に作成⁸⁾)

国家遺産（国家遺産基本法）		
文化遺産	自然遺産	無形遺産
有形文化遺産、民俗文化遺産、記念物（史跡など）	動物、植物、天然記念物など	伝統公演など
文化遺産法	自然遺産法	無形遺産法

2025年9月14日に東京文化財研究所で開催された文化遺産国際協力コンソーシアム主催第36回研究会「日中韓における文化遺産政策のいまー近年の法改正をめぐる背景と展望」⁹⁾においては、韓国の法改正と最近の国際協力動向について国家遺産庁革新行政担当官室ペク・ヒョンミン行政事務官による「国家遺産基本法と国家遺産体制への転換」、国家遺産庁遺産政策局国外遺産協力課のパク・ヒョンビン課長より「国家遺産庁の国際交流協力の現況と課題」という題目で発表がなされている。そこでは、国家遺産基本法制定推進の背景として、「名称の限界」と「国際的基準」をあげている。つまり、「文化財」という定義が広がるなかで、その名称への限界をみたこと、自然

⁸⁾ 国家遺産庁(국가유산청)ホームページ
(https://www.heritage.go.kr/heri/html/HtmlPage.do?pg=/cul/cultureEasySub01_01.jsp&pageNo=1_4_1_0) [2026年2月11日閲覧]

⁹⁾ 研究会内容については文化遺産国際協力コンソーシアム HP において動画が公開されている。
(https://www.jcic-heritage.jp/news/36seminar_video/) [2025年11月1日閲覧]

を文化財のなかに位置づける限界、さらには文化遺産という用語が頻繁に使われるようになったため、混乱を避ける必要があったとも言及される。このような変化は、文化遺産国際協力コンソーシアムが 2025 年に刊行した調査報告書『韓国の遺産保護に係る制度改革および国際協力体制に関する調査報告書』でもまとめられている（早乙女・金子 2025: 14）。

世界遺産条約に類似した分類をもつ国家遺産基本法は、日本の文化遺産保護法に依拠した 1962 年の文化財保護法を越えて、国際基準に適した、韓国政府が独自に起案した自国の遺産に対する姿勢を示すものといえる。

5. 文化財行政における植民地建築

前節までの韓国における文化財行政の流れを理解したうえで、解放以後の韓国における文化財行政の中で、植民地建築がいかなる形で認識され、制度的に取り扱われてきたのかを考察する。解放以後、植民地建築は長い間、文化財行政の枠外に置かれていた。これは文化財に対する概念が「民族の伝統遺産」に焦点を当てていたためである。象徴的な事例として、朝鮮総督府庁舎は 1995 年の光復 50 周年を機に撤去され、この撤去が、当時の植民地建築を「清算の対象」として認識していたことの象徴と見なされている。1990 年代まで、植民地建築は韓国近現代史における否定的象徴とされ、撤去・排除の対象であった。一方で、解放後から 1980 年代まで、植民地建築としての民家は、改修により新たな生活空間として活用されてきた。たとえば、日本式家屋は外観が韓国様式に改造され、内部構造もオンドルなど韓国式生活様式に適合するよう変更された。このような変化による建造物の活用継続は、植民地建築に対する政治的判断というよりは、実用的な部分を重視していたことがわかる（須山・鄭 2008: 32-34）。

植民地建築活用は、1990 年代以降、注目されるようになった。1985 年に韓国はユネスコ世界遺産条約に加盟し、1988 年のソウル・オリンピックを契機に国際的な文化財交流や世界文化遺産登録への関心が高まり、1995 年には初めて石窟庵・仏国寺、海印寺蔵経板殿、宗廟の 3 件を世界遺産に申請、記載する。世界遺産制度への参加は、文化遺産を国際的な議論枠組みの中で説明するという課題を付与した。その過程において、近代文化遺産もまた、国家内部の歴史的産物としてではなく、グローバルな次元の文化遺産として再位置づけられるようになった（강동진・배연한 2017: 48-50）。また、文化遺産が国家の象徴物としてだけでなく、地域コミュニティのアイデンティ

ティを形成するものとして認識され、文化的資産として活用する方向へと政策が移行した。この流れは、文化遺産の活用性と地域再生との連携を重視する政策へと具体化され、とりわけソウル市の「伝統文化地区復元事業」や、地方自治体による近代建築の保存事業などに見られる（최경은・오훈성 2019: 36）。

植民地建築に対する政策的転換の核心は、2001 年に導入された「登録文化財制度」である。この制度は、2001 年「文化財保護法」改定を通して新設された。登録文化財の特性について、文化財制度における「指定文化財」と比較しながら、説明する。そもそも、指定文化財は原型の維持や保存を原則とする性格をもつ（金 2018: 9）。指定文化財を通して、韓国の伝統文化や民族性の優秀性と独創性を強調し、世界的競争力の向上に繋げようとする意図がみられる（金 2018: 14）。一方、登録文化財は、文化財未指定のものであることを条件にされたもので、さらに築 50 年以上というのは絶対条件ではない。当初、この登録文化財制度は、韓国の近代史において記念になる、もしくは象徴的な価値の大きいもの、というのが登録基準のひとつにあったが、金賢貞（2018）が指摘するように、2011 年までの 4 回におよぶ改訂により文化財保護法において「近代史」の言葉は消えている（金 2018: 17-18）。しかしながら、この登録文化財制度により、植民地建築が登録され、文化財として保護されることになったのは確かである。また、この登録文化財は、1996 年新設された日本の文化財保護法における登録文化財制度を参照しているという研究者らの指摘もある（金 2018: 20）が、金賢貞は「消すべき」「消したい」日本植民地期を含めた近代の文化的所産を「登録文化財」として保存することになった理由を、韓国建築学会の潮流とソウル市の都市計画と「歴史（文化）景観」の成り立ちによる影響を用いて考察している（金 2018）。登録文化財制度の新設以降、都市計画や歴史文化景観に関する議論の中で、歴史的背景に植民地期を含む近代の建築物は「歴史文化資源」として位置づけられ、「歴史文化景観」を構成する資源として理解されるようになった。さらに、こうした歴史文化景観は文化観光と結びつく資源として意味づけられている（金 2018: 28）。登録文化財は、相対的に緩やかな保護措置のもとで建物の外観保存を重視し、内部構造の変更については柔軟な基準を適用している。また、所有者中心の自主的な管理方式を強調し、政府は必要に応じて補助金や技術支援を行う形で運用されている（문화재청 2001: 4-9）。

文化財庁は、近代史を伝統と現代をつなぐ時代として位置づけ、この時期の建築物を「近代文化遺産（근대문화유산）」と命名した。このような制度的変化は、「文化

遺産」という概念の導入とも密接に関係している。2000 年代以降、保護法に規定された文化財も、単なる保存対象ではなく、教育的・社会的価値を有する資産として認識され始めた。文化財ではなく、文化遺産という言葉が使用されるようになっていく。これはユネスコをはじめとした国際的影響力もある。例えば、ユネスコの世界遺産条約において諮問機関として位置付けられるイコモスにおいて、国レベルの組織であるイコモス韓国委員会は 1999 年に設立され、政府や関係機関に対する政策助言を行い、国際基準に適合する近代文化遺産保存政策の策定を主導してきた（강동진・배연한 2017: 49）。文化財庁の行政組織再編もこうした流れと連動して行われた。2005 年には「文化財活用課」が新設され、2009 年には「文化財活用局」が設立された。この局は活用政策課、国際交流課、近代文化財課などで構成され、登録文化財および近代遺産の体系的な管理と活用政策を専担している。これは文化遺産の保存を超え、活用を通じた地域発展および文化経済の活性化を目指す政策転換の分岐点と評価される（최경은・오희성 2019: 41）。

6. 植民地建築と近代文化遺産

本節では、韓国における近代文化遺産の議論について検討し、植民地建築と近代文化遺産の関係について整理していきたい。韓国では、これまで主に学術的・政策的に「近代文化遺産（근대문화유산）」という用語が使われてきた。文化体育観光部によると、近代文化遺産は、明確な定義が定められてなく、登録文化財に該当する遺産であると述べている（文化体育観光部 2007: 17）。しかしながら、植民地建築を考えるうえで「近代文化遺産」という用語には、以下の二つの点で限界がある。

まず、近代文化遺産という用語が示す建築物の時期や対象が明確ではない点である。韓国において「近代文化遺産」とよばれる建築の建立時期は 1884 年から 1953 年までの期間とされ、これは、1) 開化期、2) 日本による植民地時代、3) 朝鮮戦争という近代史をすべて含んでいる（김동식 2001: 36）。つまり日本の植民地期以外の建築物も多数含まれており、正確には日本の植民地時代に建築された建築物を区別することは難しい。

次に、韓国における近代文化遺産政策にはナショナル・アイデンティティの追求が含まれているという点である。ムン・イエウン（2011）によると、近代文化遺産の保存と活用をめぐる様々な論争と葛藤が起きている。たとえば 1990 年代には 撤去すべきか、保存すべきかの対立をめぐるナショナリズム的な議論が一般的であった。90

年代から旧朝鮮総督庁の撤去か保存かをめぐって議論が活発化し、最終的に 1995 年に撤去まで至ったことがその例として挙げられる。しかし、2000 年代以降は文化遺産としての価値、観光と文化産業の活性化への期待が加わった「消極的なナショナリズムの観点」が影響力をもつようになったと指摘されている（문예은 2011: 295）。

これら二つの限界を踏まえ、白孝卿は、植民地建築が遺産化された結果を「近代植民地文化遺産」と呼び、「植民地時代の「負の記憶」を背負っている「近代文化遺産」」（白 2012: 228）と定義した。そうすることで、用語が内包している時代性や文化遺産の対象を明確にしたのである。また、近代植民地文化遺産を、90 年代までの韓国における植民地建築に対する歴史的価値、文化遺産保存の価値の文脈の中で再構築を試みている。しかし、白が提示した「近代植民地文化遺産」という用語は、公的、学術的には通用していない概念である。また、本論文で注目する 2000 年以降急変した韓国の文化遺産政策の変化や観光産業の重要性は反映されていないという点も問題である。本研究が対象とする 2000 年代以降の大邱における植民地建築の保存・活用状況を検討するためには、植民地建築を過程として捉えるべきであり、ローカルの住民の実践や観光の役割に注目していく必要がある。

7. 地方自治体と文化遺産保存

これまでは、韓国中央政府による制度の変遷をみてきた。本節では、韓国において文化遺産の保存が実践される過程の中で、地方自治体の役割に注目する。特に、地方における文化遺産政策の実施過程と制度的変化の様相を歴史的に整理し、近年の政策動向および実践事例に焦点を当てて分析する。

1995 年に地方自治制度が全面的に実施されると、中央政府と地方政府との間で文化財の保存・管理・活用に関する役割分担の問題が本格的に提起されるようになった。これは、1962 年に制定された「文化財保護法」以降、60 年以上にわたって中央政府主導で運営されてきた文化財行政体制が、徐々に地方分権的構造へと転換し始めたことを意味している（강용수・채경진 2024: 119）。このような流れの中で、一部の地方自治体は世界遺産の保存と管理に特化した専門機関を設立し、地域主導の文化遺産行政を推進していった（강경환・김정동 2010）。

表 1-3 韓国の世界遺産登録一覧表（ユネスコ世界遺産センターHP¹⁰を基に筆者作成）

登録年	世界遺産名	所在地
1995	伽倻山海印寺一円	陝川郡伽倻面
1995	石窟庵と仏国寺	慶州市
1995	宗廟	ソウル市
1997	昌徳宮	ソウル市
1997	水原華城	水原市
2000	高敞、和順、江華の支石墓群跡	韓国西部
2000	慶州歴史遺跡地区	慶州市
2009	朝鮮王陵	ソウル市とその郊外
2010	韓国の歴史的集落群	安東市、慶州市
2014	南漢山城	京畿道広州市
2015	百済歴史遺跡地区	
2018	山寺・韓国の山地僧院	
2019	韓国の書院	
2023	伽倻古墳群	
2025	盤亀川流域の岩絵群	

特に 1995 年に石窟庵・仏国寺（慶州市）、海印寺 蔵経板殿（陝川郡）、宗廟（ソウル市）が韓国で初めてユネスコ世界遺産に登録されたことにより、地方自治体の文化遺産政策は新たな局面を迎えた。世界遺産の登録は、単なる象徴的成果にとどまらず、文化遺産行政全体の制度的改革を促す契機となった。その後、昌徳宮（1997）、水原華城（1997）、慶州歴史遺跡地区（2000）、伽倻古墳群（2023）などが相次いで登録され、文化遺産の保存は国家と地方の共同責任として再定義されるとともに、地域アイデンティティの強化や観光資源化といった実質的な政策効果へとつながっていった。

世界遺産への登録は、遺産の「顕著な普遍的価値（OUV, Outstanding Universal Value）」を証明するという国際基準に適合するために、韓国の文化遺産政策が専門性

¹⁰ ユネスコ世界遺産センターホームページ(<https://whc.unesco.org/en/statesparties/kr>)
[2026 年 2 月 17 日閲覧]

と体系性を備えるよう誘導した。単なる物理的保存にとどまらず、管理計画・活用計画・市民参加・持続可能性の確保などを含む包括的な管理体制が求められるようになり、これに伴い文化財庁は行政組織を強化し、地方自治体もまた、遺産管理組織の新設や関連条例の整備といった制度的対応を進めた（강경환・김정동 2010: 77-78）。世界遺産の登録経験は、文化遺産を単なる「保護すべき対象」ではなく、「国家イメージおよび地域経済の資産」として認識する決定的な転換点となった。

こうした制度的変化の背景には、中央政府主導の文化財整備事業が存在する。1960～70年代には、石窟庵の補修（1964）、顯忠祠の聖域化（1967）、慶州天馬塚および皇南大塚の発掘（1974）など、国家のアイデンティティと誇りの高揚を目的とした主要遺跡の発掘・復元事業が積極的に推進された。これらの事業は、のちに地方自治体が文化遺産の保存と活用に参加するための制度的・行政的基盤を提供することとなった（김용구 2018: 157）。また、1999年に文化財庁が外庁として独立し、2004年に次官級機関に格上げされたことにより、文化遺産政策の専門性と組織的力量は一層強化された。この時期に策定された「文化財保存管理および活用に関する基本計画（2002～2011）」では、「原形保存」「体系的管理」「効率的活用」の三つの核心課題が提示され、予算の62.9%が原形保存に配分された（최경은・오훈성 2019: 25）。

一方、文化体育観光部はユネスコ創造都市プログラムの影響を受けて、地域文化の活性化を目的とする「文化特化地域造成事業」を推進し、大邱を含む複数の都市で、地域の文化資源を活用した都市アイデンティティの形成と文化享受の基盤づくりに注力した。

2010年代以降、地方自治体は都市再生事業と文化遺産保存を連携させることで、実践の領域を拡大していった。文化体育観光部および国土交通部は、都市再生と観光資源を連動させた多様な支援政策を展開し、このような動向は2008年の李明博政権から本格化した。政府は登録文化財および非指定遺産を活用した「地域近代産業遺産芸術創作ベルト化モデル事業」（2009）を導入し、群山・木浦・仁川など日本統治期の港湾都市が代表的な対象地域として選定された。

2013年、朴槿恵政権は「都市再生特別法」および「地域文化振興法」を制定し、地域の文化遺産を活用した都市整備および文化観光の活性化に向けた政策基盤を整備した。特に「文化都市」事業は、地域固有の文化資産を発掘・保存し、都市アイデンティティを形成することに重点が置かれた（최종철 2014: 91）。並行して、『文化遺産2011』、『文化財保存・管理・活用基本計画（2012～2016）』などでは、文化遺産を

通じた国家競争力の強化を政策目標とし、「協力的管理の定着」と「価値活用の活性化」が政策の核心に据えられた(최경은・오훈성 2019: 30)。

2017 年以降、文在寅政権は「都市再生ニューディール政策」を通じて「地域主導型」の都市再生を本格的に推進し、この過程で地域の近現代文化遺産を活用した歴史文化再生事業が重要な柱として浮上した。この時期に策定された『文化財保存・管理・活用基本計画(2017～2021)』では、「現場中心・地域中心・持続可能な文化財保存」を目標に掲げ、地域別の対応戦略が強調された。

以上の議論を総合すると、韓国の文化遺産保存政策は、中央政府主導から徐々に地方自治体中心の分権的構造へと転換しつつある。特に、世界遺産登録を契機に国際基準を反映した政策体系が構築され、文化財庁の地位強化、都市再生との連携、地域文化資源の再解釈などを通じて、文化遺産は単なる保護の対象を超え、地域発展の戦略資源として再定位されている。地方自治体はこのような流れの中で、単なる管理主体を越えて、文化遺産の活用と再生を通じて地域アイデンティティと文化経済を構築する中核的行為者として位置づけられている。

8. 小括

本章では、近代をめぐる記憶と歴史認識が文化遺産制度の中でいかに制度化されてきたのかを検討した。本章でみてきたように、韓国の文化財制度は、解放後に新たに構築されたものというよりも、日本統治期に形成された法・行政体系が米軍政期を経て維持・移行された構造の上に制度化されたものである。1962 年に制定された「文化財保護法」は日本の文化財保護法を参照して設計され、文化財の分類体系および行政運営方式も制度的継承関係の中で相当部分が維持された。近代文化遺産の取り扱いについても、2001 年に導入された登録文化制度(日本では 1996 年に導入)など、両国で近代文化遺産を文化財保護制度に取り込んでいくタイミングも似ている。しかしながら、「近代文化遺産」、「近代化遺産」という遺産カテゴリーでは、その差異が浮き彫りになる。

日本の近代化遺産政策は、明治期以降の産業化を国家近代化の中核的成果と位置づける歴史認識を前提として形成された。1990 年代には文化庁主導の調査および制度化を通じて、産業・交通・土木分野の建造物が文化財行政の保護対象に組み込まれ、近代建築は国家発展の物語の延長線上で制度化された。一方、韓国においては、近代建築は近代化の達成と植民地支配の経験が分かちがたく重なり合う歴史的記憶として認

識されてきた。解放以降の文化財行政は「民族の伝統文化」を保護の中心対象として設定し、その結果、植民地建築は文化財制度の優先的保護対象から排除された。1995年の旧朝鮮総督府庁舎の撤去は、こうした認識が政策として具体化された代表的事例である。

こうした状況は、1990年代以降の国際基準の受容を契機として変化し始めた。世界遺産条約への批准と世界遺産登録経験は、文化遺産を国際的基準に基づいて管理する必要性を提起し、それは近代および近現代建築に対する政策的認識の変化へとつながった。その後、2001年に導入された登録文化財制度は、植民地建築を文化財行政体系の内部へと組み込む制度的契機となった。登録文化財は外観や景観を重視した保存と活用を可能にすることで、植民地建築を撤去と全面保存という二分法から離れて管理する制度的選択肢を提示した。

一方、「近代文化遺産」という用語は開化期から朝鮮戦争期までを包括する広い時期区分を含んでおり、植民地建築のみを区別することが困難であるという限界を有する。また、この概念は国家アイデンティティと結びついた政策的文脈の中で運用されてきたため、1990年代には植民地建築を撤去の対象とみなす立場と、2000年代以降には観光や都市再生の資源として活用しようとする立場が、同一の制度的枠組みの中で併存する結果をもたらした。

地方自治制の全面的実施以降、文化遺産行政の実践主体は中央政府から地方自治体へと徐々に移行した。世界遺産登録や都市再生政策の拡大の中で、地方自治体は近現代建築を地域の歴史文化景観として再構成し、観光資源として活用する役割を担うようになり、その過程において植民地建築は地域レベルで選択的に観光資源として活用されるようになった。

本章では、近代をめぐる記憶と解釈の差異を前提として日本と韓国の文化遺産政策を比較した。近代期に形成された建築が「遺産」として認識されるか否かは、各社会が「近代」をいかなる歴史的時期として定義し、理解してきたのかという認識構造と密接に関わっている。したがって、同じ「近代」という時代区分が各国においていかなる歴史的経験および制度的文脈のもとで構成されてきたのかを比較する作業は、単なる差異の提示にとどまるものではなく、遺産を解釈する際の認識上の前提を把握するうえで重要な意味を持つ。

特に、近代建築や産業遺産が文化遺産の体系の中でどのように位置づけられてきたのかを検討することで、遺産の認識や制度化が普遍的な基準によって一律に進められ

てきたのではなく、各社会の近代経験や歴史認識に応じて異なる形で展開してきたことが確認できる。このような比較は、日本と韓国の相違を説明すること自体を目的とするのではなく、本論文が対象とする植民地建築の解釈および活用を理解するための概念的前提を整理する過程として位置づけられる点に意義がある。

第2章 韓国における文化遺産と観光

本章では、韓国において文化遺産と観光がいかなる政策的文脈の中で結びついてきたのかを、時期区分に沿って検討する。まず、政府樹立以降の観光政策の制度化過程と、1960～1970年代の経済開発戦略の中で観光開発と文化財政策が並行して推進され、文化遺産が国家アイデンティティおよび産業化をめぐる議論と結びつきながら活用されてきた過程を明らかにする。続いて、1980～1990年代の国際行事の開催や地方自治の進展、韓国政府による世界遺産条約締結といった国内外の変化の中で、文化遺産がどのように認識され、活用されてきたのか、その変化を検討する。さらに、2000年代以降の登録文化財制度の導入と文化観光政策の拡大に着目し、文化遺産の保存と活用が観光および地域再生とどのような関係のもとで展開してきたのかを考察する。最後に、群山の事例を通して、登録文化財を中心とした近代建築の保存・活用の過程と、文化財庁と文化体育観光部の政策的視点の差異が現場においてどのように表れているのかを検討したい。

1. 韓国における観光と文化遺産

韓国において文化遺産と観光の関係は、政府主導の文化政策および観光開発を通じて形成されてきた。特に1960～70年代には、文化財の保存と観光資源の開発が同時に推進され、国家のアイデンティティ確立と経済開発戦略が重層的に展開された。

1948年の大韓民国政府の樹立以降、1958年には中央観光委員会と地方観光委員会¹¹が設置され、観光政策の枠組みが整えられた。当初の観光政策は、戦争によって破壊

¹¹ 1958年に公布された大統領令第1350号に基づき制定された「観光委員会規程」によれば、中央観光委員会は交通部長官の諮問機関として、委員長・副委員長2名およびおよそ20名以内の委員で組織され、これに対し、道単位で設置された地方観光委員会は道知事の諮問機関として、委員長・副委員長1名およびおよそ10名以内の委員で構成された（観光委員会規程第5条）（법제처 국가법령정보센터, 「관광위원회규정（観光委員会規程）」

（大統領令第1350号, 1958年3月18日公布）。

（https://www.law.go.kr/LSW//lsInfoP.do?ancYnChk=&chrClsCd=010202&efYd=19580318&lsiSeq=10429&urlMode=lsInfoP&utm_#0000）[2025年10月4日閲覧]。

）。これにより、中央観光委員会は国家レベルにおける観光政策および事業計画の審議・調整機能を担い、地方観光委員会は地方自治体レベルでの観光開発や宿泊施設の許認可などを担当する、より協力的かつ執行的な機関として運営された(대통령기록원（大統領記録院）ホームページ「관광위원회 규정（観光委員会規程）」政策記録,

された道路や宿泊施設などインフラの復旧に焦点が当てられた（김혜숙 1991: 264）。観光を産業として成長させるための法制度的基盤は、1961年に制定された「観光事業振興法」の改正によって具体化された。この法改正では、在韓国連合軍向けの免税酒類の販売、ホテルにおける観光客用韓国式客室の設置、観光地への観光バスの定期運行制度、観光ホテル従業員に対する選抜制度などが導入された。このタイミングで続いて1962年には文化財保護法が制定され、本格的な文化財政策が始動したことにも注意したい。

1960～70年代は、観光産業が国家主導の経済開発計画に組み込まれ、主要戦略産業として成長していった。観光ホテルの等級制度、従業員の就業登録制度、中央政府による事業計画の承認制度¹²などが導入され、高速道路の開通、国立公園の指定、観光団地¹³の開発といった物理的インフラの整備も本格化した。特に、智異山・雪岳山といった国立公園や、海雲台・鏡浦台などの海岸地帯、温陽などの温泉地は国民的観光地として定着した。慶州の普門団地や済州の中文団地といった大規模な観光団地は、国策事業として推進され、ホテル、コンドミニアム、遊園地、コンサートホールなどを一体化した滞在型パッケージ観光モデルが提示された。

(https://pa.go.kr/research/contents/policy/index05.jsp?poMode=view&policySeq=506&utm_)[2025年10月4日閲覧])。

¹² 1960年代の韓国政府は、観光産業を経済開発政策に組み込むため、1961年に「観光事業振興法」（法律第689号）を制定し、観光事業の許可・登録制度を導入した。続いて、1975年に制定された「観光団地開発促進法」（法律第2759号）は、国家指定観光団地の総合的な開発および事業承認制度を制度化し、観光開発の計画性と公共性を支える役割を果たした(법제처 국가법령정보센터, 「관광사업진흥법（観光事業振興法）」（法律第689号, 1961年8月22日公布）,

(https://www.moleg.go.kr/mpbleg/mpblegInfo.mo?mid=a10402020000&mpb_leg_pst_seq=125529) (2025年10月3日閲覧))。

¹³ 1970年代、韓国政府は観光産業を国家的な外貨獲得および地域開発の戦略的手段として活用し、観光団地の造成を開始した。その代表的な事例が、慶尚北道慶州市の普門洞・新坪洞・巖谷洞・天軍洞一帯に造成された観光団地である。この団地は、1971年6月に「慶州観光総合開発計画」が策定された後、IBRD（国際復興開発銀行）の借款を導入して本格的に開発が進められた(국가기록원(国家記録院) 「경주관광종합개발계획수립및추진（慶州観光総合開発計画樹立及び推進）」,

(<https://www.archives.go.kr/next/newsearch/listSubjectDescription.do?id=005705&pageFlag=&sitePage=>)[2025年10月3日閲覧])。その後、1975年に正式に観光団地として指定され、温泉地区や観光特区指定などを通じて、四季型観光休養地としての地位を確立した(한국학중앙연구원(韓国学中央研究院) 「보문관광단지（普門觀光團地）」

『한국민족문화대백과사전(韓國民族文化大百科事典)』

(<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0023333>)[2025年10月3日取得])。このような開発方式は、単なるリゾート地の造成にとどまらず、当時政府が推進した都市の観光化政策や古都再生政策とも密接に結びついていた。

このような変化は大衆観光の促進を進め、全盛期には、バス旅行、修学旅行、団体研修といった団体観光が中心を成しており、文化遺産は観光対象であると同時に、「愛国」や「近代化」の叙述を組み込んだ解説をいれていくことで、国家の威信と民族的誇りを鼓舞する手段として機能していた。

第1章で概観した韓国における文化財保存政策の歴史で明らかなように、文化財保存政策もこの時期に本格化した。その焦点は主に「護国」と「民族的自尊心」の高揚に置かれていた。たとえば、顕忠祠の聖域化事業¹⁴は、李舜臣(이순신)の「護国英雄」としてのイメージを強調し、さらに仏国寺、大陵苑、雁鴨池の復元は、統一新羅の華麗さを際立たせた。文化財保護法成立直後の指定は、日本植民地支配や独立運動に関わる近現代の文化遺産ではなく、代わりに三国統一や壬辰倭乱といった「遠い過去」を再現することによって、朴正熙政権が掲げた民族主義的歴史観(主体史観)を反映したものであると指摘される(오명석 1998: 128-130)。このような方針は、「政治的過去の構築」の一環として、文化遺産を動員して国民のアイデンティティを再構成する代表的な手段であったという点で大きな意味を持つ。

特に1971年に始まった慶州古都開発事業は、当時の文化財管理史上最大規模の事業であり、朴正熙大統領の指示の下、1972年から1979年にかけて、約760億ウォン(当時の為替水準に基づく概算で約1億5,000万~2億ドル)が投じられた¹⁵。この事業では、発掘調査、文化財の補修・浄化、観光インフラの整備が統合的に行われ、文化遺産が単なる保存の対象を超えて、地域開発および国家イメージの向上という戦略的資産として活用された。この事業は、統一新羅の輝かしい遺産、統一の象徴として再定義し、「国民としてのアイデンティティ」を教育しようとした点で、文化遺産の政治的活用を端的に示している。

¹⁴ 朴正熙政権期に実施された顕忠祠の聖域化事業(1966~1967年)は、李舜臣将軍を「護国の英雄」と位置づけ、国民の民族的自尊心を高めることを目的として推進された。この事業は、境内の整備、祠堂の再建、展示館の設置などを通じて、単なる文化財の保存を超え、国家イメージを構築しようとする国家主導の象徴的プロジェクトであった(국가기록원(国家記録院)「현충사 성역화 사업(顕忠祠の聖域化事業)」,『기록으로 만나는 대한민국(記録で会う大韓民国)』,<https://theme.archives.go.kr/next/koreaOfRecord/hyunchoongsa.do>)[2025年10月4日閲覧]。

¹⁵ 국가기록원, 2007,「경주관광종합개발계획수립및추진(慶州観光総合開発計画樹立及び推進)」,<https://www.archives.go.kr/next/newsearch/listSubjectDescription.do?id=005705&pageFlag=&sitePage=>)[2025年10月3日閲覧]

1980年代後半から1990年代にかけては、文化財が国際社会にむけて強くアピールされ、同時に地方自治化が本格的に進行した時期であった。特に1986年のアジア競技大会および1988年のソウル・オリンピックを契機として、文化財は外国人に韓国を紹介する象徴的資源として認識されるようになった。1985年には朝鮮王宮と宗廟が国宝に指定され、遺跡の復元事業も並行して進められた。このような流れは1991年の「ソウル建都600年」記念事業などへと継承され、ソウルの歴史性や韓国文化のアイデンティティを大衆に印象づける契機となった。

この時期の文化財活用は、単なる内面的誇りの喚起を越えて、外部からの承認を獲得する方向へと移行していった。イ・ヒョンギョンら(2019)は、このような変化を「文化遺産の制度化とグローバル化」として説明し、とりわけユネスコ世界遺産への登録は、国家の地位を高める象徴的成果として機能したと分析している。宗廟(1995)、海印寺蔵経板殿(1997)、慶州歴史遺跡地区(2000)などの登録が相次いで世界遺産リストに登録されたことは、韓国が文化遺産の保存と活用において国際的な標準を受容し、同時に文化遺産を外交的手段とした国家ブランド戦略の一環とした動きであったと指摘されている(이현경 외 2019)。

1993年の文民政府(1994～1998年)発足以降は、「歴史の正しさを取り戻す」というスローガンの下、日本植民地時代の遺産の取り壊しと、伝統文化の復元事業が積極的に推進された。これは単なる過去の復元にとどまらず、国家主導でアイデンティティを再構築しようとする試みであった。特に1999年文化財庁が文化観光部から分離・昇格した¹⁶ことで、文化遺産政策をより自主的に展開できるようになり、国家がいかなる過去を「遺産」として選択するのかを決定する基準を確保したことを意味する。この時期の遺産化の作業は、民族的アイデンティティと歴史的連続性を強調する方向で行われた。朝鮮時代の儒教文化や伝統建築、民俗芸術などが「韓国的」として保存・復元の対象として注目された一方で、日本植民地期の建築や産業遺産は「植民地の残滓」として分類され、排除または不可視化される傾向が強かった。

¹⁶ 文化財庁はもともと文教部傘下の外局であった文化財管理局に由来し、文化公報部(1968年)・文化部(1989年)・文化体育部(1993年)を経て、1998年には文化観光部傘下の外局として編入された。翌1999年、政府組織法の改正により同局は「文化財庁」として分離・昇格し、文化財保護行政の独立性と専門性が強化された(한국학중앙연구원(韓国学中央研究院)「국가유산청(国家遺産庁)」,『한국민족문화대백과사전(韓国民族文化大百科事典)』, (<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0019794>)[2025年10月4日閲覧])。

2. 文化遺産保存と活用に関する政府の方針

本節で韓国における文化遺産の活用における文化体育観光部の役割について検討したい。2001 年に新設された登録文化財制度とその管理に重要な役割を果たした文化体育観光部の構造の変化と文化観光の役割と拡大に関する政府の方針について整理していく。

韓国では、2000 年代以降、地域主導の観光政策が本格的に進められるようになった。その原因は二つあり、地域分権化と文化観光政策の変化である。1997 年の IMF 経済危機の影響で、観光と文化産業の重要性が顕在化された。衰退する地域の資源を最大に活用し、経済の活性化への期待も高まった。

この文化観光政策の拡大に拍車をかけたのは、1998 年の金大中政権からである。文化観光振興が国政指標に定められ、文化政策に関する政府省庁が改編された。文化と観光を融合した形を持つようになり、文化体育観光部という名称から変更された。文化体育観光部が最初に始めた観光事業は、地域の伝統文化を生かした文化観光祭りの活性化である。例えば、首都圏と各拠点地域を合わせた 7 大文化観光圏¹⁷の開発を推進し、各文化圏の特性を祭りとして観光資源化していった。

2003 年からの盧武鉉政権では前政権の政策を継承し、文化観光における文化とコンテンツの多様性を研究するようになった。国家レベルで文化観光が地域競争力の強化と発展に肯定的な影響を与えることを認知し、同時に韓流のような文化コンテンツの影響力と重要性を認知したからである。これを機に政府は予算を 2003 年 6 億 3,065 万 9 千ドルから 2004 年 9 億 682 億 7 千ドルに約 43.8%増加させ、文化と観光を結合した政策上の規模を増やしていくことになった(국가재정운용계획 문화관광분야 작업반 2006:6)。また、国民所得が増加し、週休二日制が拡散するにつれ、観光機会を享受しようとする国民的欲求がいつにも増して増大した。地方自治体の観光に対する関心増大と地域均衡発展の必要性が台頭した(국가재정운용계획 문화관광분야 작업반 2006:15)。

観光の重要性が注目されるにつれ、登録文化財の活用も注目された。観光資源の開発と地域のアイデンティティ確立に対するニーズ拡張が結合され、登録文化財が文化体育観光部の政策的視野に含まれた。文化財の概念の変化という観点から見ると、過

¹⁷ 首都圏、江原、忠清、大邱慶北、湖南、釜山慶南、済州の 7 つ

去には指定文化財のような伝統的で有形中心の文化財が重視されていた。しかし、登録制度が新設された 2001 年以降は、文化的な意味やソフトパワーの要素が重視されるようになり、文化財に対する視点が多様化されてきた。政策構造の変化は財政投資の面で変化をもたらした。原型保存に重点を置いた財政予算が 89.6%から 74.9%に縮小され、登録文化財の開発・活用が 4.8%から 15.9%に増大した(국가재정운용계획 문화관광분야 작업반 2006: 13-43)。

3. 植民地建築の保存活用と観光

本節では、植民地建築が文化遺産として保護の対象となり、その後、植民地建築をめぐる保存と観光がどのような関係があったのかを検討したい。特に、2001 年に導入された登録文化財制度により、より広い範囲の建造物が文化財として保護される対象となった。これにより、近代以前のみならず、近代以降の植民地建築を含めた近代文化遺産が保護の対象になったが、ここでは、観光政策のもと、文化体育観光部による施策と、植民地建築の観光資源化の方向性についてみてみたい。

植民地建築が観光資源として活用されるようになったきっかけは、登録文化財制度の形成と同時に文化政策の改編によるものだった。当時の金大中大統領は文化の経済的価値の極大化を目標に、中央省庁と文化担当省庁の政府組織の改編を施行した。関連して 2001 年に新設された文化財保護法の登録文化財第 1 項の規定によれば、文化財の登録基準・手続きおよび登録事項などに関して必要な事項は文化観光部令で定めることにした。文化政策上の文化体育観光部の役割によると、地域文化の発展と文化都市支援、観光産業の育成、文化財の保存と復元などが含まれている(박광우 2013)。また、近代産業遺産の価値を保存しながら地域の文化・歴史的アイデンティティに基盤とした文化的都市再生効果創出を図るために地方自治体と連係して業務が行われた。

文化体育観光部に改編されてから 2009 年には登録文化財と非指定文化遺産を対象に文化体育観光部が国政課題として推進している「地域近代産業遺産芸術創作ベルト化モデル事業」が導入された。この事業は倉庫、工場、駅など地域の廃産業施設を特化した地域文化を代表する文化空間として造成する事業である。この事業の目的は産業時代の歴史性と地域のアイデンティティ保存、地域住民の芸術創作および文化・芸術・観光のランドマーク造成を通じた地域再生などであった。

地域の近代産業遺産を芸術創作ベルト化するモデル事業は、倉庫・工場・駅舎といった既に使用されなくなった近代の産業施設を取り壊さず、その基本的な形態を保存

しながら、展示・創作・教育の空間へと転用し、ひとつのエリア（点）と通り（線）、その周辺の生活圈（面）を一体的な文化圏として結びつけることを目指したものである。この事業は 2009 年に文化体育観光部によって導入された。中央政府は基本的な基準と予算の枠組みを提示し、地方自治体は地域の実情に応じた対象地の選定と運営計画を提出する。そして地域の芸術家や市民団体がプログラムの企画・運営に参画するという方式で推進された。

文化体育観光部は、文化資源の固有性の保存よりも活用の自律性を重視する立場をとっている。つまり、資源自体が価値を自律的に創出できるようにし、それに基づいてより柔軟な活用と管理を図ろうとする意図がある。しかし、このようなアプローチは、文化財の保存を最優先とする文化財庁、そして建築物を実際に活用する個人・団体・地方自治体との間で対立を引き起こす可能性がある。例えば、群山の事例では、文化財庁は植民地期の建築物の原型保存と、それを歴史教育の場として活用することに重点を置いていた。一方で、文化政策を主管する文化体育観光部は、個人や団体の活用における自主性を重視し、建物の一部改修や変更は問題にならないという立場を維持していた（문예은 2011: 291-292）。

4. 地方自治体による文化遺産保存活用と観光

本節では、地方自治制が強化されたことにより変化した、文化遺産の保存活用の方針と観光の役割について議論したい。

前述した文化体育観光部と文化財庁の施策と方針の違いは、地方自治体の自治制が高まったことも影響している。地方自治が始まり活性化したことで、文化遺産の保存や活用が活発になった。地域の独自の文化を生かしながら、文化を観光資源として活用しようとする動きが強まったのである（국가재정운용계획 문화관광분야 작업반 2006: 65）。中央政府の文化財保存管理に対する財政投資は、民間および自治体の関心を引き起こし、民間の文化財保存管理の能力も増加させた。これは全国の自治体間の競争によって自律性のある文化財運営と発展で観光化に連結させようとする意図が内包されている。2000 年代以降、都市再生政策によって地域の問題点を解決しようとする方法で、地域の多様な文化的資産を積極的に活用しようとする方式を採用している。このような文脈で実施されたのが群山の近代文化都市造成事業である。

5. 近代文化都市造成事業—群山の事例

群山は、朝鮮末期の開港以降、日本との交易を通じて成長した港町であり、1899 年に開港された。日本統治時代には日本人商人や居留民の大量流入により、植民地近代都市としての様相を整えていった。群山の近代文化都市造成事業は、文化体育観光部から支援を受けて事業が進められた。近代文化都市造成事業が進められるまでの過程は次の通りである。群山市は、2003 年の登録文化財法施行を契機に、市内に数多く存在する近代建築物に着目し、その保存・活用に対する関心を深めていった。群山市は 2003 年から本格的に近代建築物に対する調査を実施し、2005 年まで 7 つの建物を文化財に指定して近代建物の保存に努めてきた(문예은 2011:285)。本格的に 2007 年に群山近代歴史文化景観づくり基本計画が進められ、都市再生の一環として植民地建築が観光資源として活用されるようになった。

こうした歴史的背景により、群山市内の各地には当時建設された銀行、公共機関、商業施設、住宅などが現在も数多く残されている。2000 年代に入り、これらの近代建築物を活用した都市再生の必要性が提起され、群山市は文化体育観光部と協力し、本格的に「近代文化都市造成事業」を推進することとなった。

群山の近代文化都市造成事業は、近代建築物の保存、観光資源化、そして地域アイデンティティの確立を目標とし、初期段階では単なる建物保存にとどまっていたが、次第に観光コンテンツと結びつけた総合的な都市再生戦略へと発展していった。特にこの事業では、かつての植民地期の建築物を地域の歴史・文化資産として再解釈し、それを基盤に地域経済の活性化を図ることに重点が置かれた。

群山市は、2001 年の登録文化財制度施行以降、域内の多数の近代建築物に注目し、同年より本格的な調査に着手した。その結果、2005 年までに主要な建物 7 件が登録文化財に指定され(문예은 2011: 285)、2007 年には「群山近代歴史文化景観づくり基本計画」が策定され、本格的な都市再生事業へと拡張された。さらに 2009 年には、文化体育観光部の支援を受け、廃産業施設を活用した「地域近代産業遺産芸術創作ベルト化モデル事業」に採択された。

群山市内には日本統治時代の植民地建築が集中的に分布しており、代表的なものとしては、群山税関、朝鮮銀行群山支店、旧日本第十八銀行群山支店、旧群山税関本館、広津家屋、旧日本式家屋村などがある。これらの建築物は単に保存されるだけでなく、歴史教育、観光コンテンツ、芸術創作スペースなど多様な目的で活用されている。例えば、群山税関は開港場の象徴的建築物として現在は歴史展示スペースとして用いら

れており、朝鮮銀行群山支店は登録文化財に登録された後、美術館へと改修された。また、日本人居留民の生活様式を示す広津家屋は、植民地期の生活文化を体験できる観光施設として公開されており、倉庫や工場などの廃産業施設は芸術家のアトリエや展示空間として再生され、地域住民の文化的参与の場となっている。

群山の近代文化都市造成事業は、以下のような意図のもとで展開された。第一に、かつての植民地建築を単なる清算の対象とするのではなく、文化遺産として再解釈し、歴史教育の場へと転換した点である。第二に、単なる建築物保存にとどまらず、観光客の誘致による地域経済の活性化を図り、観光と都市再生を結合させた点である。第三に、植民地期の建造物をそのまま保存するのではなく、現在および将来世代が共有できる地域の歴史・文化ナラティブ（語り）へと再構成することで、地域アイデンティティを確立した点である。

群山は、登録文化財制度導入以降、最も積極的に近代文化遺産を活用してきた代表的な事例とされている。この都市は、朝鮮末期の開港とともに成長し、日本統治期には日本人商人や居留民が多数流入し、銀行、公共機関、商業施設、日本式住宅など多様な建築物が集中的に建設された。こうした建築物は、解放後は長らく植民地の残滓と見なされ、放置されたり撤去の対象となったが、2000 年代以降、登録文化財制度の定着と文化観光政策の拡大により、保存および再活用の対象として再評価されるようになった。すなわち、群山の事例は、過去の植民地支配の痕跡が単なる撤去対象ではなく、地域の歴史・文化資産として再解釈され、観光と結びついて新たな経済的・社会的価値を創出する実践例を提示している。

6. 文化財庁と文化体育観光部の違いが浮き彫りになった群山の事例

解放後、群山の建築物は長らく「敵産家屋」と呼ばれ、日本統治の残滓という否定的な認識のもとで放置され、取り壊しの対象とされてきた。特に 1980～1990 年代までは、このような建築物を「整理」して新しいアパート団地を造成することが、近代化の象徴と見なされていた。しかし、2000 年代に入り状況が少しずつ変化し始め、その転換点となったのが登録文化財制度の導入と文化観光政策の拡大であった。2001 年に登録文化財制度が導入されて以降、群山市は地域に残る日本式住宅や近代建築物の価値を再評価し始めた。市は近代建築物の現況調査を通じて、主要な建物を一つずつ登録文化財に指定し、それによって単に「日本統治の残滓」としてのみ認識されていた建物が、歴史的保存の対象へと転換されていった。

その後、2008 年には文化体育観光部の公募事業に選定され、「近代歴史文化ベルト化事業」や「近代産業遺産芸術創作ベルト事業」が本格的に推進されることになった。これにより、群山は観光客を惹きつける文化観光地へと変貌を遂げた。特に、かつては陰気な印象があった路地が「歴史と体験の空間」として新たに再解釈され、群山は近代文化都市造成事業の成功事例として注目されるようになった。

しかし、このような変化が常に円滑に進んだわけではない。現場で本格的に事業が推進されるにつれ、文化財庁と文化体育観光部の間で視点の違いが顕著に現れたのである。文化財庁は建物の原形保存と歴史的真正性を最も重要な価値と見なしていたため、外観や空間構成の変更を厳格に管理しようとした。一方、文化体育観光部は地域経済の活性化や都市再生を目的としていたため、建物をカフェや店舗として活用するための内部改造や便利施設の設置に対して比較的柔軟な立場を取っていた。

その結果、同じ建物であっても管理主体によって全く異なる方式で変化することになり、元の建築的特徴が大きく損なわれたり、失われたりするケースも見られた。たとえば、日本式住宅の縁側はアルミサッシで塞がれ、室内空間へと変更され、畳の間や襖、欄間といった要素の多くが撤去されたり覆われたりした。また、商業化の過程で看板やショーウィンドウを設置するために立面が大きく変更されたり、全く異なる現代的な仕上げ材が使用されたりすることも頻繁に発生した。

7. 小括

本章では、1960 年代以降の韓国において、文化遺産が観光および国家政策といかなる形で連携し、その活用範囲を拡大してきたのかを検討した。特に、文化遺産政策が単なる保存・管理中心の行政領域にとどまらず、国家主導の経済開発戦略、地域均衡发展政策、観光産業振興、国際的広報手段など、多様な政策分野と結びつきながら展開されてきた過程を時期別に分析した。1960～70 年代には「文化財保護」の名のもとに発掘・整備・復元事業が推進されたが、これは単なる歴史文化資源の保存を超え、観光インフラの拡充や地域開発戦略の一環として活用された。朴正熙政権下で文化財保護法の制定、国立公園の指定、観光団地の開発が同時に推進されたことは、その代表的な事例である。

また、文化遺産は過去を象徴する静的資源にとどまらず、時代的要請に応じて「戦略的資源」として再構成され、さまざまな政策目的に応じて選択・活用されてきた。1980 年代以降は、国際スポーツ大会の開催、地方自治制の導入、ユネスコ世界遺産条

約などの国際基準受容など、外向的かつ分権化された政策環境のもとで、文化遺産の意味と活用方式が変化した。この時期には、文化遺産を地域の歴史性とアイデンティティを示す資源として再解釈し、それを基盤に観光開発や地域活性化と連携させる事例が増加した。1990年代には、文化財庁の昇格を契機に伝統文化中心の保存政策が強化され、日本植民地建築物の整理・撤去といった文化遺産選定基準も現れるようになった。

2000年代には、登録文化財制度の導入と文化体育観光部中心の政策調整以降、文化遺産の活用範囲が観光および地域再生を含む方向へと拡大された。群山の事例は、このような変化が具体的に示された地域的事例であり、植民地建築物の保存と活用が地域観光および都市再生政策と結びついた過程を確認することができた。

以上のように、韓国の文化遺産政策は時期ごとに政策主体、制度的枠組み、活用目的が変化してきた。文化財庁と文化体育観光部といった機関間の視点の違いは、保存と活用の政策設定の過程において、異なる方向性を反映してきた。本章を通じて、文化遺産が単一の目的に固定されることなく、多様な政策の影響力と結びつきながら展開されてきた点を確認することができた。

こうした検討結果は、文化遺産が過去の価値がそのまま保存される対象にとどまるのではなく、制度的基準や政策環境の変化に応じてその意味と機能が再解釈され、拡張される対象であるという本研究の理論的視角を政策次元から裏付けるものである。つまり、韓国の文化遺産政策は特定の保存原則に一貫してとどまってきたのではなく、時代ごとの国家戦略と行政構造、政策目標の変化に応じて、その活用範囲と意味が段階的に調整されてきた。特に、2001年の登録文化財制度の導入と文化観光政策の拡大は、伝統文化中心の指定文化財から離れ、植民地建築や産業遺産まで文化遺産の範疇に含め、それを観光および地域再生と連携して活用するための政策的基盤を整えたという点で重要な転換点であった。

このような政策的変遷過程は、次章で扱う大邱・北城路の地域的事例を理解するための制度的背景を提供する。1990年代まで植民地建築が整理または撤去の対象として認識される傾向があったとすれば、2000年代以降は登録文化財制度と文化観光政策の拡大の中で、これを地域の文化資源として活用しようとする流れが形成された。このような政策環境の変化は、文化遺産が地域の次元において観光資源として企画され、植民地建築の活用や観光資源化といった実践が展開される条件を整えたといえる。

すなわち、国家レベルの制度変化は、文化遺産の観光資源化と地域的活用が具体的に
進められる実践を可能にした構造的基盤として作用したと理解することができる。

第3章 北城路地域の植民地建築の活用と「遺産」としての価値の生成

本章では、研究対象とする大邱における北城路地域の歴史的背景を概観し、現在の北城路地域の空間活用がどのように変遷してきたのかを考察する。そのうえで、現在残されている植民地建築が、どのような背景のもと残され、活用するに至ったのかを明らかにする。また、それら建築が「遺産化」の過程で観光が果たした役割についても検討する。

1. 大邱市北城路の概要

大邱市は韓国の南東部に位置している。人口は2021年約240万人であり、韓国で4番目に大きい規模の都市である。主産業である繊維産業は、1970年代に繁栄し、その後は少しずつ衰退してきた。その結果、2000年代以降はサービス業が大邱の産業構造の中心軸を占めるようになった。2019年の大邱市の産業構造の割合はサービス業が73%と最も高く、製造業は20.7%を占めている¹⁸。地域総生産（GRDP）は、2020年に17ヶ所の広域自治体の中で10位に位置するようになった¹⁹。

大邱市は中区を中心に商業や産業が発展してきた。植民地時代（1910～1945年）に商業地区が初めて形成されるようになったが、これらは中区の北城路（ブクソンノ）エリアを中心に形成された。北城路は、大邱で最も大きな繁華街であった。チェは北城路が日本人の流入によって栄えるようになったと指摘する（최정수 2017: 11-12）。当初、大邱に定着した日本人は1904年の日露戦争により残留していた軍人や、京釜線の鉄道の工事のため派遣されていた労働者であった。京釜線の敷設や大邱駅の開業とともに、駅周辺に商業圏が形成されて以降、日本人の人口が大きく増え、北城路の商業的な役割も大きくなっていく。大邱市の日本人の人口は、1904年には730人であったが、1910年になると5877人にまで増加した（최정수 2017: 11-12）。大邱最大の中

¹⁸ 大邱市ウェブサイト「대구시산업현황（大邱市産業現状）」
（https://www.daegu.go.kr/eco/index.do?menu_id=00001144）[2022年3月15日閲覧]

¹⁹ e-나라지표, 2020, 「지역내총생산(GRDP) 그래프（地域内総生産のグラフ）」（https://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1008）[2022年3月15日閲覧]

心商業地としての北城路地域の地理的範囲は、現在北城路一丁目である元町一丁目や、北城路二丁目である元町二丁目に該当する。北城路に立ち並んでいた店舗はさまざまであり、大邱で初めてエレベーターが設置された三中井百貨店、装具店、石油店、金物店、洋服店、旅館や銭湯などがあった（최정수 2017: 12-13）。

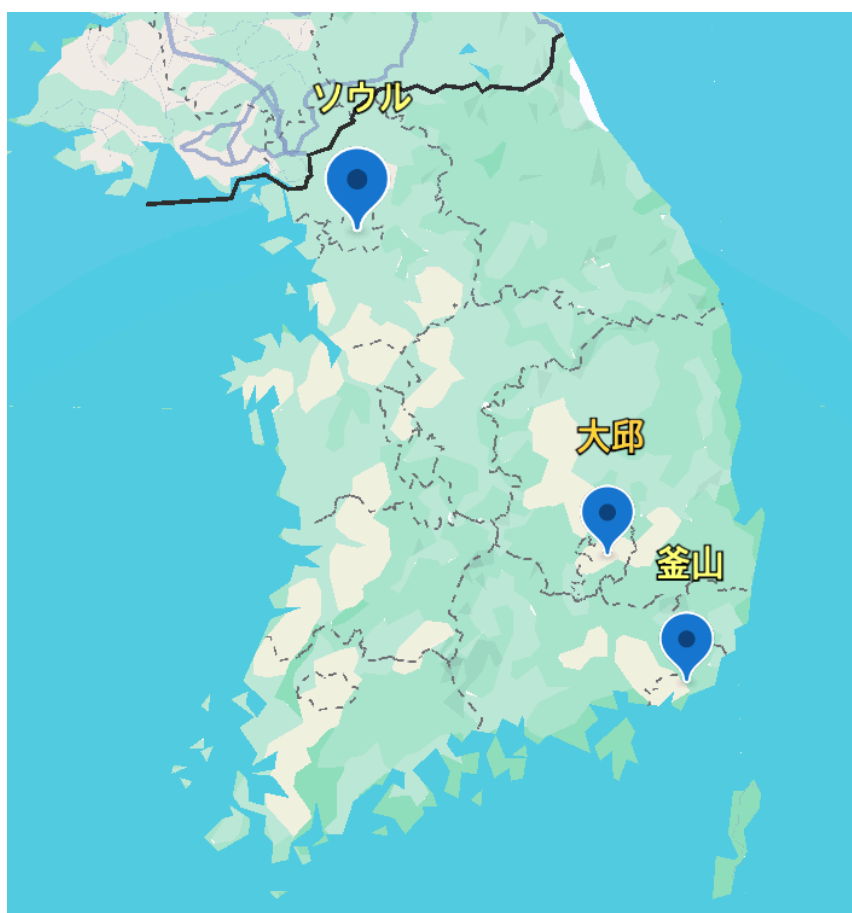


図 3-1 大邱市の位置（出典： Google Earth, Map data ©2021Google ²⁰）

²⁰ Google Earth, Map data ©2021Google (<https://earth.google.com>) [2026年2月15日閲覧]

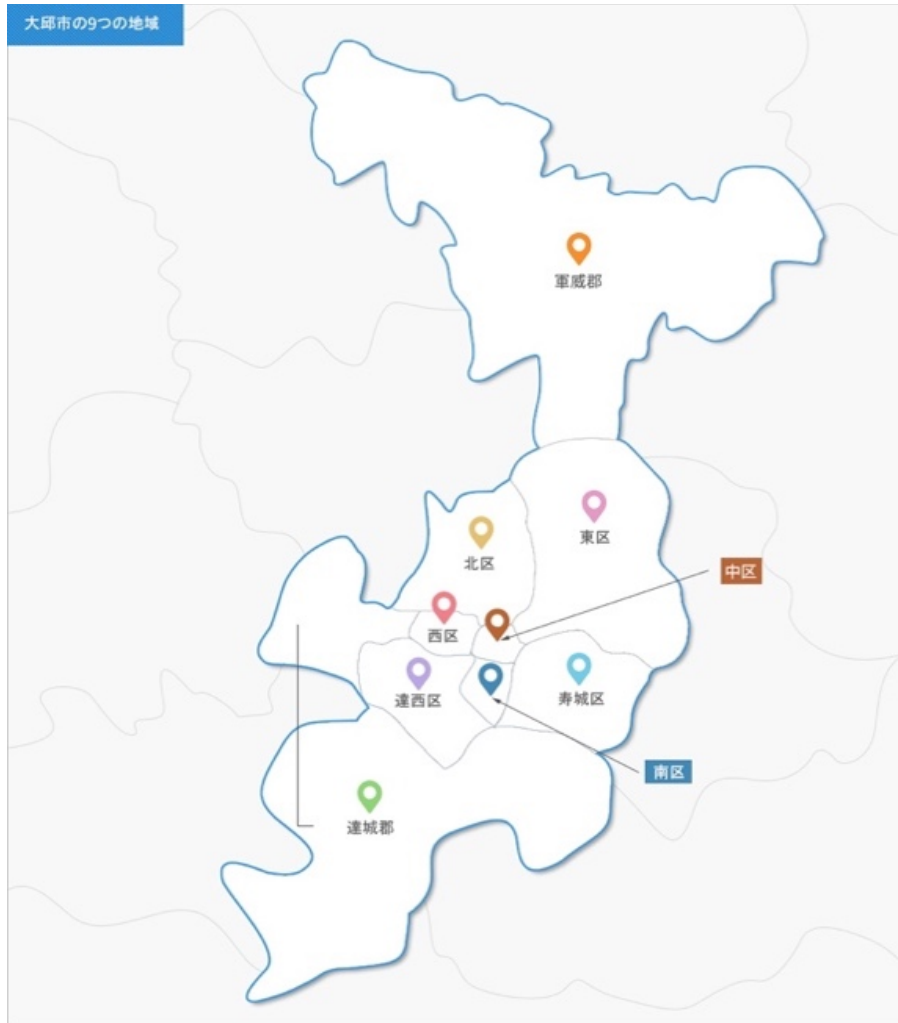


図 3-2 大邱市の 9 つの地域（出典：大邱市ウェブサイト²¹）

²¹ 軍威郡は、2023 年 7 月、行政区域の再編により慶尚北道から大邱広域市に編入された。大邱市ウェブサイト (http://www.daegu.go.kr/japanese/index.do?menu_id=00300767) [2026 年 1 月 13 日閲覧]



図 3-3 植民地期当時の大邱駅の様子を示したパネル展示（筆者撮影 2022 年 6 月 24 日）

日本植民地時代が終わりを告げて以降は、北城路には機械産業や工具屋中心の商業圏が形成された。1970 年代からの繊維産業の拡大に伴い、北城路の機械産業や工具屋も成長した。しかし、繊維産業の衰退や、1997 年のアジア通貨危機により工具屋中心の商業圏の規模は縮小していった。

表 3-1 1915-1944 年大邱府の国籍別人口数（김일수 2004: 137）を基に作成

	1915	1920	1925	1930	1935	1940	1944
総人口	32,740	44,707	76,534	93,319	107,414	178,923	206,608
朝鮮人	75.3% (24,653)	72.5% (32,451)	76.3% (58,411)	78.2% (73,060)	79.5% (85,453)	88.5% (158,468)	89.7% (185,465)
日本人	24.7% (7,948)	26.7% (11,942)	22.7% (17,410)	20.8% (19,426)	19.9% (21,455)	11.2% (20,187)	9.9% (20,469)

1960 年代に大邱の中心だった中央路を中心に建築様式の分布図を作成した研究では、212 軒のうち様式建築 105 軒(49.5%)、韓国式建築 55 軒(25.9%)、日本式建築 38 軒(17.9%)があったという(홍경희 1966:217)。

2. 大邱市における空間の変容過程と北城路

2.1. 植民地時代の中心部、北城路

北城路は、植民地期の大邱における都市構造の変化の中で、中心的な都市機能を担う地域として誕生した。これは、政治・行政的な位置づけ、交通網の拡充、日本人居留民の移住と商業インフラの集中、そして日本の国家宗教体系である神社や仏教寺院の建設など、複合的な要因による。本項では、植民地期における北城路の再編過程において、政治・行政・商業・宗教的側面からその背景を考察したい。

植民地時代以前、1905 年の大邱邑城の撤去は、北城路の都市的な地位を変化させる転換点であった。北城路は撤去された北側城壁の跡地に造成され、城壁撤去によって生じた土と石は、大邱駅建設の為に湿地を埋め立てるために使用された。同年、京釜線鉄道の開通により、大邱は近代的な交通の中心地となり、1934 年までには大邱駅は 1 日平均 2,900 人が利用する全国で二番目に大きな駅となった。このような交通網の拡充は、北城路一帯の行政的・商業的発展を促進する基盤となった(송언근 2021)。

植民地期における政治・行政的側面では、日本は大邱を植民地統治の拠点とするため、都市構造を再編した。北城路はこのような再編過程において、日本人居留民の住宅地として開発され、日本人中心の行政と商業活動が集中した。市街地の幹線道路の整備、上下水道および電力供給、衛生施設の改善など、近代的な都市基盤施設が北城路一帯に集中し、この地域は大邱の商圈および都市機能の中心地として位置付けられるようになった（김일수 2015）。

商業的側面では、北城路は植民地期に大邱最大の繁華街へと成長した。百貨店、銭湯、金物店、洋服店など、多様な商業施設が集中し、1920年代に大邱に初めて登場した洋服店は北城路にしかなかった。飲食店や酒場も多く建設され、大邱で最も活気ある商業圏を形成し、このような商業中心地としての発展が、北城路を大邱経済の中核地域としての地位を確立させていった²²。

宗教的側面においても、北城路は植民地期に重要な機能を果たした。日本は植民地統治の一環として「皇国臣民化政策」を推進し、各地域に神社を建立した。大邱にも日本の神社や寺院が多数建てられた。1916年には北城路からそれほど遠くない計山洞に大邱神社が創建され、この場所は地域の中心神社として日本人の儀礼空間であり、統治の正当性を象徴する空間となった。また、北城路周辺には日本の曹洞宗系の浄土寺といった日本仏教寺院が設立され、日本居住民の宗教生活を支援し、日本式空間を強化した。

このように、北城路は植民地期の大邱において、政治・行政の再編、交通網の拡充、商業中心地としての発展、そして神社・寺院など宗教施設の集中といった複合的な要因により、都市機能の中心地となった。これらの変化が、北城路を大邱の歴史的・都市的中心地として定着させていく。

2.2. 朝鮮戦争と米軍、国家財産へ回帰した植民地建築

本項では、植民地からの解放直後における北城路の空間編成において、米軍の役割を考察する。特に、米軍政期（1945～1948年）において行政・商業・文化など多様な領域で北城路がどのように再編されたのかを確認し、その背景と変化の過程を明らかにする。

²² 홍주일보 「옛골목길, 스토리와 디자인을 입혀야 뜬다 (〈11〉古い路地、ストーリーとデザインを加えることで注目される 〈11〉)」, 2015年10月26日
(<https://www.hjn24.com/news/articleView.html?idxno=22090>) [2026年1月24日閲覧]

植民地解放直後の北城路の空間編成は、米軍政期の政策および軍需経済の流入、そして都市空間の機能的転換という観点から注目できる。北城路は、前述のように植民地期末まで日本人の商圈および行政・商業機能が集中した都市の中核拠点であったが、解放以降、このような既存の物理的基盤は完全には解体されなかった。むしろ米軍政の行政運営や軍需物資の再配置とともに新たな機能を備えた都市空間へと再編され始めた。

まず、敵産家屋といわれる植民地時代の建築は、米軍政の「敵産処理原則」により、一時的に行政施設や教育・宗教施設として活用された。植民地期に寺院や官公庁として使用されていた建物は、解放後には幼稚園や教会、あるいは仮住まいの空間として機能を転換し、物理的構造を維持しつつも内部空間の配置は米軍政の管理方式に従って再構成された (Park 2016)。特に宗教施設の再活用は、空間の意味を再定義する手段として、植民地の残滓としての象徴性を消去しつつも、物理的資源を保存する戦略であった (전재호 2020: 105)。

植民地建築は、単に行政用途にとどまらず、住宅難の解消手段としても利用された。『京郷新聞 (경향신문)』は 1949 年の記事で、空き家となった敵産家屋にホームレスや被災者が無断で入り込み宿泊し、衝突が頻発したと報道している²³。このように住宅難の状況においては、植民地建築は、単純に「住宅」として受け止められ、米軍の管理が行き届かない結果となった。これは米軍政期における都市管理の限界であると同時に、空間の流動性を示す事例である。

一方、朝鮮戦争およびその後の米軍による継続的な軍需物資の流入は、北城路の商業的中心地としての役割を加速させた。戦後の復興とともに、軍需品の民間流出は、缶などの米軍廃棄物の再利用という新たな生業形態を生み出し、「缶通り」と呼ばれる商業地域を形成するに至った。特に 1947 年、北城路の仁橋洞の路地で、米軍部隊から払い下げられた廃工具を集めた 11 人の商人が、工具の修理・販売を始めたのが、北城路工具商店街の出発点であったとされる (이철우 외 2006: 27)。1950 年代には店

²³ 경향신문 「거처없는 노숙자도 있건만 적산가옥 쟁탈은 여전 (居住の場を持たず露宿する者もいるのに、敵産家屋の争奪戦は相変わらずである。)」, 1949 年 3 月 6 日 (<https://newslibrary.naver.com/viewer/index.naver?articleId=1949030600329204001&editNo=1&printCount=1&publishDate=1949-03-06&officeId=00032&pageNo=4&printNo=749&publishType=00020>)

舗数が 23 に増加し、その後の工業化とともに北城路は国内有数の金物および機械部品の専門商店街として特化されるようになった（박순호・권경희 2004: 798）。

このように北城路は、解放以後、米軍政の敵産処理政策、都市機能の再編、軍需物資の民間流出と結びついて、行政・住宅・商業という多様な空間構造を形成するようになった。さらに北城路および隣接する香村洞一帯は、経済的機能にとどまらず、大邱の代表的な文化空間としても位置づけられるようになった。朝鮮戦争期およびその直後には、香村洞に喫茶店や音楽鑑賞室、旅館などが密集し、文人や芸術家が集まる文化ネットワークが形成された。戦争避難民や芸術家たちが大邱に多数流入する中で、香村洞は自然と大邱の文化中心地へと変化し、都市空間が社会的・文化的機能を内包しつつ再編される過程を示している。



図 3-4 大邱文学館に再現された音楽サロン「緑香」（筆者撮影 2022 年 7 月 14 日）

代表的な例として、1950 年代に開業した大邱初の音楽鑑賞室「ルネサンス」は、文学青年や芸術家に愛された空間であり、その後に誕生した、「緑香」「花の座」「白鳥喫茶」などの音楽サロン・喫茶は、地域の音楽家や文人の交流の場として機能した。「白鳥喫茶」は、ピアニスト李貢柱の父が経営し、音楽家たちの溜まり場となっており、「ルネサンス」はクラシック音楽とともに文芸鑑賞の場として注目された。

解放直後の北城路は、米軍政の行政的統治と経済政策、そして戦後社会の不安定な状況の中で、都市空間の主要機能が再調整される過程を経た。植民地期の物理的基盤

は撤去されることなく機能的に再活用され、米軍の軍需物資の利用は、北城路を以前とは異なる商業地帯へと転換させる契機となった。また、この空間は商業的機能にとどまらず、文化的交流の場としても拡張された点で、単なる都市再編にとどまらず、大邱という都市のアイデンティティを再構築する重要な歴史的契機を示している。

2.3. 繊維産業と工具屋通りにおける植民地建築

1960年代から1980年代にかけて、大邱は韓国の繊維産業の中心地として急速に発展し、それに伴い北城路一帯は商業と工業が混在する中核的な産業地区として定着した。本項では、このような産業化の過程において北城路がどのようにして工具商店街として形成されていったのかを、大邱の繊維産業の発展と関連づけて考察したい。

1960年代の大邱は、政府の輸出主導型産業政策と相まって繊維産業が急成長した。韓国ナイロン大邱工場がナイロンフィラメント²⁴を生産し、続いて1970年の日本・大阪万博（EXPO '70）を契機に強撚糸織物技術が導入され、ポリエステル織物の生産が本格化した。1978年からは大規模な工場増設が始まり、ジョーゼット織物がブームを巻き起こす中で、大邱は世界的な合成繊維織物供給基地として台頭した。この時期、大邱の製造業の約65%が繊維企業であり、全国の製造業に占める割合も10%以上に達していた（김영철・김진찬 2013: 30）。

このような繊維産業の発展に伴い、関連産業を支える機械および工具産業が北城路に集積されていった。北城路は、1947年に米軍の軍需廃工具を利用して11人の商人が工具の修理および販売を始めたことが起点であり、その後1950年代から60年代にかけて、自動車修理工場や米軍憲兵学校との関係の中で、工具商店街として特化されていった。西城路一帯では、米軍の放出品を再利用して生活必需品を製造する業種が生まれ、これが機械、ベアリング、自動車部品など取扱品目の多様化につながった（이철우 외 2006: 27）。

²⁴ 「ナイロンフィラメント」とは、合成繊維の一種であり、1960年代初頭において韓国の化学繊維産業に初めて導入された工業製品である。とくに大邱に設立された韓国ナイロン株式会社（後のコオロン株式会社）は、1963年8月に日産2.5トン規模のナイロンフィラメント生産工場を竣工し、同製品の国産化に成功した。これは1970年代以降のポリエステル織物の本格生産および大邱繊維産業の拡大を可能にした基盤となった。（한국민족문화대백과사전 2025）

한국민족문화대백과사전, 2025, 「(주)코오롱 (コオロン株式会社)」

『韓国民族文化大百科事典』,

(<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0058641>) [2025年10月12日閲覧]

北城路一帯は、このような工業的基盤だけでなく、多様な小規模事業や飲食店、商店が混在する複合的な空間としても機能していた。1980年代に至っても、北城路は都心部において産業と商業が有機的に結びついた代表的な事例であり、当時の都市空間構造の特徴をよく示すものであった。特に北城路工具商店街は単一の産業群ではなく、機械加工、金物、産業資材などの多様な下位業種によって構成されており、それに応じた集団商店街の形成や商人組織の活動も活発であった（이철우 외 2006）。

結論として、1960年代から1980年代にかけて北城路は、大邱の繊維産業成長を支える後方支援体制として機能し、大邱の地域経済を構成する拠点として確立された。繊維中心の経済構造の中で、北城路の工具商店街および機械産業の基盤は、大邱都市産業の中核構造を形成し、都市産業と流通をつなぐ重要な役割を果たすことで、中心的な地域へと浮上したのである。



図 3-5 北城路工具通りの工具商店街（筆者撮影 2022年5月17日）

2.4. 大邱の中心地域の移動—新都心の登場と北城路の衰退

1990年代以降、大邱は産業化都市から脱産業化へと移行する（김순천・최병두 2003: 462）。このような変化は、大邱の産業構造、空間構造、地域社会の階層構造全体に影響を及ぼし、北城路の空間的性格にも大きな変化をもたらした。本項では、この都市の変容という文脈の中で、北城路がどのようにして衰退していったのかを考察する。

1997年の通貨危機は、大邱地域の産業基盤に変化をもたらした。危機後、政府は金融市場の安定を目的に大規模な金融機関の構造調整を実施し、その結果、大邱内の総合金融会社や地域金融機関が相次いで倒産した。大東銀行、慶日総金、大邱総金などの地域金融機関は吸収・合併あるいは廃業へと追い込まれた。また、地域を代表する建設会社も打撃を受け、1998年だけで15%以上の企業数減少と38%の従業員数減少が記録された（김영철・김진찬 2013: 46）。同時に、繊維産業の低迷とともに地域の製造業も急速に萎縮していった。2000年には大邱地域の繊維企業は1,266社であったが、2010年には718社と半数近くにまで減少した。このような構造的脆弱性と代替産業の不在は、大邱経済全体に影響を与え、それは産業基盤を支えていた工具・機械産業にも波及していった（김영철・김진찬 2013: 50-51）。



図 3-6 1980～1990 年代に開発され始めた大邱市寿城区



図 3-7 寿城区の「教育特区」学習塾通り。「ソウル大学医学部 4 名合格」と書かれた入試合格を祝う横断幕が掲げられている。(筆者撮影 2022 年 7 月 4 日)

産業構造の変化は、都市の空間構成にも大きな影響を与えた。1990 年代以降、寿城区は学区の形成や主要公共機関の移転によって、新たな高級住宅地としての地位を確立した。大邱高等法院、教育庁、KBS・MBC・TBC²⁵などの放送局、大邱銀行本店などが寿城区に移転し、都市の中核機能の移動を加速させた。旧市街地は人口流出、商圈の縮小、基盤産業の崩壊という三重苦に見舞われ、急速に衰退していった。こうした都市の中核機能の移動は、不動産価格や教育機会にも影響を及ぼし、寿城区は「教育特区」としての地位を得て中産層・高所得層の集中が進み、旧市街との空間的・経済的格差を固定化させる要因となった。大邱の現象は韓国全土にみられる現象だが、大邱においても若年層の首都圏への進学や移住が加速し、さらには大企業の誘致失敗により雇用機会が失われるという悪循環を引き起こした(김영철・김진찬 2013: 50)。

²⁵ KBS および MBC は韓国の公営・民間地上波テレビジョン放送を代表し、TBC は大邱・慶北地域を放送圏とする地域民間放送局である。



図 3-8 北城路の工具商店街の都心再開発により、大手建設会社のマンションが建てられている。（筆者撮影 2022 年 4 月 20 日）

北城路は、このような大邱の都市再構成の過程において、かつての産業・商業の中心地としての役割を失っていった。通貨危機以降、工具商店街では駐車場不足、建物の老朽化、消費者の減少といった理由から検丹洞流通団地への移転が議論されたが、都心の商圈を維持しようとする動きも共存していた（최정수 2017: i）。しかし、産業構造そのものの崩壊は、北城路の工具街のような都心産業地区の再生をいっそう困

難なものにした。また、大邱市による産業高度化の試みは、「ミラノプロジェクト」²⁶「経済自由区域指定」「先端医療複合団地」などの形で具体化されたが、目立った成果を上げることはできず、大部分が途中で頓挫した。これにより、大邱経済は中核となる産業を欠いた状態に陥り、都心空間の自律的な再生可能性が低下する結果となった（김영철・김진찬 2013: 48-49）。

結果として、1990年代以降の大邱は、産業基盤の弱体化、金融機関の崩壊、住宅地の分化、新都心の浮上など複数の要因が重なり合い、産業および空間構造の根本的な転換を経験した。その中心には北城路が存在し、その衰退は単なる商圈の縮小にとどまらず、大邱都市構造の変化そのものを象徴する出来事となった。

3 市民レベルの植民地建築改修活動における価値の生産

3.1. 大学生による市民運動と観光資源としての価値発見

大邱の北城路の近代植民地文化遺産の文化的価値が創出されたきっかけは、「まちかど文化市民連帯(거리문화시민연대)」の結成や開始である(류태희 2014)。これらの市民団体の結成や活動により、植民地建築が遺産化の対象として認識されるようになり、大邱の観光資源化のあり方が大きく変わるようになる。「まちかど文化市民連帯」は大邱市民が主体となり、地域に対する問題意識や解決案の考案のため出発としており、「都市文化運動」としての性格を持っている(류태희 2014: 245)。2002年大学生だったコン・サング氏を中心にまちかど文化市民連帯が結成され、大学生、芸術家などが参加していた。まちかど文化市民連帯の代表コン氏によると、文化市民連帯を結成した動機として、通貨危機、地方と首都との格差・不均衡現象、既存の地域文化遺産に対する歴史中心の語りに問題意識を抱えていたからだという²⁷。

まちかど文化市民連帯は2003年から本格的に北城路やその周辺の調査を実施した。その調査は2003年から2007年まで100人の調査員とともに地域住民を対象にインタ

²⁶ 1999年から2003年まで推進された「ミラノプロジェクト」は、大邱・慶北地域の繊維産業構造を高付加価値型へ転換するために実施された大規模な産業政策である。従来の製織・染色中心の少品種大量生産体制から、多品種少量生産への構造再編を主要な目的としていた。この事業は、大邱・慶北をファッション・デザイン・アパレル産業の拠点として育成し、地域産業の競争力強化を図るものであった(김영철·김진찬 2013: 48)。

²⁷ 매일신문, 「대구 '근대골목투어' 최초 기획자 권상구 시간과공간연구소 이사 (大邱「近代まちかどツアー」最初企画者コン・サング時間と空間研究所所事)」, 2014年3月8日,

(<https://news.imaeil.com/page/view/2014030807374603912>) [2021年11月7日閲覧]

ビュー調査したり、植民地時代の歴史的資料や地図を用いて植民地建築の用途や現状を調査したりした(류대희 2014: 251)。これらの調査結果として、地域住民の経験、記憶や歴史的背景を参考にしながら、2007 年『大邱新擇里志(대구선택리지)』が出版される。

このような背景のもと、まちかど文化市民連帯が出版した『大邱新擇里志』に植民地建築や植民地時代を題材としたウォーキングツアーが考案された。そこでは、「日帝植民地侵略史ウォーキングツアー—私たちが自ら記録する余裕のなかった話」が設定され、日本による侵略の歴史がどう展開されてきたのか、どのような用途の植民地建築があったのかなどの記録とともにウォーキングルートが紹介されている(거리문화시민연대 2007: 31)。文化市民連帯のコン氏は、このような植民地建築は「日帝時代を見つめ直すことができるタイムカプセル」のような存在であるといい、「これらを白眼視するより多様なまなざしで見ていく必要がある」²⁸としながら、植民地建築の活用に肯定的な意見を示している。『大邱新擇里志』にも、北城路の調査を通して、30 軒の植民地建築を発見し、復元しても長期的に価値があるといい、今後の観光ルートの開発や発展に合意的な観点を示している(거리문화시민연대 2007: 44)。

大邱市中区庁は、まちかど文化市民連帯の実践がもつ潜在力を評価し、2008 年にウォーキングツアーを「大邱近代コルモク(路地)ツアー(근대골목투어)」として公式化し、大邱の観光プログラムとして制度化した(박충환 2016: 159)。北城路はコルモクツアーの第1コースである慶尚監營達城の道に含まれ、近代植民地文化遺産を活用した博物館である大邱近代歴史館、香村文学館が含まれている。

3.2. 大邱市の観光、遺産政策と市民との協力

まちかど文化市民連帯の理事長であり、大邱近代コルモクツアーを構築したコン氏は2011 年「時間と空間研究所」を設立する。当時、時間と空間研究所は、放置されていた植民地建築の活用の可能性を考え、「大邱の再発見」というリノベーション事業に着手する。彼らは、「記念碑的な建築物を選別し、保存・管理する目的は持っていなかった。植民地時代の有名な別荘、日本人の商人、移住民が居住していたところ、敵産家屋だと認識されているところ、過去や規模などに捉えられることなく、撤去さ

²⁸ 매일신문, 「20 세기의 추억④대구의 일본식 가옥 (20 世紀の思い出④大邱の日本式家屋)」, 2007 年 1 月 26 日
(<http://news.imaail.com/page/view/2007012607204277293>) [2022 年 1 月 3 日閲覧]

れる前に復元して使用する方法を模索していた」²⁹とする。その方法となったのは、植民地建築の構造を分析し、ストーリー性や文化的価値があると判断した建物を選択することである。価値分析をもとで、建築物の所有者に対し、投資を勧誘・説得するコンサルティングとしての役割を果たすようになった³⁰。

表 3-2 大邱中区「近代建築物リノベーション事業」（김주야 2015: 55)

時期	事業名	事業参加主体	大邱中区庁支援内容
2011	北城路再発見プロジェクト	自治体、民間	設計費
2012	民間資本のリノベーション	民間	—
2013	北城路工具博物館プロジェクト	自治体、民間	設計、外観工事費
2014	北・西城路近代建築物リノベシ	自治体、民間	コンサルティング
2015	ョン		外観工事費

3.3. 大邱市都市再生政策におけるリノベーション事業

1930 年に建てられ、「三徳商会」として運営されてきた工具屋が閉店、空き家になったこの建造物をカフェ「三徳商会」としてリノベーションした。時間と空間研究所が工具屋の「三徳商会」の所有者キム・ソンウン氏を説得し許可を得て、大邱の再発見プロジェクトのメンバーで大学生のチェ・ジエ氏がカフェの運営を担当することになった。カフェ「三徳商会」のリノベーションには大邱中区まちづくり支援センターが、設計のための支援金 150 万ウォン、カフェの運営者のチェ氏が共同投資約 9000 万ウォンを支出し、設計は嶺南大学の建築学部の教授が担当した³¹。大邱の再発見事業

²⁹ 부산일보, 「[근대건축, 대구에 묻다] 늘 그 자리에, 다만 새롭게 ([近代建築、大邱に聞く] いつもその場に、しかし新しく) 」, 2015 年 10 月 14 日

(<http://www.busan.com/view/busan/view.php?code=20151015000042>) [2022 年 3 月 10 日閲覧]

³⁰ 문화일보, 「쇠락한 옛 도심의 살아보려는 몸부림 (衰退した旧都心の回復への動)」, 2021 年 7 月 21 日,

(<https://news.naver.com/main/read.naver?mode=LSD&mid=sec&sid1=103&oid=021&aid=0002480024>) [2022 年 12 月 23 日閲覧]

³¹ Newsis, 「북성로의 재발견'...민간 리노베이션 프로젝트 눈길 (「北城路の再発見」——民間リノベーション・プロジェクトに注目)」, 2011. 12. 04

(https://www.newsis.com/view/NISX20111204_0009916049) [2026 年 1 月 24 日閲覧]

は、市民主導の文化遺産の資源化プロジェクトであり、地域住民と自治体、民間企業、専門家など多様な行為者の実践が複合的に立ち上げた結果であった。

大邱市の中区の近代リノベーション事業に関しては、財政支援が行なわれている。大邱市の基本的方向性は公共と民間のパートナーシップに基づいた「協力的都市再生」方式を取っている（최정수 2017: 33）。具体的には、建築物の所有者又は賃貸人がリノベーション事業を申請すると、中区庁が、申請した建築物及びリノベーション図面を審査し、工事を承認する。工事完了後、現場を審査したうえで支援金が確定される（김주야 2015: 55）。表 3-2 のように、時期によって事業の参加主体と支援の詳細の内容は少しずつ変わってきたが、基本的には民間や、民間と自治体による共同主体がベースとなる。2011 年のカフェ「三徳商会」をはじめとし、2012 年はゲストハウス、2013 年は工具博物館などがリノベーションされ、自治体と民間協力の仕組みをもとで、リノベーションされた建築物は増加した（김주야 2015: 54）。

3.4. 大邱市における民間の植民地建築の管理

2000 年代後半、大邱では植民地時代の建築物を対象とした民間レベルでの改修と管理が本格的に行われ始めた。特に北城路一帯に集中する近代建築物は、長年にわたって老朽化や取り壊しの圧力にさらされてきたが、次第に歴史的・文化的価値が注目されるようになり、公的および民間領域でのリノベーションプロジェクトが推進された。初期の取り組みは、特定の建物の記念碑的性格を強調するというよりも、取り壊し前に建物の活用可能性を探り、空間的文脈の中で再生の方策を模索する方式で行われた。

この過程では、敵産家屋のなかでも、商人の特徴を示すような家屋、民家など、様々なタイプの建物が対象となった。日本人商人の住宅は、近代商業活動の痕跡を残しており、都市の経済構造と密接に関連する生活空間として機能していた。これらの建物は、解体と保存という両極端の選択肢の間で、活用可能性を新たに模索する対象として注目された。

民間の自発的な活動はやがて公的政策と結びついた。大邱広域市の公共デザイン改善事業は、文化体育観光部の支援を受け、総額 4 億 3 千万ウォン（国費 2 億、均衡発展特別会計 2 億、地方費 2 億 1 千万）規模の事業費で推進された。この過程で、専門家 7 人、公務員 3 人、住民代表 2 人、市民代表 2 人、看板モデルストリート推進委員 2 人が参加し、事業の方向性が協議された。行政支援推進団の構成を見ると、文化体育観光部は国庫予算の確保および事業方針の設定を担当し、大邱広域市は地方費の支援

と推進委員会の構成、予算の執行および監督を担った。中区庁は主管機関として行政的問題の解決、施工計画の立案、工事後の維持管理、展示・イベント支援を担当した。このような体制は、中央政府、地方政府、専門家、市民が共同で参加する多層的な協力構造を示している。

また、2008 年には中区都心再生文化財団が設立された。この財団は全国で唯一、都市再生事業と文化事業を同時に遂行する機関であり、都市再生と文化遺産の管理が制度的に結びついた初の事例として評価されている。その後、鍾路、ジンコルモク、マダンキップンジプ（庭の深い家）一帯で国費 15 億ウォン規模の街路環境改善事業が推進され、2009 年には都市空間文化資料の構築および近代歴史文化ベルトネットワーク事業が行われ、北城路を中心とする近代建築物の管理体系が具体化された。

特に北城路の近代建築物リノベーションプロジェクトは、「活用による再生」という目標を明確に掲げていた。このプロジェクトの目的は、第一に近代建築物の活用による商圈の活性化、第二に住民が所有する建築物への専門家によるリノベーション支援、第三に建物の場所性および形態的特殊性を反映した再生による新たな商圈の創出、第四に立面リノベーションによる都市景観の整備、第五に住民参加による商店街活性化の基盤構築であった。対象建築物は、築 50 年以上であること、歴史的・社会文化的または建築的な意味を有すること、現在遊休空間でありリノベーション後に活用の可能性が高いことなどの基準により選定された。

前述した北城路 2 街 29-2 番地に位置する、木造 2 階建て構造の元金物店であった建物「三徳商会カフェ(삼덕상회카페)」は、リノベーションの過程で原型の復元が重点的に行われた。外観は建築当時の特徴をできる限り活かしつつ、内部は新たな機能を収容できるように再構成された。この過程は単なる保存にとどまらず、過去の痕跡を保持しながらも、現代の商業的・文化的需要に応える複合的性格の再生として機能した。

結果的に、大邱市における民間主導の植民地建築の管理は、単なる保存にとどまらず、公的・民間の協力のもとで保存と活用を両立させるリノベーション方式へと発展した。このような動きは、建築物の歴史的意味と場所性を尊重しながらも、都市景観の改善、商圈の活性化、観光資源化という具体的成果を導き出した。特に北城路一帯の事例は、民間主導の実験と行政的支援が結びついて都市再生の制度的基盤として定着した代表的な事例であると言える。

3.5. 植民地建築の改修過程における「日本的なもの」へのアクセス

大邱では、自治体と市民の共同プロジェクトであったリノベーション事業を通して近代植民地文化遺産がさまざまな施設として利用されている。時間と空間研究所がカフェ三徳商会をリノベーションした際は、木製の板の間や畳を保存し、なるべく原型を維持しようとした。カフェ三徳商会は1階が商店、2階が家及び倉庫という典型的な日本の建築様式の建物であったので、その特徴を活かし2階には畳を設置したという

³²。

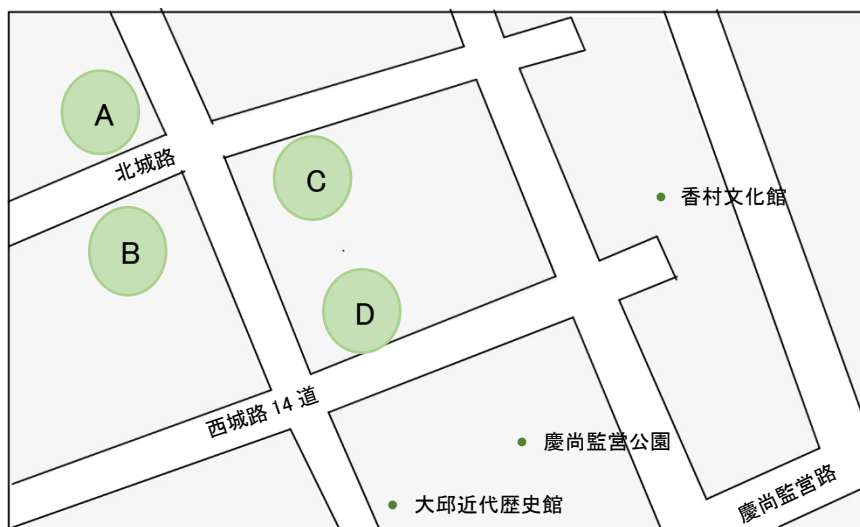


図 3-9 中区北城路地域における植民地建築の位置（筆者作成）

³² 매일신문, 「대구 ‘근대골목투어’ 최초 기획자 권상구 시간과공간연구소 이사 (大邱「近代まちかどツアー」最初企画者コン・サング時間と空間研究所の事)」, 2014年3月8日, (<https://news.imaeil.com/page/view/2014030807374603912>) .

[2021年11月7日閲覧]

(1) 建物 A



図 3-10 (左)カフェ「こい」の外観 (筆者撮影 2019 年 9 月 11 日)

図 3-11 (右)カフェ「こい」の内部。畳のインテリアと日本語表記の飲料 (筆者撮影 2019 年 9 月 11 日)

建物 A は、店名が日本語で書かれており、和風のインテリアや雰囲気が店のコンセプトである。1936 年植民地時代に米保管倉庫として活用された木造建築物であり、リノベーション事業で工具博物館として復原され、2018 年開業した。2 階建木造建築物 (図 3-10) で、2 階に畳があり、日本語が書かれている飲料を販売しているのが特徴的である。

(2) 建物 B



図 3-12 ラーメン店である建物 B の外観（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）

建物 B は、現在ラーメンを主として提供している和食店が運営されている。建物は 1930 年代に建てられ、戦後から 2000 年代まで工具店として使われていた。2011 年に中区主催のリノベーション事業で保存され、現在までカフェやデザイン会社などの入店を経て、2022 年からラーメン店が入店している。この建物は、「いらっしゃいませ」、「中華そば」といった日本語を使用した掲示を出し、あたかも日本にある飲食店のような雰囲気を演出している（図 3-12）。そもそも、建物 B は、1930 年に建てられ、戦後「三徳商会」として運営されてきた工具屋であった。時間と空間研究所が工具屋の「三徳商会」の所有者キム・ソンウン氏を説得し許可を得て、改修の行い、カフェ「三徳商会」としてリノベーションした。カフェ「三徳商会」は現在閉店しているが、リノベーション事業をはじめに、飲食店の入店のきっかけとなった。

(3) 建物 C



図 3-13 建物 C の和風のインテリア（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）

建物 C は、カフェとして使用されている。店内一階に提示されている説明によると、このカフェは 1910 年代植民地初期に建てられた植民地建築であり、中区主催のリノベーション事業を通して、木造建物の原型の維持、活用が試みられた。建物 C は植民地時代に木村武太郎という日本人の所有であり、御債会社の住所地として登録されていて、1930 年代の推定の建物である。建築の原型は、木造の天井、床の間、押入のような日本家屋の構造であり、現在それが保存されたうえで、床に畳を敷いて和風インテリアが演出されている。

(4) 建物 D

建物 D は、日本語の本がおいてあるブックカフェとして現在は利用されており、ブックカフェだけではなく、日韓間の文化、人的交流を高める空間として使用することを目的としている。具体的には、大邱に居住する日本人の交流場所、日本人観光客のための情報を提供する場所として利用されている。また、折り紙、生け花講座、日本語

講座など日本文化を共有する場所として機能している。この建物は、植民地時代のもので、1960年に増築されており、その後道路建設により二分割されている。オーナーは植民地建物の原型を最大限保存・改修していたという。北城路の地域特性と歴史を考慮し建築物の原型を最大限保存しようと努力した一方で、「敵産家屋」の意味と特性には大きくこだわらなかったと話す。その点は、原型を保存するという中区リノベーション事業の目的に従っただけであるといい、たまたま個人事業を考えている際に時間と空間研究所のコン氏からリノベーション事業を紹介されたことや、支援金の支給を肯定的に思っていたことが、植民地建築のリノベーションに繋がったという³³。

4 大邱市の植民地建築の活用と観光

4.1. 文化遺産と植民地建築

本項では、まず、大邱における植民地建築が文化遺産の文脈の中でどのように扱われ、いかなる形で位置づけられてきたのかを検討する。まず、大邱中区における近代文化遺産のうち、国家および市・道指定文化遺産の一覧を示し、続いて植民地建築の活用のあり方を文化遺産の文脈から考察する。

³³ 2022年8月30日にブックカフェオーナーと行った対面インタビューによる。

表 3-3 大邱中区の近代文化遺産、国家および市・道指定文化遺産の一覧(国家遺産庁
国家遺産ポータルサイトをもとに作成)³⁴

指定区分	名称	説明	建築年度
史跡	大邱 桂山洞聖堂 (대구 계산동성당)	近代期のカトリック聖堂。地域の宗教景観を形成。	1902 年
史跡	旧 大邱医学専門学校 本館 (구 대구의학전문학교 본관)	近代医学校の主要建物。教育・医療近代化の痕跡。	1933 年
史跡	旧 道立大邱病院 (구 도립대구병원)	近代期の公立病院関連遺構。医療史の拠点。	1928 年
大邱広域市 有形文化遺産	宣教師スウィッツ住宅 (선교사스윙즈주택)	宣教師関連住宅建築。近代居住文化の資料。	1906 年から 1910 年の間
大邱広域市 有形文化遺産	宣教師チャムニス住宅 (선교사참니스주택)	宣教師居住空間の一例。近代生活史を示す。	1910 年
大邱広域市 有形文化遺産	宣教師ブレア住宅 (선교사블레이어주택)	宣教師住宅群の一つ。近代都市の文化接触を示す。	1910 年
大邱広域市 有形文化遺産	聖母堂 (성모당)	カトリック関連建造物。信仰空間として維持。	1918 年
大邱広域市 有形文化遺産	大邱第一教会 (대구제일교회)	近代期プロテスタント教会建築。地域宗教史の拠点。	1908 年
大邱広域市 有形文化遺産	シャルトル聖バオロ 修女院聖堂 (샬트르성바 오로수녀원성당)	修道会関連聖堂。近代宗教建築の構成要素。	1927 年

³⁴ 国家遺産庁、国家遺産ポータルウェブサイト
(https://www.heritage.go.kr/heri/cul/culSelectView.do?pageNo=1_1_0_0) [2026 年 1 月 24 日閲覧]

指定区分	名称	説明	建築年度
大邱広域市 有形文化遺産	南山初等学校 講堂 (남산초등학교강당)	近代学校建築（講堂）。教育空間の変遷を示す。	1936 年
大邱広域市 有形文化遺産	啓聖学校 アダムス館 (계성학교아담스관)	学校施設の近代建築。ミッション系教育史の資料。	1908 年
大邱広域市 有形文化遺産	啓聖学校 マクファーソン館 (계성학교맥퍼슨관)	啓聖学校の校舎建築群。近代教育施設の一部。	1913 年
大邱広域市 有形文化遺産	啓聖学校 ヘンダーソン館 (계성학교헨더슨관)	学校建築遺産。都心の近代教育景観を形成。	1931 年
大邱広域市 有形文化遺産	旧 大邱商業学校 本館 (구대구상업학교본관)	商業教育の近代施設。都市人材育成の基盤。	1923 年
大邱広域市 有形文化遺産	韓国産業銀行 大邱支店 (한국산업은행 대구지점)	近代金融建築。都心の経済機能を象徴。	1932 年
大邱広域市 文化遺産資料	聖ユスティノ神学校 (성유스티노신학교)	近代期神学校施設。宗教教育の物的基盤。	1914 年
大邱広域市 文化遺産資料	シャルトル聖バオロ修女院 コミネット館 (샬트르성바오르수녀원 코미넷관)	修道会関連施設（館）。近代宗教施設群の一部。	1915 年
国家登録文化遺産	旧 大邱師範学校 本館と講堂 (구 대구 사범학교 본관과 강당)	近代師範教育施設。教育制度史の建築資料。	1923 年/ 1925 年
国家登録文化遺産	大邱 東山病院 旧館 (대구 동산병원 구관)	近代病院建築。地域医療史・都市近代化の証拠。	1931 年
国家登録文化遺産	大邱華僑協会 (대구화교협회)	華僑コミュニティ施設。都市多文化史の拠点。	1929 年
国家登録文化遺産	大邱 旧 嶺南 YMCA 会館 (대구 구 교남 YMCA 회관)	近代市民団体施設。都市社会活動の拠点建築。	1914 年
国家登録文化遺産	大邱 三徳初等学校 旧官舎 (대구 삼덕초등학교 구 관사)	学校付属官舎建築。近代教育運営の生活基盤。	1939 年

指定区分	名称	説明	建築年度
国家登録 文化遺産	大邱 東仁初等学校 講堂 (대구 동인초등학교 강당)	近代学校講堂建築。都心教育景 観を示す遺産。	未詳

上記の表から確認できるように、大邱中区の近代文化遺産の中で、植民地建築は数が多いとは言えず、代表的な例としては「大邱近代歴史館（旧 朝鮮殖産銀行大邱支店）」が挙げられる。一方で、北城路一帯には同時期に形成された多様な植民地建築が残されており、現在ではカフェや文化空間、観光資源として活用されている。こうした状況を踏まえると、北城路で観光資源として利用されている植民地建築を、文化遺産の観点からどのように解釈することができるのかを検討する必要がある。

第1章で述べたように、2001年に導入された登録文化財制度は、文化遺産を捉える視点に大きな変化をもたらした。それまで文化遺産は主に朝鮮時代や三国時代などの伝統的な時期に属するものとして認識されており、植民地期は脱植民地化の過程において整理されるべき否定的な過去として扱われることが多かった。しかし、登録文化財制度の導入以降、「近代」という時代そのものが保存や活用を検討する対象として認識されるようになり、その結果、植民地期に建設された建築もまた、単なる撤去の対象ではなく、評価と選択の対象として捉えられるようになった。多くの植民地建築が法的に国家や市・道指定の文化遺産には指定されていないものの、この制度が形成した認識の枠組みの中で、植民地建築は次第に「活用可能な過去」として理解されるようになったのである。

このような認識の変化が空間として具体化された事例が、大邱近代歴史館である。ルネサンス様式で建設されたこの建物は、2003年に大邱広域市の有形文化遺産に指定され、近代期における大邱の歴史と都市形成を代表する場所として位置づけられてきた。大邱近代歴史館は、北城路一帯に残る多数の植民地建築を同様に文化財として指定したわけではないが、それらを近代文化遺産という大きな文脈の中で捉えることを可能にする基準点として機能してきたと言える。

このような認識の広がりや、地方自治体レベルでの行政的な動きとも結びついていく。大邱市は、近代文化遺産に対する公的な認識を背景として、都市再生や観光に関連する事業を展開してきた。本章で取り上げた「近代建築物リノベーション事業」は、その一例である。この事業は、私有財産である建築物に公的資金を投入するための行

政的根拠を提供すると同時に、指定の有無とは異なる形で、植民地建築を活用と保存の対象として扱う契機となった。

一方で、こうした制度的・行政的な変化と並行して、市民による自発的な空間利用もまた、植民地建築の意味を形成する重要な要素として作用してきた。市民は建築の構造を大きく改変することなく、カフェや展示空間として活用し、日常的かつ観光的な空間を生み出してきた。大邱市は、こうした市民の実践を「近代コルモクツアー」や「生涯記録 100 選」プロジェクトといった観光プログラムを通じて再文脈化し、個々の市民の経験と地域的な物語を観光資源として結び付けてきた。

以上のように、植民地建築の保存と活用は、法的、制度的枠組みにとどまらず、「近代文化遺産」という概念の登場によって、より展開されるようになった。2001 年の登録文化財制度が切り開いた「近代」という時間的枠組みの中で、大邱市は敵産家屋を清算すべき残存物としてではなく、観光資源であり、地域のアイデンティティを構成する要素として再定義してきたのである。

4.2. 大邱市における植民地建築を用いた記憶の生成

2000 年代以降、大邱市は都心の老朽化問題と地域アイデンティティの再構築という課題を抱える中、近代文化遺産の保存と活用を都市再生の戦略的資産として位置づけ始めた。特に中区地域を中心に展開された複数の都市再生事業は、単なる建築物の物理的保存を超え、植民地期の空間と記憶を再解釈し、それを通じて新たな地域叙事を構築しようとする試みへとつながった。

こうした動きの中で重要な事例として「生涯列伝 100 人事業」がある。これは中区都心再生文化財団が主導した口述記録事業であり、大邱の近代史と都市空間に関する市民の記憶を収集し、それに基づいてコミュニティとしての歴史叙述を構築しようとしたものである。本研究では、この事業を、植民地建築に市民の語りと記憶を結びつけることで、場所における記憶の意味づけを再編していく実践として捉える。すなわち、個々の経験を通じて都市空間の歴史的意味が再解釈されていく、記憶の再構成の過程として位置づけられる。

このような記憶の再構成と観光資源化の結合は、「大邱近代歴史館」の設立としても具体化される。大邱近代歴史館は 1932 年に朝鮮殖産銀行大邱支店として建設され、その後、韓国産業銀行として使用されていた建物をリモデリングし、2011 年から歴史博物館として運営している。この建築物は 2003 年に大邱広域市有形文化財第 49 号に

指定され、近代金融の中心地であったという歴史性と共に、植民地期の日本資本の痕跡をそのまま残す場所でもある。

この博物館は展示構成においても「植民地期の大邱」の記憶を積極的に喚起している。建築物自体が日本統治期の建築様式であることはもちろん、内部の展示では大邱の産業、金融、教育、宗教、住居文化などの様々な側面からの近代化の過程を扱い、その背後にある植民地経験も暗に露出されている。もっとも、博物館の公式的な叙述は植民地支配を直接的に批判するのではなく、「大邱の近代化」という肯定的なナラティブの中に植民地期の痕跡を包摂する形で展開されている。このような展示戦略は、植民地建築物を単なる過去の遺産として保存するのではなく、現在の地域アイデンティティと観光という経済活動の基盤として再文脈化しようとする試みといえる。

加えて、大邱市は 2007 年から中区一帯を対象に都市再生事業を本格的に推進した。「近代文化空間デザイン改善事業」、「公共デザイン改善事業」、「近代歴史文化ベルト造成」など様々なプロジェクトが次々と進められ、その中心には鍾路、チンコルモク、長官洞など近代期の市街地が密集する地域があった。特に鍾路およびチンコルモク一帯は「住みたい都市づくり」パイロット事業の対象地に指定され、2012 年には純宗皇帝の御駕道造成事業など、伝統と近代の結合を試みるプログラムも推進された。

要するに、大邱市の政策は植民地建築を歴史的断絶として捉えるのではなく、地域共同体の記憶と結びつけると同時に、それを地域観光および経済活性化の資源として転換しようとする傾向を示している。

4.3. 大邱近代路地ツアーと植民地建築

2000 年代初頭の大邱原都心の再生は、官主導の政策というよりも、市民社会による自発的な参加と活動から始まった。1990 年代後半以降、原都心は産業構造の変化、商業中心地の郊外移転、新都市開発に伴う機能の弱体化により衰退していた。そうした状況の中で、地域の歴史と文化資源を再発見し、それによってコミュニティの活力を回復しようとする動きが民間レベルで本格化した。代表的な契機となったのは、2001 年に発刊された『大邱文化地図』と、2002 年の『路地は生きている』である。『大邱文化地図』は、これまで注目されてこなかった大邱原都心の生活空間や場所を一望できる形で提示し、日常的な空間が持つ歴史的・文化的価値を新たに浮かび上がらせた。一方、『路地は生きている』は大邱の路地に焦点を当て、そこで営まれてきた生活や

物語を紹介することで、路地が単なる通路ではなく、都市の記憶と文化を宿す重要な空間であることを示した。

このような成果を土台に、2002 年 12 月、YMCA 大邱市連盟の「新宅地プロジェクトチーム」は、(社)街角文化市民連帯を結成した。非営利民間団体であるこの組織は、地域文化遺産の発掘と記録、路地ツアーの企画と運営、都心空間の再解釈を主要な活動とした。特に、路地ツアーは単なる観光プログラムではなく、現場での口述と体験を通じて地域の歴史と文化を共有する、参加型の文化コンテンツとして設計された。その後、2007 年に出版された『大邱新宅地』は、こうした活動成果を集約したものであり、大邱都心の生活史、地名の由来、建築物、商業空間、宗教施設、市場、路地の風景などを総合的に記録している。従来の観光ガイドが消費と見どころ中心の情報を提供していたのに対し、『大邱新宅地』は住民の口述史や個人的記憶を積極的に取り入れた「生きた記録」を構築し、専門家中心の文化遺産解釈が持つ一方性を補完し、市民主体の声を都市再生の基礎資料として反映させた。

この時期、北城路一帯は大邱都心の近代遺産が密集する空間であり、植民地期の建築や近代商業建築が多数残っていた。当初は老朽化と放置によって撤去の圧力を受けていたが、路地ツアーと記録活動の活性化によって「撤去対象」から「活用資源」へと認識が転換された。2007 年以降、「近代路地デザイン改善事業」によって建物の外壁整備、看板の交換、歩行環境の改善が行われ、「東城路公共デザイン改善事業」と連携して視覚的統一性も高められた。一部の建物はカフェ、工房、展示スペースなどの文化商業施設として再利用され、外部からの訪問者誘致を促進した。空き店舗を活用したポップアップストアや展示プログラムは、若いクリエイターやデザイナーの実験空間となり、地域の商人と新たな起業家とのネットワークが構築されていく。

民間の記録と実践はその後、公的政策と結びつき、再生事業の制度的基盤へと拡張された。大慶研究院、大邱市、中区庁などは、「都心再生基本構想」、「特定歴史景観造成計画」、「純宗皇帝御駕道研究」などを通じて、北城路を含む近代歴史文化ベルトの構築を推進した。なかでも「大邱都心再生基本構想」は、都心空間構造の再編と機能回復を目標とし、老朽化した中心市街地の物理的環境を改善し、交通、商業、住宅機能を調和的に配置することに焦点を当てている。特に、歴史文化資源の活用を通じて、既存の都市資産を単なる保存の枠を超え、生活と観光資源へと再編しようとする方向性を示している。「大邱特定歴史景観造成計画」では、都心内の特定区域を歴史的場所と建築物を中心に区画し、景観の保存と活用を両立できる管理基準の整備

に重点を置いた。この計画は都市の景観要素を単なる美的次元ではなく、地域アイデンティティと直結する歴史的資源として位置づけ、それを政策的に制度化しようとする特徴を持っている。また「純宗皇帝御駕道研究」では、1909年の純宗皇帝の大邱行幸の動線を中心に、当時の歴史的状況と場所的意味を明らかにし、その結果を都市内の文化遺産観光資源と結びつける方法を模索した。

路地ツアーは自治体主催の行事として拡大され、物理的環境の改善事業と結合された。特に2009～2010年、国土海洋部による「住みたい都市づくりパイロット事業」が実施され、大邱都心再生は中央政府の支援を土台とした本格的な実行段階へと進んだ。この時期、「住みたい都市づくり支援センター」が設立され、中区庁と大邱市庁が共同で運営し、北城路一帯の再生は都市広報戦略の主要手段となった。2011年には、「大邱邑城象徴通り造成事業」や「南山洞カトリック巡礼道」、「純宗皇帝道」など、テーマ別の特化道が整備された。

結果として、大邱の北城路を含む原都心の再生は、2000年代初頭における市民主導の記録と体験活動から始まり、2010年代に入って政策と結びついた形で発展した。この過程で、民間の自発的な動きは単なる保存運動にとどまらず、大邱の観光政策全体にまで影響を与える変化をもたらした。

2007年、まちかど文化市民連帯によって、大邱の生活史ガイドである『大邱新宅地』が出版された。その書籍に掲載された歴史・文化資産の一覧は、まちかど文化市民連帯が独自に調査・考案し、地域の歴史的空間を再編成する意図のもとで整理したものである。ここで提案された、近代建築を含むツアーは以下の通りである。

表 3-4 大邱の生活史ガイドである街角文化市民連帯『大邱新宅地』（2007年）で提案された2種類の『大邱新宅地』における都心路地ツアー

ツアーの類型	ツアーのテーマ	主な対象地域・場所
ウォーキングツアー（近距離の徒歩探訪）	路地を歩きながら 出会う大邱の歴史、 近・現代歴史 路地ウォーキング ツアー	南山洞・徳山洞、チンコルモク（珍路地）、鍾路、壯觀洞、南城路、城外路地、桂山洞、東山の丘 (남산동, 덕산동, 진골목, 종로 장관동, 남성로, 성밖골목, 계산동, 동산언덕)

	路地を歩きながら 出会う大邱の経 済、伝統商業・名 品路地ウォーキン グツアー	大新洞、市場北路、仁橋洞、西城路、 西門路、北城路、大安洞、香村洞、布 政洞 (대신동, 시장북로, 인교동, 서성로, 서문로, 북성로, 대안동, 향촌동, 포정동)
	路地を歩きながら 出会う大邱の文 化、風水と文化の 街ウォーキングツ アー	水都山、梨泉洞、コンデルバウイ、大 邱郷校周辺、鳳山文化通り、大鳳洞、 ロデオ通り、カフェ通り (수도산, 이천동, 건들마위, 대구향교인근, 봉산문화거리, 대봉동, 로테오거리, 카페거리)
	私たち自身が記録 しなかった歴史	太平路、北城路、大安洞、西門路、布 政洞、香村洞 (태평로, 북성로, 대안동, 서문로, 포정동, 향촌동)
	歴史書には出てこ ない華僑の歴史	大邱華僑協議会、華僑学校、宗教・社 会施設、華僑料理店、華僑雜貨店、華 僑建築物 (대구화교협의회, 화교학교, 종교사회 화교요리집, 화교잡화점, 화교시공건축물)
テーマツアー（長 距離移動を伴う探 訪）	歴史文化的に意味 のある空間を訪ね る歴史文化空間テ ーマツアー	達城土城、東山プロテスタント聖地、 南山洞カトリックタウン、校洞圈域、 塙を壊した村 (달성토성, 동산개신교성지, 남산동가톨릭타운, 교동권역, 담장허물기마을)

	近代の軌跡と名所を巡る近代建築・空間テーマツアー	南山洞圈域、東山圈域、南城洞、鍾路圈域、北城路、西門路圈域、校洞圈域、三徳洞、大鳳洞圈域 (남산동권역, 동산권역, 남성동, 종로권역, 북성로, 서문로 권역, 교동권역, 삼덕동, 대봉동권역)
	木々から見た大邱：都心の古木を訪ねるツアー	李仁星を偲ぶ柿の木、桂山聖堂前の桂の木、東山の玄済明を偲ぶイぺの木、西城交差点のエンジュ、東山の宣教師が植えたリンゴの木、大安洞のエンジュ、崔済愚殉道を証言するエンジュ、善花堂のエンジュ、朝鮮最後の王・純宗が植えた木、日本官舎の庭にある珍しい木、衛星柳、日本が植えたカイヅカイブキ、達城土城の古木、華僑協会のヒマラヤ杉、慶北大学医学部の横にあるニレの木 (이인성을 기리는 감나무, 계산성당 앞 계수나무, 동산 현제명을 기리는 이팝나무, 서성네거리 회화나무, 동산 선교사가 심은 사과나무, 대안동 회화나무, 최제우 순도를 증언하는 회화나무, 선화당 회화나무, 조선의 마지막 임금 순종이 심은나무, 일본관사 마당의 신기한 나무, 위성류, 일본이 심은 카이즈카향나무, 달성토성 고목, 화교협회 히말라야시다, 경대의대 옆 느티나무)



図 3-14 「近代路の旅コルモクツアー」(筆者撮影 2022 年 7 月 21 日)

さらに大邱市によって提案されたいくつかのツアーにおいて、近代建築、植民地建築が含まれているのは、下記の 2 つである。

表 3-5 「近代路の旅コルモクツアー」の詳細のコース

コース名	内容
慶尚監営・達城道 (第 1 コース)	慶尚監営の跡地である「慶尚監営公園」→ルネサンス様式の近代建築である「大邱近代歴史館」→かつての繁華街「香村洞」、手製靴路地→大邱の 1950～60 年代を再現した「香村文化館」→北城路、警察歴史体験館→崔済愚の木がある鍾路小学

	校→大邱邑城の達西門跡→現在の「サムスン社」の前身「三星商会」の跡地→バイク通り、芸術発電所→三国時代に築かれた韓国最古の土城「達城公園」 (경상감영이 있었던 경상감영공원→ 르네상스 양식의 근대건축물 대구근대역사관→ 옛 변화가 향촌동→ 수제화골목→ 대구의 5, 60 년대를 재현한 향촌문화관→ 북성로→ 경찰역사체험관, → 최제우나무가 있는 종로초등학교→ 사라진 대구읍성의 달서문 터→ 지금의 대기업 삼성의 모태가 된 삼성상회 터→ 오토바이골목→ 예술발전소→ 삼국시대 축조된 우리나라에서 가장 오래된 토성이 남아 있는 달성공원)
近代文化路地 (第 2 コース)	東山の「青蘿の丘」→「三一万歳運動の道」→桂山聖堂→詩人李相和の旧宅→徐相敦の旧宅→校南YMCA→旧第一教会→薬令市韓医学博物館→「庭の深い家」展示館→チンコルモク→共感ゲストハウス→大邱華僑協会 (동산청라언덕→ 3·1 만세운동길→ 계산성당→ 이상화고택→ 서상돈 고택→ 교남 YMCA→ 구 제일교회→약령시 한의약 박물관→ 마당 깊은 집 전시관→진골목→ 공감 게스트 하우스→ 화교협회)



図 3-15 近代文化路地第 2 コースの桂山聖堂(계산성당)。1900 年代で残る唯一の建造物である（筆者撮影 2022 年 7 月 21 日）



図 3-16 近代文化路地第 2 コース：詩人李相和³⁵の旧宅。李相和が 1939～1943 年に住んでいた住宅（筆者撮影 2022 年 7 月 21 日）

³⁵ 李相和（イ・サンファ）（1901～1943 年）は、日本植民地期に活動した韓国の詩人であり、独立運動とも関わった人物である。代表作に「奪われた野にも春は来るのか（빼앗긴 들에도 봄이 오는가）」がある。その詩は、植民地支配下で奪われた祖国の現実を背景に、喪失と回復への希求を表現した作品である。李相和の旧宅は大邱広域市西区西城路 6-1（桂山洞 2 街 84）に位置している。1999 年の都市開発の過程で一時は撤去の危機に直面したが、同年以降、市民による保存運動が展開され、2008 年 8 月 13 日に旧宅が公開されるに至った。（Ohmynews 「撤去の危機から保存された李相和の旧宅、抵抗詩人・李相和の旧宅、市民に 12 日から公開(힐릴 위기에서 우뚝선 이상화 고택, 저항시인 이상화 고택 시민에게 12 일부터 개방)」, 2008 年 8 月 13 日, https://www.ohmynews.com/NWS_Web/view/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0000962516) [2026 年 2 月 22 日閲覧]



図 3-17 近代文化路地第 2 コース：三一万歳運動の道（筆者撮影 2022 年 7 月 21 日）



図 3-18 近代文化路地第 2 コース：東山の「青蘿の丘」の宣教師住宅。現在は博物館として公開されている。（筆者撮影 2022 年 6 月 24 日）



図 3-19 小説家金源一「庭の深い家」展示館³⁶（筆者撮影 2022 年 6 月 24 日）

³⁶ 小説家・金源一（1942 年生まれ）の「庭の深い家（마당 깊은 집）」は、朝鮮戦争前後（1950 年代）の時期を背景とし、戦争によって大邱へ流入した避難民たちの生活実態を写實的

4.4. 大邱における北城路観光と植民地時代の「記憶」

本項では、大邱・北城路の観光関連空間において、植民地期の記憶がいかなる方法で提示され、解釈されているのかを、具体的事例を中心に検討する。特に、近代歴史館の展示構成や「生涯記録 100 選」のような口述記録事業に注目し、植民地期の建築に関わる記憶が単なる歴史的説明にとどまらず、展示・記録・観光プログラムといった文脈の中でどのように再構成され、提示されているのかを考察する。

近代歴史館は、1932 年に建設された朝鮮殖産銀行大邱支店を改装して作られた展示館であり、ルネサンス様式を取り入れた植民地建築物である。展示の内容は、大邱駅を中心とした近代商業都市への発展過程、産業、近代教育、音楽・美術、さらには「サムスン電子」の成長基盤など、多岐にわたって構成されている。展示では、植民地期が収奪と抑圧の歴史を持つことを指摘する一方で、その時期が大邱地域における産業的・社会的基盤を形成する契機となったことも併記されている。

また、大邱中区では「生涯記録 100 選」プロジェクトを通じて、地域の近現代史を経験した市民の口述記録が収集・展示されている。このプロジェクトは大邱文学館を中心に進められ、植民地期、朝鮮戦争、産業化時代を経た大邱の都市生活や空間経験が、個人の語りを通して記録されている点が特徴的である。たとえば、北城路で金物・工具店を開業することになった経緯（임정희 2013）、繊維工場で働いた経験（박승희 2015）などが収録されている。

「生涯記録 100 選」プロジェクトにおいて、1940 年代生まれの大邱市民チェ・テホ氏は幼少期を回想し、日本人との接触、神社や博物館など植民地建築での日常的経験、都市の地理や生活様式を語っている（임삼조 2013: 51）。これらの資料を通じて、大邱の商業的・産業的特徴がうかがえる。たとえば、国家的には親日派として知られるソ・ビョンジョに関する記述では、地域の証言から、彼が大邱では「誠実な商工人」として認識され、否定的評価よりも事業経営者として記憶されていたことが明らかになっている（임삼조 2013: 79）。また、植民地期に日本人が経営していた文具工場は、

に描いた作品である。本作は、大邱中区の鍾路、壯觀洞、薬令市通り（薬令コルモク）一帯を主な舞台とし、避難民たちが一つの空間に集まって暮らすなかで形成される日常、生計の困難、人間関係における緊張と連帯を繊細に描写している。

日本人撤退と朝鮮戦争後に韓国人に引き継がれたものの、品質低下を経験したという記録も残されている（임삼조 2013: 119-120）。



図 3-20 大邱の近代歴史館（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）



図 3-21 大邱の中区の「生涯記録 100 選」書籍の展示(筆者撮影 2022 年 7 月 14 日)

このように、植民地期の記憶は、単に消し去るべき過去として残されているのではなく、地域内部の記憶や経験を通じて、大邱の経済・産業・文化的アイデンティティと結びつく資源として再解釈されている。植民地建築は、国家的枠組みにおいては支配と抑圧の象徴であった一方で、解放後の地域住民の日常生活や戦後産業形成において一定の基盤を提供してきた。このような歴史的痕跡は、近年の大邱市における都市再生および観光事業の中で、「近代文化遺産」として積極的に再編成されている。

たとえば、近代歴史館は、植民地期を含む近代大邱の経済的成長と産業化を可視化する展示空間として機能しており、制度的な遺産化の経路を示す代表的事例である。また、「生涯記録 100 選」プロジェクトは、市民一人ひとりの口述を通じて、近代大邱の日常的記憶や空間経験を収集・再現することで、公式な展示空間では捉えきれない生活史的感覚を補完している。つまり、大邱の観光の空間における植民地期の記憶は、もはや単なる「負の記憶」として残されているのではなく、大邱の都市的アイデンティティと文化資源として新たに活用されているのである。これは、遺産の形成

過程が、政策や国家的言説だけでなく、地域の経験や実践を通して成立することを示している。

4.5. 大邱の植民地建築における「記憶」をめぐる韓国社会の批判

本項では、大邱市が植民地時代の関連建築物および歴史資源をどのように活用し、それに対してどのような社会的反応が示されたかを考察する。特に、大邱近代歴史館の運営、「純宗御駕路（순종어가길、スンジョンオガギル）」プロジェクト、近代路地ツアーなどの観光事業が推進される過程で提起された歴史解釈の問題と、それに伴う社会的論争を中心に、これらの過程が国家的言説の形成とどのように結びついているかを検討する。

大邱市は北城路一帯を中心に、近代文化遺産を観光資源として活用する政策を継続的に推進してきた。代表的な事例としては、大邱近代歴史館の設立、近代路地の造成事業、「純宗御駕路」プロジェクトなどがあり、これらは地域経済の活性化と文化財の活用を目的として企画されたものである。しかし、これらの事業の推進過程では、近代遺産を地域発展中心に解釈するアプローチが、国家的レベルで規定された植民地認識と衝突する可能性があるとの批判が提起されてきた。

その中でも、とりわけ論争の中心となったのが大邱近代歴史館である。同館は、日本統治時代に朝鮮殖産銀行大邱支店として使用されていた建物をリモデリングして造成されたが、展示の企画においては、この建物が有する植民地期の文脈よりも、地域経済の発展に寄与した人物であるチョン・ジェハク（정재학）を強調する構成が採用された。このような構成方式は、メディアや市民社会において批判の対象となり、地域的観点による歴史活用が、国家的レベルにおける植民地協力者の評価と一致しない点で問題が提起された事例といえる。

民族問題研究所は、大邱近代歴史館の展示において、チャン・キルサン（장길상）、チョン・ジェハク（정재학）など「親日反民族行為者」と分類された人物が「大邱の金融と経済を導いた人物」としてのみ紹介されていると報じた。このような展示構成は、政府が発表した「親日反民族行為者名簿」や『親日人名辞典』に記載されている人物に対する歴史的評価とは異なる観点を前面に出している点で批判の根拠となった。

このことから、大邱近代歴史館の展示は、地域産業中心の歴史活用と国家的な歴史認識が衝突する事例として指摘されている³⁷。

大邱の観光事業の一つである「純宗御駕路」プロジェクトもまた論争の対象となった。この事業は、1909年に純宗皇帝が大邱を巡幸した事実を記念するものであり、国費約70億ウォンが投じられて北城路一帯が再整備され、達城公園前には高さ11メートルの純宗像が建立された。しかし、この事業は純宗の巡幸が帝国体制下の政治的行為であった点を見逃し、それを観光資源化しようとしたとの批判を受けてきた。民族問題研究所大邱支部は2017年から持続的に像の撤去を公式に要請している。結局、純宗御駕路とその像は2024年撤去された。

また、「大邱近代女性30人中心路地ツアー」事業も論争を呼んだ。このプログラムは、大邱を代表する30人の近代女性を紹介することを目的として企画されたが、チャン・ドクチョ（장덕조）、キム・ウルサン（김울산）、パク・ギョンウォン（박경원）など、日本帝国主義と関連した経歴を持つ人物が含まれていたためである。これらの人物は戦争協力、戦争資金献納、日本軍関連活動などにより「親日反民族行為者」と分類された経歴を持つ。民族問題研究所は、こうした人物の選定が歴史認識の歪曲を招くと指摘し、大邱市は「女性の社会活動を中心に構成した企画」であると説明したが、批判は容易には収束しなかった。

これらの事例は、単なる地方自治体の観光政策をめぐる論争にとどまらず、韓国社会における植民地遺産をいかに解釈し活用するかという国家的な議論とも深く関係している。大邱市は産業化と都市近代化という観点からこの遺産を再構成してきており、歴史資源を能動的に活用して地域アイデンティティおよび文化資産を再編しようとする流れにあるといえる。

5. 小括

本章では、大邱における北城路地域を事例として、植民地建築が、解放以降どのような過程を経て利用されてきたのかを検討した。

北城路一帯は、植民地期に商業機能や行政機能が集中して形成された旧都心地域であり、解放後もしばらくの間は商業地域としての機能を維持していた。しかし、産業

³⁷ 民族問題研究所のホームページにより (<https://www.minjok.or.kr/archives/125300>) [2026年2月20日閲覧]

構造の変化や都心機能の移動、新都市開発の影響により、次第に衰退していった。その過程では、多くの植民地建築は取り壊されることなく、老朽化した状態のまま残されることになった。これらの建築物は、解放後も店舗や住居などとして使用され、大規模な再開発ではなく、段階的な改修や用途変更を通じて維持されてきた。

2000年代以降、北城路では中心部の衰退や地域観光産業の不足といった問題を背景に、市民団体や研究者による歴史的建造物に対する調査が行われるようになった。こうした活動は、地域の近代史をあらためて見直す嚆矢となった。この時期に作成、発行された地域調査資料や地図、住民の聞き取り記録は、北城路を単なる古びた地域ではなく、歴史的な空間として捉える契機となった。こうした流れは、その後、地方自治体による都市再生政策と結びつき、北城路の植民地建築を活用の対象に含める方向へと展開していった。

以上のような北城路の歴史的背景のもと、フィールドワークでは、北城路の現在の状況が明らかになった。地方自治体による政策的な介入以降、北城路一帯の植民地建築のいくつかは、改修を通じて展示空間や文化施設、カフェ、創業支援施設などとして利用されるようになった。ここでは、建築物の外観や構造の一部を残したまま、内部機能のみが変更されるケースが多く見られている。また、北城路は近代コロモクツアーや解説プログラム、歴史館などでの企画展示などを通じて観光ルートに組み込まれるようになった。観光プログラムでは、植民地建築は北城路形成の一要素として紹介される一方で、個別建築物の政治的意味や植民地支配の構造について詳しく説明されることは少なく、通り全体の雰囲気や近代的景観の形成過程が重視される傾向にあった。このような取り組みは、社会的な議論を伴うこともあり、特定の人物や時期を扱う展示やコンテンツが、植民地支配の問題を十分に反映しているのか、あるいは特定の歴史像を単純化しているのではないかといった批判も提起された。

第3章で分析した北城路の事例は、過去の建築が現在の利用と時間的持続の中でその意味が形成・再解釈される空間であることを示している。北城路の植民地建築は、解放以降、全面的な撤去よりも商業、居住空間などとして継続的に使用されながら存続してきており、その後、段階的な改修や用途転換を通じて現在の都市環境に編入されてきた。このような変化の過程は、建築の歴史的起源そのものよりも、場所に蓄積された利用経験と生活の連続性が空間の意味形成に重要な基盤として作用していることを示唆している。すなわち、北城路の植民地建築は、過去の痕跡が現在の都市の変

化や活用のあり方の中で反復的に経験されることで、その過程において現在的な意味が漸進的に蓄積されていく場所として機能しているといえる。

さらに、本章で確認された解説、展示、観光の構成方法は、個別建築物の歴史的・政治的文脈を集中的に説明するというよりも、地域の形成と変化の流れの中に建築を位置づける傾向を示している。これは、過去がそのまま伝達されるのではなく、現在の地域的文脈、空間活用、政策的方向性の中で選択的に再文脈化されている過程を示すものである。したがって、北城路の植民地建築は、「負の遺産」という規定や保存中心の観点に限定されるのではなく、地域調査と記録の蓄積、植民地建築の活用と実践などの反復が相互に作用するなかで、地域的次元の集合的記憶が再構成される空間として現れている。

第4章 MZ 世代による新たな「記憶」とノスタルジア

本章では、大邱の北城路地域の植民地建築に注目し、MZ 世代が「ニュートロ文化」を用いた記憶の再構築を観光行動においてどのように進めているのか、その創出されるノスタルジアを検討していきたい。

1. MZ 世代とニュートロ文化

1.1. 韓国におけるニュートロ文化の生成

ニュートロ (New-tro) とは、文字通り「新しいレトロ (new+retro)」を意味し、過去のイメージや様式を単に復元するのではなく、それを現代的な感覚で再解釈し再構成する創造的な消費文化を指す。すなわち、ニュートロは過去を再現するのではなく、過去を用いて現在を表現する文化的実践であり、「過去の形態を通じて新しい感性を創り出す行為」といえる (송민진·김연정 2020: 363)。

ソウル大学消費者トレンド分析センターは、2019 年のトレンド・キーワードの一つとして「最近の過去、ニュートロ」を提示し、ニュートロが一時的な流行ではなく、社会全体の文化現象として拡散していることを指摘した。このことは、韓国社会においてニュートロが単なる懷古ではなく、過去の再文脈化を通じて現代の感受性を表現する世代的言語として機能していることを示している (김난도 2018)。

このニュートロ現象の中心には、20～30 代、すなわち MZ 世代が存在する。彼らは自ら経験したことのない 1980～1990 年代の物や空間、文化コードを、「新鮮さ」と「異質感」という感情的コードを通して消費の対象として受容している。MZ 世代は「アナログ的過去」を単に模倣するのではなく、デジタル時代の感覚によって再構成し、自身のアイデンティティを表出する媒介として活用している (장나연 외 2022: 54)。

ここで注目すべきは、韓国語における「カムソン(感性、감성)」と「ケムソン(感性の新たな表現、갠성)」の区別である。チュ・ミンジェ(2022)は、ニュートロ文化を「経験されなかった過去を現在化する感性的実践」と定義し、「カムソン」と「ケムソン」を区別して説明している。彼によれば、「カムソン」は特定の世代が共有する実際の経験と記憶に基づく普遍的な情緒であるのに対し、「ケムソン」はデジタル・メディアや SNS を通じて構成される個人的かつ主観的な感情の形式である (주민재

2022)。言い換えれば、ニュートロとは「過去のカムソソ」を再現するのではなく、「現在のケムソソ」を創り出す行為である。過去の実体的な記憶ではなく、インターネットやメディアを通じて再構成されたイメージや象徴を消費することによって、MZ世代は「自分だけの感情」を視覚的かつ美学的に表現している。この点で、ニュートロは過去の回想というよりも、感情の再構成と表現の文化として理解できる（주민재 2022）。

ニュートロは、「レトロ (Retro)」とは本質的に異なる。レトロが主に過去を実際に経験した中高年層が、懐かしさと記憶を媒介として受容する復古的感性であるのに対し、ニュートロはその時代を経験していない世代が、想像の中で「過去」を再構成し、感覚的に消費するという点で区別される（김낙현·한승우 2020: 394）。また、ニュートロは過去と現在の文化が相互に影響し合う過程の中で形成される。チュ・ヒョンイルら(2020)は、この現象を「文化接変 (acculturation)」という概念で説明し、過去の文化的要素が現代の社会的・技術的環境の中に取り込まれ、新しい文脈で再解釈される過程であると述べている（주형일 외 2020: 20）。たとえば、過去の音楽がストリーミングサービスによって再流行するなど、古い写真館がデジタルカメラやSNSの感覚に合わせてリニューアルされる事例などは、過去のコンテンツが現代的手法で社会に再文脈化される典型的な例である。このように「過去」は単なる懐旧の対象ではなく、現在の感覚と結びつきながら再び機能する文化的資源として活用されている（주형일 외 2020: 21-23）。

以上の議論を総合すると、韓国社会におけるニュートロ文化は、現在の感覚やメディア環境の中で過去のイメージを選択的に再構成し、消費していく文化的実践として理解することができる。特に MZ 世代は、社会的な年齢区分として捉えるよりも、デジタル環境のなかで空間を経験し、イメージを生産・共有する文化的実践の主体として把握するほうが捉えるほうが妥当であろう。彼らにとって実際に経験していない過去も、SNSや大衆文化と結びつくことで「想像された過去」として消費・再構成される。このとき「過去」は時間的記憶の対象というよりも、視覚的イメージや雰囲気を通じて体験される感性的資源として機能し、個人の趣向やアイデンティティを表現する文化的媒介として認識されている。

1.2. MZ 世代とニュートロ文化

MZ 世代とは、ミレニアル世代（1981～1996 年生）と Z 世代（1997～2010 年生）を総称する概念である。実際には 20 代から 40 代前半までの幅広い年齢層を含むが、韓国社会においては主に 20-30 代を指して用いられる³⁸。この用語は 2018 年頃に韓国で登場した新しい用語であり、ネットやマーケティングの分野を中心に一般化した。とりわけ、デジタル環境の中で成長した若年層を一つの社会的カテゴリーとして把握するために「MZ 世代」という呼称が使われ始め、2019 年以降、定着していった。学術研究において MZ 世代が注目されるようになったのは 2020 年前後からであり、初期の研究では彼らの余暇活動、消費パターン、SNS 利用行動などが主な分析対象とされた（장나연 외 2022: 54）。

MZ 世代は、デジタル技術が生活の一部として定着した環境の中で成長した世代である。視覚的情報の処理に長け、オンラインネットワークを通じて関係性を形成し、積極的に自己表現を行うという特徴を持つ。キム・ジョンウォン(2024)は、この世代を「SNS を通じて自己を可視化するビジュアル中心の世代」と定義し、即時的な反応とイメージベースのコミュニケーション様式をその代表的特徴として指摘している（김정원 2024: 2）。彼らの消費行動は、従来の世代と明確に異なっている。物質の所有よりも経験を重視し、効用よりも感情的満足を求め、消費を自己表現の手段として活用する傾向がある。チャン・ナヨンら(2022)は、MZ 世代の消費行為を自己愛的な傾向と SNS 利用動機が結びついた「誇示的な余暇消費」（장나연 외 2022: 54）として分析しており、このような特徴によって消費は単なる経済的活動ではなく、個人のアイデンティティを社会的に表出する行為として機能している。

こうした世代の特徴は、ニュートロ文化の形成と密接に関係している。キム・ナキョン、ハン・スンウ(2020)は、ネットや SNS の分析を通じて、レトロ文化が X 世代（1970 年代生まれ）や 386 世代（1960 年代生まれ）を中心に展開されたのに対し、ニュートロはミレニアルおよび Z 世代が主導する文化的現象として現れていることを指摘している（김낙현·한승우 2020: 401）。また、ソン・ミンジン、キム・ヨンジョン(2020)は、ニュートロを「経験されなかった時代の感性を刺激し、アナログ的な美的

³⁸ 나비스통합정보시스템, 「MZ 세대 (MZ 世代)」 정책용어사전, (<https://www.nabis.go.kr/termsDetailView.do?eventNo=357&gbnCode=S51&menucd=189>) [2025 年 10 月 5 日閲覧]

要素を取り入れることで感情的欲求を満たす文化様式」と定義し、これを都市再生の新しい方向性として提示している（송민진·김연정 2020: 363）。

このような傾向は、都市空間の変化にも明確に表れている。たとえばソウルの乙支路（ウルジロ、을지로）は、もともと印刷所や金物店が集まる産業地域であったが、2010 年代後半以降、カフェやバー、デザインスタジオなどが進出し、「ヒップジロ（힙지로）」と呼ばれるようになった。古い看板や鉄骨構造、低照度の照明などは、過去の痕跡であると同時に新しい美的コードとして再解釈されている。同様に、ソウルの聖水洞（성수동）もかつての靴工場や倉庫街から、MZ 世代のクリエイターやブランドの流入によって複合文化エリアへと変貌した。これらのプロセスにおいて、過去の産業遺産は単なる保存対象ではなく、感覚的資源として再利用されている（송민진·김연정 2020: 367-368; 김정원 2024）。

要するに、ニュートロとは MZ 世代の美的感受性とデジタル環境が交差して生み出された文化的現象である。彼らは直接経験していない過去のイメージをメディア空間で再構成し、自らのアイデンティティを視覚的に表現する。したがって、ニュートロは一時的な懐古ブームではなく、世代の感覚と都市空間が結びついて具現化された文化的実践であるといえる。

1.3. 創り出す MZ 世代と消費する MZ 世代

韓国社会においてニュートロ文化は、同一世代が生産者であり消費者でもある構造の中で展開している。MZ 世代はコンテンツを消費する一方で、SNS を通じてレトロな文化を見つけ出し、そこに自らの創作を加えることで、新たなニュートロを生産し、共有する。この点において、ニュートロは既存世代が過去を回想的に消費する受動的なレトロ文化とは異なり、生産と消費が同時に行われる「参加型文化」として理解される（주형일 외 2020: 23）。MZ 世代にとって SNS は、単なるコミュニケーションの手段にとどまらず、文化生産の場として機能し、個人が生み出したイメージやテキストが再び大衆的消費を促す循環構造を形成している。チャン・ナヨンら（2022）は、彼らの消費が体験と感覚の共有を通じて社会的関係を拡張する形で現れていると分析している（장나연 외 2022: 54）。

このような消費構造は都市空間において明確に表れている。先述した通り、ソウルの聖水洞や乙支路は、MZ 世代により過去の産業遺産は単なる保存対象ではなく、感覚的資源として再利用されている。これら都市空間にみられるものを「過去のカムソン

（感性）」で再現するのではなく、「現在のケムソン」を創り出す行為により創り出された空間である。彼らは過去の建築物やモノを歴史的意味ではなく、質感・色彩・照明などの視覚的要素を中心に活用し、SNSを通じて「写真映えする場所（フォトスポット）」として再生産している。その結果、訪問者は単なる消費者ではなく、その空間において創り出される新たなイメージの生産者でもある（주민재 2022: 69-70）。ニュートロは体験中心で、消費される過程において、過去の意味が現在の感覚の中で選択的に再構成される傾向を示している。特定の時代に属する建築物やモノは、社会的文脈よりも「古く見える」外観や雰囲気重視され、SNSを通じて繰り返し変形・再生産されている。そのため、建築物やモノにまつわる過去の逸話や背景が、省略、単純化される傾向が見られる（주형일 외 2020: 23）。つまり、建築物やモノは、「どのようにみえるか」が重要であり、「なぜ建てられたのか。誰によって使用されたのか」などの植民地時代を彷彿させる逸話は省略される。ニュートロにおけるこのような現象は、植民地建築へ新たな空間性を与える結果となったといえる。

このような全国的な流れの中で、大邱の事例は注目に値する。大邱・北城路一帯は、植民地時代の建築物が集中する地域であり、若者層と市民団体によって主導されたりノベーション事業が中心的役割を果たしている。大邱地域の MZ 世代は、植民地建築を単なる保存対象としてではなく、体験と美的感受性を重視した文化空間として再構築する実践を行っている。次に、このような動きが大邱においてどのような背景から生まれたのか、また大邱における MZ 世代のニュートロ文化がどのような様相を示し、SNS を通じて北城路の植民地建築が観光の中でいかに再構築・消費されているのか、その過程を考察していく。

2. 大邱におけるニュートロ文化と MZ 世代、植民地建築活用

2.1. 大邱におけるニュートロ文化と MZ 世代

本項では、大邱を事例とし、ニュートロ文化が植民地建築の活用にあげば影響を分析する。韓国社会においてニュートロ文化は、2010 年代後半以降急速に拡散し、過去を単に回顧する次元を越え、新たな文化的消費様式として定着した。特に若者は、デジタル・メディアや SNS を中心にニュートロ文化を再構成し、それを通じて植民地建築を「過去の遺産」ではなく「経験的な消費空間」へと転換する主体として機能している。

植民地時代や戦争を経験していない若者は、伝統的な意味での「歴史的空間」や「遺産」として植民地建築を訪れるのではなく、それを一種の遊びあるいは体験の場として消費している。大邱の特徴としては、そのニュートロ文化が MZ 世代により創り出されているといわれることである。D 大学教授は、新聞の取材に対し、大邱の北城路地域を例に挙げて、次のように説明している。「地域の MZ 世代は、過去を回想するために北城路のカフェに来るのではない。彼らは『遊び』のためにレトロ風カフェを訪れる。最も重要なのは写真撮影であり、まるで俳優になったかのように互いに写真を撮り合い、それを Instagram などの SNS に投稿する。このような活動は、カフェの雰囲気や場所性を新たな『文化地形図』として再構成し、結果として地域の魅力を高める文化的エコシステムを形成する」³⁹。MZ 世代は、カフェで写真を撮影・共有するだけにとどまらず、過去を感覚を自ら演出する体験を積極的に行っている。その代表例が、開化期風の衣装を用いた観光体験である。大邱市が運営する近代路地観光プログラムでは、一定区間を巡る過程で参加者が開化期スタイルの衣装を貸与され、それを着用したまま植民地期の建築物が残る街並みや建物を背景に撮影する形式の体験が提供されている。

このような MZ 世代の文化消費の様相については、韓国内の学者の間でも評価が分かれている。彼は続く 2022 年の対面インタビューでも、「既成世代にとっては理解し難い消費スタイルであるが、MZ 世代は素朴で田舎臭い美学を新しい体験として受け入れている。これは単なる購買行為ではなく、路地全体を一つの『遊び空間』に転換する感覚的な再解釈の実践である」（2022 年 6 月 24 日インタビューによる）と付け加えている。このような感覚中心の消費は、植民地建築に対する認識にも変化をもたらしている。教授は、大邱の北城路の「適産家屋」について、次のように指摘している。「MZ 世代は適産家屋を『植民地の象徴』としてではなく、ニュートロ的体験の一部として認識している。既成世代は否定的な記憶を思い起こすが、20 代は日本に対する感情よりも、その空間の独自性や面白さに注目する。彼らは適産家屋を『過去の苦痛』ではなく『新しい文化現象』として消費している」。これは、過去の歴史性を完全に排除するというよりも、それを感覚的体験の資源へと転換しようとする傾向を示している。

³⁹ 教授新聞 「북성로 메타버스, 어떤 세계여야 할까(北城路メタバース、どんな世界であるべきか)」, 2021 年 11 月 18 日
(<https://www.kyosu.net/news/articleView.html?idxno=80969>) [2026 年 2 月 17 日閲覧]

一方で、このようなニュートロ文化の消費様式は、自由で感覚的な文化的実践であると同時に、歴史的文脈の希釈という問題も提起している。『中央大新聞』（2019 年 4 月 15 日）の報道で、仁川開港博物館の学芸員であるキム・ヨンヒは「文化は文化として尊重されるべきだが、開化期を理解するには別途の歴史教育が必要である」と述べ、韓国の中央大学の歴史学者チャン・キュシク教授もまた「モダンボーイ現象は単なる近代化ではなく、植民地近代の一つの肖像であるため、これを『開化期』として単純化する場合、歪んだ歴史認識が生じる懸念がある」と指摘している。1930 年代の都市文化として現れたモダンボーイ現象は、植民地統治下で拡大した近代的消費文化の一側面であり、本来は限られた一部階層のみが享受し得た文化的実践であった。国史編纂委員会が運営する「我が国の歴史ネット（우리역사넷）」の定義によれば、「モダンガール（Modern girl）」および「モダンボーイ（Modern boy）」とは、「1920 年代以降、植民地期の朝鮮において資本主義文化と生活様式が拡散し、ソウルの都市化が進行する中で登場した新しい人間類型を指す表現」⁴⁰とされる。当時のモダンガール／モダンボーイは、西洋式の衣服をまとい、伝統的ではない髪型に、白い靴や尖った靴など目立つ履物を身につけていた人々として描写されている。すなわち、モダンガール／モダンボーイとは、伝統的な生活様式が否定され、新たな時代の生活形態が台頭する過程において、同時代的文化変動を象徴する存在であった。しかし今日、「開化期」という演出のもとで、こうした現象が一般的な近代文化として再提示される傾向が見られる。歴史学者らは、このような再演が植民地期に固有の歴史的前提を単純化し、特定の時代像が美化された形で流通する可能性を孕む点について懸念を表明している。

2.2. 北城路における植民地建築の空間利用とニュートロ文化の実践

本項では、大邱北城路地域に残る植民地時代の建築物が、MZ 世代によっていかにニュートロ文化の一部として再解釈・活用されているのかを具体的事例を用いて分析する。特に、建築遺産の感性的再構成の過程と、それを取り巻く民間主体の実践、そして地域文化資産としての転換可能性に注目し、建物 E・F・G の事例を考察する。

⁴⁰ 국사편찬위원회, 「모던걸／모던보이 (Modern girl/Modern boy)」
(https://contents.history.go.kr/front/tg/view.do?levelId=tg_004_2380) [2025 年 10 月 5 日閲覧]

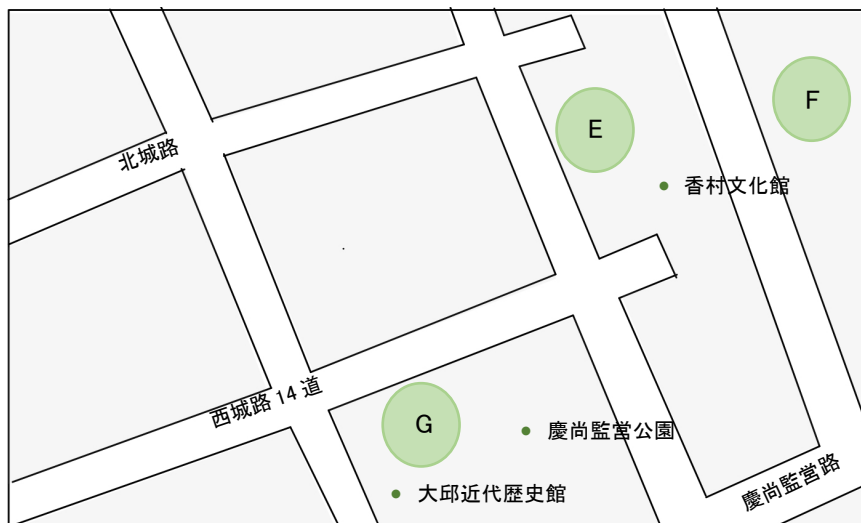


図 4-1 建造物 E、F、G の位置

(1) 建物 E



図 4-2 建物 E の写真（左）、建物 E の内部の写真（右）（筆者撮影 2022 年 5 月 17 日）

建物 E は 1920 年代に建設された日本人経営の旅館建築を改修したものである。現在はカフェ兼複合文化空間として運営されている。本研究で行なった 2022 年 9 月 7 日のインタビューによると改装を主導した運営者は、この建物を見て単純に「かわいい」と感じて選んだが、その後に旅館であった歴史的背景を知り、確信を持ったと回想する。

「実は、必ずしも敵産家屋をリモデリングしてこの空間を作ろうと最初から考えていたわけではありませんでした。北城路の背景自体が、日本統治時代に建てられた建物が多く、ほとんどが敵産家屋なのです。ですから、自然な流れで敵産家屋を選ぶことになりました。…当時は物件もかなり多く見て回りましたが、路地にある建物の中でこの建物がきれいだと感じました。さらに歴史を調べてみると、かつては昔旅館であり、多くの詩人が住んでいた場所だったそうです。それで「これだ」と思ったのです。」(2022 年 9 月 7 日のインタビューによる)

建物の原型をできるだけ保存しつつ、運営者の感覚で「レトロ」と感じられるインテリアが設計され、ステンドグラスの維持によって空間の情緒性が強調されている(図 4-2)。

「普通は、その空間の雰囲気に合わせてインテリアを整えるものですよ。ね。(内部の)空間をすべて取り壊して白一色で覆い、きれいに作り直すよりも、ここにはアンティークでレトロな雰囲気がとてもよく似合うと思ったのです。(原形を)損なってまで新しくする必要はないではありませんか。ですから、できるだけその魅力を活かす形でリノベーションしたのです。特別に大きな理念があったわけではありません。」(2022 年 9 月 7 日のインタビューによる)

この空間は、社会的企業 R 社の資本によって改装されたものであり、公的リノベーション事業の支援は受けていない。運営者は、公的主導のリノベーション方式が構造的に持続可能な運営を困難にすると指摘し、約 8 億ウォンの融資を通じて自律的な企画・運営体制を選択した。

「東城路の文化複合センターS は、もともと私たちが運営していた場所でした。しかし市の所有する建物であったため、私たちが運営を継続することができなかったのです。この仕組み自体を批判しているわけではありませんが、私たちが本当にやりたいことを十分に実現できる構造ではありませんでした。そこで、コワーキングスペースとして登録すれば受けられる融資を利用し、8 億ウォンの負債を負ってでも、自分たちの空間を作りました。（中区庁のリモデリング）支援事業も受けておらず、胸を張って自分たちの空間だと言えるのです。」（2022 年 9 月 7 日のインタビューによる）

R 社はこの空間を、地域コミュニティと若い世代の感受性が交差する文化的エコシステムとして位置づけ、読書会、映画上映、ジェンダーや政治など社会問題を扱う討論会など、多様なプログラムを企画している。

また、R 社は 1937 年に建てられた植民地期の百貨店建築である「無影堂（무영당）」を改装し、北城路の工具街という地域的アイデンティティを反映したローカルブランドのセレクトショップとして活用している。これは、地域の若者たちが主体となって、地域性と商業性を結合した新しい文化的実験の場を形成している代表的事例である。



図 4-3 「無影堂 (무영당)」 (筆者撮影 2022 年 5 月 17 日)



図 4-4 無影堂のニュートロをテーマとしたグッズ（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）

(2) 建物 F

建物 F は当初、取り壊して新築カフェを建設する予定であったが、解体作業中に 120 年⁴¹以上の歴史をもつ植民地期の建物 3 棟の原型が現れたことから、保存・リノベーション路線へと転換された。総括ディレクターは、北城路の地域性と歴史性を反映し、「過去へのタイムトラベル」をブランドコンセプトに設定し、レトロ感性を反映したインテリアとカフェ・メニューを通じて消費者体験を構築した⁴²。

カフェ内部には 1960～1970 年代を思わせるヴィンテージ雑貨が配置され、看板メニューである「北城路練炭パン」は、かつての練炭を模したデザートで、北城路の工具

⁴¹ 本建物の具体的な建設時期は未詳。

⁴² ユーチューブ動画のインタビューによる（북성로사람들, 「대구 카페 추천 가볼만한 곳 북성로사람들을 기획한 안주애 총괄디렉터 (大邱カフェおすすめ、おすすめスポット、北城路の人々を企画したアン・ジュエ総括ディレクター)」, 2022 年 2 月 8 日, (<https://www.youtube.com/watch?v=09FmIH81IeA>) [2023 年 2 月 15 日閲覧]。

通りという象徴性と結びついている。このような構成は単なる飲食の消費を超え、空間性・地域性・感覚的消費が融合した複合的な体験を提供している。

運営陣は、この空間が単にニュートロの流行に便乗するのではなく、地域の歴史と世代間の感受性を媒介とする新しい文化的コミュニケーションの場として機能することを目指している。



図 4-5 建物 F（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）



図 4-6 建物 F で売っている「練炭パン」（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）



図 4-7 建物 F で配置されている 1960～1970 年代を思わせるヴィンテージ雑貨（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）



図 4-8 建物Fにおける植民地期の建物3棟の中の1棟（筆者撮影 2022年5月11日）

(3) 建物 G

建物 G は、カフェと共に近代風衣装⁴³のレンタル事業を展開する空間であり、観光客による体験的消費に焦点を当てた事例である。この建物は元々、3章で言及したというブックカフェ（建物D）と一体の構造であったが、現在は道路に分断され、ブックカフェを挟んで道路の向かいに位置している（図 4-1 を参照）。室内は全体的にニュートロ風に改装され、「モダンガール」、「モダンボーイ」を想起させるような、オリジナルの西洋風近代衣装をレンタルできるプログラムが運営されている。

MZ 世代の利用者たちはこの衣装を身に着けてカフェ内で写真を撮影し、そのまま北城路の街を散策することで、ニュートロ文化を消費している。つまり、この建物 G の建てられた背景や歴史とは関係なく、オリジナルの衣装とデザインされた空間を用いることで「どの時代でもないどこか」が出現する。ここでは、植民地時代建築である建物 G の時代性が意識されることはない。さらに、この過程で撮影されたイメージは

⁴³ このカフェでの「近代衣装」と「モダンガール (Modern girl)」の衣装を指す。

SNS で共有され、それが再び北城路の場所性と空間イメージとして再生産される。拡散するメディア的装置（デジタル・プラットフォーム）として SNS が機能している。

この事例は、植民地建築、近代衣装、デジタルプラットフォームが融合した複合的な体験構造を示しており、「歴史＋遊び＋イメージ＋空間消費」が統合された感覚的な観光文化消費の場としての可能性を提示している。



図 4-9 衣装レンタルを行う建物 G のカフェの様子（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）



図 4-10 建物 G のカフェの店内で写真撮影のためのニュートロな雰囲気のスポンが用意されている。（筆者撮影 2022 年 5 月 11 日）

これら三つの事例に見られるように、北城路の植民地建築は、単なる保存対象や批判的記憶の象徴を超えて、MZ 世代による感覚的消費・イメージ生産・地域性再解釈の場として再構築されている。これは、過去を固定された記憶として再現するのではなく、各主体がアーカイブを通じて想像し再構成する「ケムソン（감성）」ベースの感覚的遺産化の代表的な様相である。

3. 大邱の植民地建築活用における MZ 世代の役割

3.1. MZ 世代のリノベーション活動と地方都市復興

本項では、大邱・北城路において MZ 世代が植民地建築のリノベーションを行うに至った契機とその背景を考察し、その基盤にある首都圏中心の社会構造を分析する。特に、首都ソウルとの対比の中で、旧市街である北城路に MZ 世代を中心とした世代がどのように集まるようになったのか、都市の復興を図り、創り出す MZ 世代を、インタビュー資料を通じて検討する。

近年、北城路一帯では MZ 世代を中心に、植民地時代の建築物に対するリノベーションおよび再解釈の動きが活発に展開されている。彼らはソウルという中心都市を離れ、大邱という地方での活動を選択し、単なる空間の活用にとどまらず、文化的な実験を試みている。

北城路の観光化を先導したクォン氏は、もともとソウルで就職活動を行っていたが、大邱へと活動拠点を移した人物である。彼は「近代建築という器の中で事業を展開したい」というモットーのもと、北城路で観光コンテンツを企画・運営してきた。これは単なる地域定着ではなく、近代建築という場所性と文化資源を核とした地域観光の創出行為であった。

また、建物 E の複合文化空間を運営する社会的企業 R 社の代表 P 氏は、大邱地域の大学を卒業後、地元の若者とともに会社を設立した。彼の本業は映像制作だが、地域コミュニティや空間企画とも積極的に連携している。彼は卒業展示の準備を通して地域社会の問題を扱ったことを契機に、R 社の活動を本格化させた。P 氏は、R 社の活動を本格的に始めるようになったきっかけを次のように語る。

「密陽の送電塔の現場では、浦項の原子力発電所から送電線を引いてくるために、韓国電力会社が送電塔を次々と建設していました。そこには一生その土地に暮らしてきたおばあさんたちがいて、結局は皆そこから立ち退かざるを得なくなったのです。実際に現場に行ってみると、人々はただ自分の暮らしの話を語っており、私はその語りを基に作品制作を行いました。その作品が評価され、大邱で比較的有名な展示を任されるようになりました。…（この作品については）保守陣営からは「この人は共産主義者だ」と批判され、進歩陣営からは「人々の痛みを作品に利用している」とも言われました。（この出来事を契機に）R 社をより堅実な会社として育てたいと思うようになり、ディレクター

としての活動により一層集中したいと考えるようになりました。」(2022 年 9 月 7 日のインタビューによる)

P 氏の初期のプロジェクトの一つは、密陽(밀양)での送電塔建設現場であり、そこでは住民の強制移住の現実をドキュメンタリー形式で記録した。彼はこの作品に対して、政治的イデオロギーを超えて地域でやりたいことを継続したいとする姿勢を示した。このような経験は、むしろ地域における活動を継続すべきだという認識を強める契機となり、同時に中央集権的な文化・産業構造に対する批判的な問題意識へとつながった。続いて、彼は地域基盤で活動をしていく理由についても次のように語る。

「どこへ行くにしても、とにかくソウルに行こうという考え方にはあまり共感できません。なぜ皆がソウルに行かなければならないのか分からないのです。地域でも十分にできることはあると思います。私は大邱で生まれ育ったので、あえてソウルに行く必要があるのかと感じています。地域でもうまくやっているはずなのに、今は地域がだんだん衰退していつているではありませんか。だからこそ、僕はそうした状況に疑問を抱いているのです。ソウルに行っても、月に 200 万ウォン（約 20 万円）ほどの給料で家賃 80 万ウォン（約 8 万円）を払い、毎日のようにコンビニのおにぎりを食べる生活が、本当に望ましい生き方なのでしょうか。」(2022 年 9 月 7 日のインタビューによる)

このように、MZ 世代の一部は、自らの故郷であり生活基盤である大邱で主体的に活動し、首都圏への一極集中に対抗する実践を展開している。このような流れは、単なる「地方定着」を越えて、地域性と空間の歴史性を基盤に新たな文化的アイデンティティを構築しようとする試みである。

こうした地獄的实践は、ニュートロ文化とも密接な関連を持つ。MZ 世代が北城路で植民地建築をリノベーションし消費するあり方は、単なる回顧やレトロではなく、「遊び」としての文化消費といえる。そのような「遊び」の仕掛けが成功しているか否かは、訪問してきている観光客をみればわかる。D 大学の A 教授は、北城路のカフェを訪れる MZ 世代について、次のように説明する。

「彼らは過去を懐かしむためではなく、写真を撮るために、俳優になったような感覚で空間を楽しむためにやってくる。コーヒーを飲むことが目的ではなく、雰囲気や場所性を楽しみ、それを Instagram に共有する文化を消費しているのだ。」(2022 年 6 月 24 日インタビューによる)

また、彼らはニュートロ風の服装を整え、最低でも 2 人以上で来店し、互いに写真を撮り合い、場所の美的感覚を新たな「遊び」として享受している。このようなスタイルは、単なるノスタルジーとは異なり、非日常性と遊戯性を基盤とする文化消費である。

筆者が 2022 年 6 月に大邱にある D 大学 A 教授と行ったインタビューによると、MZ 世代にとってニュートロとは、過去世代の経験とは全く異なる、新しく見慣れないものとして認識されており、主に「遊び」の形で消費されているという。たとえば、JINRO ブランドのグッズを扱ったポップアップストアが敵産家屋型の建物で運営された際、その無骨で野暮ったいデザインは既成世代には魅力を感じさせなかったが、MZ 世代にはむしろ非日常的で新鮮に映り、これは大衆文化との融合を通じて空間の歴史性と場所性に新たな感覚を付与した事例として解釈できる。

A 教授は、このような文化享受のあり方が植民地建築に対する世代間の認識差を反映していると指摘する。

「最近の 20 代は、敵産家屋を植民地の象徴としてではなく、ニュートロ的な文化現象として消費している。既成世代はその歴史性を依然として負担に感じるが、若い世代はむしろ健全である。日本への憧れや嫉妬もなく、ただ“面白いもの”として受け入れている。」(2022 年 6 月 24 日インタビューによる)

このように、MZ 世代は植民地建築の過去よりも、むしろ現在の文化的文脈に注目し、それを地域実践の資源として捉えている。

大邱における植民地建築のリノベーション活動は、地方復興やそこに住む人々のアイデンティティ形成の一助となる、という考えがある。A 教授は人文学知識のコミュニティ「北城路大学」を運営し、旧市街の都市再生と若者の活動を連携させる実験的な取り組みを行っている。彼は「この空間全体が大学であり、北城路はすべての人に開

かれた学びの場だ」と表現する。彼は、ソウル進学や首都圏就職が唯一の選択肢とみなされる現状を批判し、学生たちが地域課題に直接参加し、地域内で進路を模索できるよう支援している。実際、「北城路大学」に参加した学生の一部は、その後、北城路一帯で書店を運営したり、都市再生事業に携わったりしている。彼は次のように強調する。

「無闇にソウルへ逃げるのではなく、この場所で問題を実際に経験している人々の声に耳を傾けてほしい。本当に重要なのは学校のブランドではなく、私たちがどんな問題に出会い、それをどう解決していくかである。そのような経験を通じてこそ、自分自身を再発見できるのだ。」(2022年6月24日インタビューによる)

このように、北城路で活動する MZ 世代は、首都圏一極化に受動的に従うのではなく、地域内で自ら文化実践の場を切り拓くことが求められている。彼らによる植民地建築のリノベーションは、単なる空間美化や流行の消費にとどまらず、地域アイデンティティと青年主体性の融合によって生み出される、複合的な文化実践といえるだろう。

3.2. MZ 世代による観光資源化の実践

以上のような事例を踏まえて、ここでは現地調査とインタビュー調査から明らかになった北城路地域の植民地建築の原型の活用の特徴について論じていきたい。これら事例の共通的な特徴は植民地建築の原型を活用したものであり、「負の遺産」に還元されない特性を持つ。

ここでは、前述した建物 E, F, G に加えて、大邱においてどのように植民地建築が、観光資源化されていったのか考察する。これら建築は主に 2018 年以降に改修が行われ、個人事業者による活用がされている。建物には、ニュートロという形で、曖昧な過去の時代性が内包されていることが指摘できる。特定の時期が正確に分からない過去が表現されていたり、植民地期と外れた時代性を内包することで植民地建築の空間性が活用されていたりする。

大邱の事例においてはニュートロな文化の要素と地域性が絡み合いながら、植民地建築の再解釈が行われている。例えば、建物 E と G の民間協力による観光イベントの事例が挙げられる。イベントは、2020-21 年開催の「香村ルネサンス」スタンプラリー

イベントとして、「20 世紀文化芸術ルネサンス時代の香村を記憶するため」企画された。このイベントでは、当時の地域の芸術家の作品の再解釈した作品を展示し、当時の時代を味わえるような雰囲気の写真ゾーンを設置するなど、多様な体験的イベントが用意されている。イベントには建物 E と G のオーナーが関係者として参加している。建物 E のオーナーはニュートロな雰囲気のカフェの提供と観光イベントの運営、アイデアの提供をおこなっており、G のオーナーは衣装の貸出をおこなった。これらのオーナーたちは、地域の観光のあり方に直接関与することで、植民地建築に含まれている時代性を若者の観点から再解釈するだけでなく、地域性にも結びつけている。

このように、植民地建築の活用過程においては、建物の外形や雰囲気といった要素を可能な限り残したまま再利用しようとする点、そしてそれを地域性と結びつけて観光資源として位置づけている点に特徴がみられる。さらに、そこに投影される「過去」はそのまま保存されるのではなく、大邱市民による再解釈や利用、消費のあり方を通じて表象されており、時間の経過とともに徐々に変化してきた。

4. MZ 世代による北城路観光客の『過去』の消費

4.1. 北城路観光客の観光実践と新たな「記憶」

ここでは、MZ 世代が北城路地域において「過去」をいかに体験し、消費しているのかを分析する。特に、植民地建築を背景とした観光実践および SNS を通じた視覚的記録の共有の様相に注目し、新たな「記憶」の形成過程を考察する。

北城路一帯では、近代期の植民地建築を活用した観光実践が活発に行われている。特に MZ 世代は、こうした空間を単に過去を回想したり観覧したりする場所として消費するのではなく、主体的に過去を演出し、遊びのような体験中心のアプローチをとっている。この過程において、北城路の空間は感覚的な体験と個人化されたナラティブによって再構成され、新たな文化的アイデンティティを創出する舞台として機能している。代表的な事例としては、2020～2021 年に大邱中区庁と地域商人が共同で企画した「香村ルネサンス」スタンプラリーイベントが挙げられる。このイベントは、「20 世紀の文化芸術ルネサンス時代の香村を記憶する」ことを目的に企画されたもので、参加者は近代建築やかつて芸術家が活動拠点とした場所を巡りながらスタンプを収集し、指定された写真ゾーンで写真を撮影した。イベントでは、オリジナルの西洋近代風衣装が貸し出され、香村が栄えた時代を彷彿されるような企画がなされ、植民地建築を利用した遊びの空間が設定された。

もう一つの事例は、「三徳洞ニュートロ写真館」プロジェクトである。これは大邱中区の住民自治委員会が企画し、青年団体が運営したプログラムであり、参加者が西洋近代風衣装を着用し、三徳洞一帯の近代建築や路地を背景に写真を撮影するという形式で行われた。4人1チームで構成されたこのプログラムでは、写真撮影そのものが主要なコンテンツとして企画され、参加者には現像された写真と額縁が提供された。イベントの中心となったのは、植民地期の敵産家屋や近代商業建築が残る路地であり、これらの空間はイベントにより演出され、舞台として機能したが、そこで創り出されたのは、日本植民地期に限定しない曖昧な「開化期」という時代性である。

「香村ルネサンス」や「三徳洞ニュートロ写真館」にみられる植民地建築を含めた空間を用いた観光の仕掛けとその実践は、MZ世代が過去を単なる「記憶の対象」として捉えるのではなく、感覚的に構成可能なコンテンツへと転換していることを示している。特に歴史的意味や批判的解釈よりも、「雰囲気」や「写真」、「体験」を重視する彼らのアプローチは、遺産空間の感覚的再構成と体験的解釈を通じて、新たな場を形成している。

4.2. SNSでの写真共有と新たな「記憶」消費

以上のような観光実践は、SNSを通じてさらに拡張される。MZ世代は、体験の成果物である写真や動画をInstagram、TikTok、ブログなどのプラットフォームに共有し、「個人化された過去体験」を社会的な共有物へと転換する。SNSは、彼らにとって単なる記録手段ではなく、体験の完成段階であり、同時に記憶を構成・拡散する装置として機能している。

たとえば、「香村ルネサンス」関連の写真は、「#향촌르네상스（香村ルネサンス）」、「#대구레트로（大邱レトロ）」、「#20세기여행（20世紀旅行）」といったハッシュタグとともに多数投稿されており、写真の中では西洋風近代衣装、古そうな看板、近代建築の外壁などが背景として使われている。これらのイメージは、過去の空間を「享受可能な感覚的对象」として転換し、北城路の場所性をニュートロ感性の象徴として視覚化している。

また、「三徳洞ニュートロ写真館」も、「#삼덕동사진관（三徳洞写真館）」、「#개화기체험（開化期体験）」、「#뉴트로룩북（ニュートロルックブック）」などのハッシュタグで共有され、植民地期の建築物の前で撮影された写真が蓄積されることで、空間のイメージ的記憶が生成されている。さらに、一部の参加者はこの体験を

Vlog やレビューコンテンツとして制作し、場所の過去性が感覚的な再現を通じてデジタル空間の中で消費可能な資産として位置づけられている。

このように、SNS における写真共有は、個人の体験を可視化し、反復的に共有されていく過程を通じて、場所に関するイメージ的記憶の生成と拡散を促進している。すなわち、北城路の植民地建築は、歴史的文脈そのものとして理解されるというよりも、雰囲気や視覚的イメージを媒介とした感覚的経験の対象として受容され、そのなかで記憶が再構成されていく。



図4-11 北城路で衣装の体験をしている10代の観光客（筆者撮影 2023年7月14日）

5. ニュートロ文化にみるノスタルジア

大邱・北城路の事例にみられるニュートロ文化は、単なるレトロ志向の回帰ではなく、MZ 世代が植民地建築を感覚的経験の資源として再解釈し、消費していく過程の中で形成された文化的実践として理解することができる。彼らは建築物の歴史的文脈や植民地の記憶そのものを直接的に再現するのではなく、空間の雰囲気、視覚的イメージ、写真撮影などを中心に「経験されていない過去」をイメージとして構成し、SNS で

の共有を通じてその感覚的な過去を集団的に拡散していく。特に、近代衣装体験、ニュートロカフェ、フォトスポット、ハッシュタグを通じたイメージ生産といった実践は、過去を歴史的事実として理解するのではなく、現在の感性や遊戯的体験の中で再構成可能な対象へと転換している点に特徴がある。このような北城路のニュートロ文化において作動しているノスタルジアは、歴史的原型の復元を志向する復元的ノスタルジアとは異なり、また単なる反省的ノスタルジアとも区別されるものである。むしろそれは、特定の時代に対する実証的記憶ではなく、「どこでもない過去の雰囲気」に対する共感や感覚的没入を通じて形成されるノスタルジアであり、イメージ、空間、体験の共有の過程の中で社会的に共有される感受性へと拡張されていく。したがって、第4章でみてきたニュートロ文化の創出と消費は、植民地建築の歴史性を前面に出すというよりも、空間の雰囲気や体験を通じて過去のイメージを感覚的に再構成し、それが消費と共有の中で「共感的ノスタルジア」として蓄積されていく過程として位置づけられる。

6. 小括

韓国社会におけるニュートロ文化は、単なるレトロブームを超えて、MZ世代が主体的に「生産」と「消費」を同時に行う新しい文化的現象として定着している。大邱の事例を通してみると、彼らは過去のイメージを単に享受するのではなく、SNSを通じて再解釈し、視覚的に再構成することで、新たな感覚をもつコンテンツへと作り変えている。つまり、ニュートロとは過去の再現ではなく、過去の形式を借りて現在の感受性を表現する創造的な実践であり、生産者と消費者の境界を曖昧にする参加型の文化と言える。このような現象は同時に過去の記憶や時代的文脈を弱める傾向をもっている。植民地建築の時代性はMZ世代による演出や感覚的要素に隠れ、「古く見える」外観が強調される。植民地期の記憶が消されていく一方で、視覚的印象や感情的反応を中心とする文化が形成されている。

もうひとつ注目したいのが、大邱における町の復興に対する仕掛けとしての「生産」である。観光客だけではなく、観光まちづくりに関わる大学関係者や、土地所有者などが、その復興の仕掛けとして積極的に「ニュートロ文化」を打ち出していく。大邱・北城路のMZ世代は、植民地建築を単に保存するのではなく、カフェや展示空間などとして再解釈し、新しい文化的な場所へと変えていっている。この地域では、過去の記憶が「体験可能なイメージ」へと転換され、「遊びの空間」として消費されてい

る。大邱の事例を通してみえてくるのは、MZ 世代は観光客として建造物の空間性を消費するだけではなく、再構成することで新たな空間を創り出すグループと、主体的にその仕掛けを作っていく地元の MZ 世代というふたつのグループが存在することである。結局のところ、MZ 世代は過去をただ懐かしむ世代ではなく、それを現在の感覚の中で再創造し、消費する世代であると言える。

このような傾向は、本論文で論じてきた植民地建築の意味形成の過程とも深く関わっている。すなわち、北城路の植民地建築は、過去の歴史的文脈によって一方向的に規定される対象というよりも、ニュートロ文化や SNS での共有、そして空間体験の蓄積の中で、現在の感覚を媒介として継続的に意味が再構成されていく空間として機能している。ここで生じるノスタルジアは、特定の歴史的過去への回帰というよりも、場所の雰囲気やイメージ、体験を通じて他者と感情を共有する過程の中で生成される「共感的ノスタルジア」として理解することができる。したがって、大邱の事例は、MZ 世代の文化的実践が過去の記憶を相対的に希薄化させつつも、新たな場所的記憶を共有・拡散させる形で作用し、植民地建築が現在の経験の中で再解釈され、消費されていく過程を示していると言える。

終章

1. 近代化遺産と近代文化遺産にみられる「近代」の定義

文化遺産は固定された対象ではなく、特定の社会的・制度的文脈の中で意味が付与され、再構成されていく過程として理解されてきた。近年の文化遺産研究において議論されてきた「遺産化 (heritagization)」は、何が文化遺産として認識され、保護の対象となるのかが、あらかじめ定められた基準の結果であるというよりも、制度や言説、社会的実践が継続的に重なり合う過程の中で形成される過程としての遺産を強調している。このような観点から見ると、近代期に形成された建築が「遺産」として認識される条件もまた、「近代」という時期をいかに定義し、解釈してきたのかという問題と密接に結びついていると言える。この遺産化の観点をより具体的に理解するためには、同じ「近代」という時期を、各国がいかなる歴史認識のもとで制度化してきたのかを比較して検討する必要がある。とりわけ、近代建築や産業遺産をどのように文化遺産の体系の中に位置づけてきたのかを検討することは、遺産化が普遍的な基準に基づいて進められるのではなく、各社会の歴史的経験や政治的・制度的条件に応じて異なる形で展開してきたことを示している。このような比較の視点から見ると、日本と韓国は近代をめぐる歴史的経験を大きく異にしており、その差異は近代遺産を解釈し、制度化する方法にも明確に表れている。

まず、日本において形成されてきた「近代化遺産」の議論は、近代を国家の発展や産業化の成果として捉える歴史認識に基づいている。日本の近代化遺産は、産業・交通・土木施設を中心に、近代国家日本が成し遂げた技術的・経済的発展の過程を可視化することに重点が置かれてきた。そこでは、近代という時期が肯定的な価値をもつものとして評価され、その過程における栄光や繁栄が遺産価値評価の中心に据えられている。これに対して、韓国における「近代文化遺産」は、全く異なる歴史的条件と問題意識のもとで形成されてきた。韓国の近代は植民地経験を含む時期であり、産業化や近代化は自発的な発展というよりも、植民地権力によって強制され、あるいは歪められた過程として経験されてきた。そのため、植民地期に形成された建築は、植民地支配や断絶、傷の記憶を内包する存在として認識され、長らく文化遺産の対象として積極的に考慮されてこなかった。2000年代以降、韓国において植民地期の遺産を近代文化遺産として検討・選定する動きが見られるようになったことは、近代がもつ「負」の意味をいかに扱い、それをどのように現在と結びつけるのかという問いの中で構成されてきたものと理解することができる。

このような差異を遺産化の観点から捉えると、韓国における近代文化遺産としての植民地建築は、遺産となり得ない対象として排除されてきたというよりも、近代をどのように定義し、解釈するのかに応じて、異なる位置づけを与えられてきたと考えられる。大邱の例で考えると、大邱近代歴史館のように制度的に指定された近代文化遺産は、大邱市という地方自治体の文化・観光政策の中で近代を象徴する存在として位置づけられてきた。一方で、同じ大邱でも、本研究でとりあげた多くの植民地建築は法的な指定対象とはならなかったため、より自由な解釈による文化遺産保存活用が可能となったといえる。これは、第4章でとりあげたニュートロの創造にも表れている。つまり、大邱の事例では、「近代文化遺産」という価値を与えられた歴史的建造物（近代歴史館）も、その指定がない近代の歴史建造物（A～Gの建造物）も、両方観光対象となっているが、大きく違うのは、指定されていない歴史建造物は「近代」の文化遺産として保存活用されるのではなく、どの時代でもない文化遺産として保存活用される傾向にあることがわかった。つまり、そこでは「近代文化遺産」を越えた時代区分が出現するのである。MZ世代によるニュートロ文化は、建造物がもつ歴史性を曖昧に表現することで、「どこでもないどこか」「けれど懐かしい過去」という新たな空間性の創出に成功している。本論文が対象とした大邱の歴史建造物 A～G は、第3章と第4章で明らかにしたように、都市開発計画、観光活用、市民運動の動きが複雑に絡み合い、活用が前提とされて保存が進んだ事例である。活用ありきの「遺産」として保存されたため、AHDの文脈が弱く、保存と活用が表裏一体の関係性にあり、そこで創出される「近代」をめぐる語りや表象はフィクションとノンフィクションの割合いが所有者と観光客の関係性において構築されていくことがわかった。

2. 観光と遺産における空間とイメージの消費

遺産は、国家や制度を中心とした公的な言説の中で形成されると同時に、そのような言説が実際の空間の中で、展示や建物の説明など様々な形で表示される。遺産は国家の制度上のものにとどまるものではなく、個々の建物における空間の使用と密接に結びついている。観光は、このような過程において特定の空間に新たなイメージを付与し、空間の使用形態やその構成を変化させる契機として作用する。

先行研究では、遺産を過去の事実や保存の対象に限定するのではなく、観光という実践を通じて、現在の文脈のなかで形成され、再解釈される対象として捉えてきた。Lowenthal は、過去を不変の実体としてではなく、記憶や解釈を通じて継続的に更新されるものとして把握し、遺産の意味もまた、常に現在の視点や必要性に応じて付与されると論じている（Lowenthal 1985=2019）。Hewison は、このような過程が観光と結びつく場合、過去が本

来有していた複合的な文脈や緊張関係が縮減され、演出された形で消費される可能性があることを批判的に指摘した（Hewison 1987）。一方、Urry および Larsen は、Hewison の問題意識を踏まえつつも、遺産の展示や演出が観光のまなごしのなかでどのように経験され、意味づけられていくのかに分析の焦点を置いている。彼らによれば、観光とは特定の場所や過去を選択的に提示し、解釈する社会的実践であり、その過程において空間は「消費される場所」として再編成される（Urry and Larsen 2011=2014）。

これらの議論は、空間の活用のあり方、イメージの生産、経験の蓄積を通じて意味が形成されていく過程として捉える必要性を示している。本研究は、こうした理論的議論を踏まえ、観光と遺産の関係において、空間とイメージがいかなる形で消費され、再編成されているのかを分析の出発点とした。

第2章でみてきたように、韓国における観光と文化遺産の関係は、国家や地方行政の都市再生事業および観光制度の変化に影響を受けながら形成されてきた。1960～1970年代には、国家主導による観光開発政策が推進され、この時期、文化遺産に対しては国家のアイデンティティや産業化の成果を示す資源として活用する方向性が示された。観光政策の主な目的は外国人観光客の誘致にあり、観光開発は特定の文化財や名所を点として捉え、それらを観光対象として開発していく方式で進められた。初期の観光政策は、国家によって指定された文化財や代表的な名所を中心に構成され、文化遺産は主として国家のアイデンティティや歴史を伝える内容として扱われていた。その後、1990年代に地方自治制度が施行され、2000年代に入ると各地方自治体の文化観光政策や都市再生事業が拡大し、観光を取り巻く制度的環境に変化が生じた。観光は、個別の建築物や特定の名所に限定されるのではなく、街並みや旧都心全体の空間を包含する形へと展開していった。植民地建築も、こうした制度的変化と密接に関わっている。例えば、群山の場合、植民地建築と近代都市景観を軸とした「近代文化都市造成事業」が国家レベルで推進され、個々の歴史的建造物にとどまらず、群山という都市全体が近代文化遺産の観光活用の対象となった。

大邱北城路の場合も、2000年代以降の制度的変化の影響を受けているが、植民地建築は指定文化財が担ってきた公的な歴史的価値とは異なる形で活用されるようになった。本研究では、2003年に指定文化財とされた近代歴史館が、近代の意味や記憶を国家および地域という枠組みの中で説明・構成しようとしてきたのに対し、未指定の植民地建築は新たな文化的意味を獲得しながら、北城路という空間の中で再編成されていったことがわかった。北城路一帯の植民地建築は、カフェや文化・商業空間として活用され、植民地期の建築的特性を保持したまま、現在の嗜好や消費を受け入れる場所として再構成された。その実践として、北城路はニュートロ文化がイメージ化され、観光的に消費される場となっている。

このような背景のもと、北城路の空間をめぐる MZ 世代の実践は、北城路における新たな文化的イメージの形成に大きな影響を与えている。北城路一帯の植民地建築は、若い事業者や企画者によってカフェや展示空間、複合文化空間として利用されるようになり、その過程で建築の外観や構造は大きく変更されることなく、内部空間のみ現在の利用形態に合わせて変化してきた。ある建物では近代的な建築要素を維持あるいは強調しつつ、ニュートロ的なインテリアや展示、体験プログラムを組み合わせる形で建物を利用している。その結果、植民地建築は過去の空間としての性格を保持したまま、現在の文化消費や観光の流れの中で消費され得る条件を備えるようになった。これらの空間は観光客によって体験され、消費される場所として定着していき、MZ 世代を中心とする観光客は、北城路の植民地建築を背景に写真を撮影し、そのイメージと経験を、SNS などを通じて共有することで、北城路を一つのイメージ化された観光空間として認識するようになった。

3. ニュートロから作り出されるノスタルジアとは何か

第4章では、北城路の植民地建築を中心に、SNS などを通して創り出されたニュートロ文化とその担い手としての MZ 世代に注目し、どのように北城路の植民地建築に新たなイメージが与えられたのかを明らかにした。大邱の事例からみる MZ 世代によるニュートロ文化の創出は、歴史的建造物を舞台として「どこでもないどこか」、「懐かしい過去」という新しい時代性を建造物に与えることにより、建物の新たな解釈を生み出している。では、そこに創り出されるニュートロ文化におけるノスタルジアとは何なのか。

大邱・北城路の植民地建築をめぐるニュートロ文化は、過去の再現や歴史的復元を目的とするものではない。MZ 世代によって創出されたこの文化は、直接経験していない過去を現在の感覚のなかで選択的に呼び起こし、イメージや雰囲気、体験を中心に再構成する形で展開されている。このような様相は、F. Davis が指摘したように、ノスタルジアが単なる過去回想ではなく、現在の条件のもとで過去を再構築する過程であるという理解と重なり合う (Davis 1979)。北城路の植民地建築の事例では、過去とは、歴史的事実総体ではなく、現在の感覚や必要に適合する要素のみが選択的に構成された結果物である。

このようなノスタルジアは、S. Boym が区別した「復元的ノスタルジア」と「反省的ノスタルジア」のうち、「反省的ノスタルジア」の性格を強く帯びている (Boym 2001: XV-XVI)。北城路の事例において、MZ 世代は特定の歴史を正確に復元したり、植民地期の記憶を意識的に再現したりするわけではない。むしろその建築を使って、遊びや体験、イメージ消費を行っている。この過程において植民地建築は、公的な歴史における忘れてはいけない過去 (植民地期) を示すものではなく、現在の文化的実践を可能にする媒介空間として機能する。

MZ 世代は、古い建築がもつ雰囲気や視覚的要素を現在の嗜好と結びつけ、ニュートロという新たな文化を創造し、消費する形で実践を展開している。そこでは、ノスタルジアは過去そのものを目的化するものではなく、むしろ現在の生活条件や緊張関係のなかで作動する解釈的装置として理解される。Boym が示す「反省的ノスタルジア」は、「懐かしさ (algia)」という感情に集中し、過去をそのまま復元しようとするのではなく、記憶のなかで断片的に浮かび上がる情景や雰囲気、イメージといった手がかりを通じて、現在抱える複雑な現実を理解しようとする点に特徴がある。これに対し、「復元的ノスタルジア」は「帰郷 (nostos)」そのものに焦点を当て、失われた故郷を再建し、記憶の欠落を埋めようとする志向を示す (Boym 2001: XV-XVI)。北城路における植民地建築の事例では「反省的ノスタルジア」、建物の時代性を曖昧とし、「どこでもないどこか」を演出することで植民地期という過去を示そうとした点で、「反省的ノスタルジア」に近いものの、そこでは「共感的ノスタルジア」といえるようなものが示されている。

この「共感的ノスタルジア」のひとつの特徴は、個人の感情の次元にとどまらず、SNS や観光実践を通じて集団的に共有されていることである。北城路にみられるように写真撮影やイメージの共有、体験後のレビューは、過去の場所を「共有可能な感覚」へと変換し、反復的な消費を通じて特定の空間に対する集団的イメージや情動を蓄積していく。この過程は、F.Davis が論じた集合的ノスタルジアが大衆文化的感受性へと拡張していく動態とも接続している (Davis 1979)。

ニュートロ文化にみられる「共感的ノスタルジア」は、本論文が扱う 植民地建築の再解釈、イメージ中心の消費、場所の意味の再構成、文化遺産化の可能性を検討するうえで重要な視座を提供する。本来の都市における歴史的建造物が「古さ」として消費されるのではなく、「共感的ノスタルジア」が関わることによって、新たな文化と場所性が形成され、そこに徐々に積み重ねられていくのである。

4. まとめ

本研究は、遺産と観光の文脈において、植民地建築がどのように提示され、どのように消費されるのか、そしてその過程でどのような新たな文化的意味が形成されるのかを明らかにすることを目的とした。そのため本研究では、過去を固定された歴史的実体として捉えるのではなく、現在の社会的条件や制度、そして観光のような実践のなかで、繰り返し構成され、解釈されていくものとして理解する立場を前提としている。本論文では、記憶や遺産をめぐる複数の理論的視座から、韓国における植民地建築を事例として、場所や空間としての遺産と観光の関係性を考察した。集団記憶に関する理論では、記憶は個人の内部に蓄積されるも

のではなく、社会的関係や言説の枠組みのなかで形成されると考えられてきた。そのなかで場所は、記憶が具体的な形をとり、繰り返し経験される場として重要な役割を果たす。また、ノスタルジアに関する議論では、ノスタルジアを単なる過去への回想ではなく、現在の感情や思考のあり方のなかで生じる現象として捉えている。この立場では、過去は現在の社会的条件と結びつくことで、新たな意味を持つようになると考えられている。このような議論に基づき、遺産はもはや過去の痕跡をそのまま保存したり再現したりする対象にとどまらない。遺産とは、特定の時点で完成した過去の産物ではなく、現在の制度や言説、社会的実践のなかで選ばれ、形づくられていくものである。本論文で明らかになったのは、とりわけ観光の文脈においては、遺産は展示や解説といったさまざまな行為を通じて提示され、訪問者の移動や体験を通してその意味が形成され、調整されていく過程である。

大邱の北城路に残る植民地建築も、こうした文脈のなかで、歴史的説明の対象というよりは、現在の都市環境や観光実践のなかで経験される空間として位置づけられる。観光の場において過去は、そのまま伝えられるのではなく、現在の感覚や需要に合わせて整理され、再配置されながら観光客により体験される。北城路一帯の植民地建築は、十分な歴史的背景よりも、街路の雰囲気や建物の外観といった感覚的な要素を中心に消費される傾向がみられる。その結果、訪問者は、建築物の成立過程や政治的背景よりも、自身の体験や感覚に基づいて、建築物の空間性と場所性をとらえ、説明し、新たな文化として、SNS などを通して発信するようになる。

このような経験のあり方は、ニュートロ現象を理解するうえでも有効である。ニュートロとは、過去をそのまま復元したり再現したりする試みではなく、実際には経験していない過去のイメージや雰囲気、様式を、現在の感覚に合う形で選び、編集して消費する文化的実践として理解される。これは、ノスタルジアを過去への回帰的な感情ではなく、現在のアイデンティティと関わる現象として捉える見方とつながっている。とくに MZ 世代のニュートロ実践は、建築物を集团的記憶や歴史的教訓として扱うよりも、視覚的イメージや空間の雰囲気、体験のしやすさを重視する傾向を持つ。北城路の植民地建築が、写真撮影や空間体験、SNS での共有の対象として消費されている状況は、こうした特徴をよく示している。

植民地建築は、建設当時には植民地支配権力が空間を整理し、近代的秩序を形成していく過程で建てられたものであり、その後、解放や都市の変化、政策的な介入を経て、複合的な構造を持つようになってきた。これらの建築は、成立当時の政治的、社会的背景を内包している一方で、その意味は特定の時点に固定されているわけではない。北城路の事例は、植民地建築が観光や文化消費の文脈のなかで、どのように新たに解釈され、利用されているのかを示している。本研究は、このような立場に立ち、植民地建築を固定された歴史的対象や、

単なる遺産の保存対象としてではなく、観光やニュートロ的实践のなかでどのように経験され、新たな意味が与えられているのかを分析した。

5. 成果と課題

5.1. 成果

本研究の成果としては第一に、本研究は、植民地宗主国としての日本における文化財保護で考えられた「近代」と植民地としての韓国における「近代」の扱いの違いを、韓国の文化財保護法の歴史的変遷を整理することにより、検討した。1962年の韓国における文化財保護法は、日本統治下の保護法に影響を受けていたが、2024年に新しく制定された国家遺産法は、その脱植民地化を示すものである。新たな国家遺産法はユネスコの世界遺産条約に大きな影響を受けており、韓国の文化財保護制度が、「文化財」ではなく、「国家遺産」としての概念をより広い国際社会の中で新たに発展したことを示す。この国際社会の規範に対応するような政策は、今後、韓国の近代文化遺産の保存とその活用にも影響が出てくることが予想される。

第二に、遺産と観光の関係性が、遺産の「指定の有無」といった制度的基準に限定するのではなく、政府や自治体による政策の影響を受けつつ、担い手となる所有者や大学研究者、NPO関係者により、空間の意義や機能が、重層的に築かれていくことである。大邱・北城路における植民地建築の価値や意味は、単一の歴史的視角によって規定されるのではなく、空間を利用する主体の選択、都市構造や産業、政策の変化、観光的イメージの変容などが重なり合うことで、文脈に応じて変化する形で構成されてきた。本研究の分析は、遺産に「原形保存」や「ある時代の正確な復元」を求めるのではなく、現在の実践が過去の痕跡をどのように呼び起こし、配置しているのかという問いに対し、植民地建築を通した新たな視角を提示した点に意義がある。

第三に、本研究は、MZ世代が主導するニュートロ文化を植民地建築の消費と結びつけて分析することにより、遺産に内包された記憶が現在の文化的実践の中でどのように再構成されているのかを明らかにした。北城路で形成されているニュートロ文化は、過去の再現や歴史的復元を目的とするものではなく、直接経験していない過去を現在の感覚の中で選択的に呼び起こす形で展開されている。本研究はこの現象をノスタルジア論と関連づけ、過去が現在の条件のもとで再意味化される過程を説明したうえで、「共感的ノスタルジア」を提示した。

最後に、本研究の貢献は、遺産研究と観光研究の理論的枠組みを参照しつつ、植民地建築の意味形成過程を制度的指定や公的言説中心の説明を越えて、場所における利用や経験の蓄

積という過程的次元から分析した点にある。先行研究が指摘してきたように、過去の建築や歴史的対象は現在の社会的文脈のなかで意味が付与され再解釈される性格を有しており、特定の空間もまた社会的実践や集団的認識のなかで受容のあり方が形成される（Graham 2002; Lowenthal 1985; Poria & Ashworth 2009; Smith 2006;）。本研究はこのような観点に基づき、植民地建築が国家レベルの限定的な意味付与によって一括的に規定されるのではなく、観光や空間活用、消費の反復のなかで現在的に意味が形成されていく様相を分析することによって、建築の意味が制度的解釈のみならず地域的経験と実践の重層的な蓄積のなかで調整されることを示し、新たに「共感的ノスタルジア」という概念を提案した。

特に本研究は、植民地建築を歴史的理解の対象に限定するのではなく、イメージや雰囲気、体験を媒介として接触される観光空間として把握した点において、観光研究への貢献を可能にした。従来の研究が解説や再現といった言説的構成に注目してきたのに対し、本研究はニュートロ文化と空間消費の文脈を結びつけることで、過去の建築が感覚的経験を通じて「共感されるイメージ」として受容される過程を分析した。これは、観光が過去をそのまま伝達する場ではなく、現在の消費実践を通じて空間イメージを生産する場であることを示唆し、歴史的事実と消費様相とのあいだに生じる乖離の解釈に寄与する。

さらに本研究は、ノスタルジアの議論を場所経験と結びつけて検討することにより、観光空間において形成される過去認識の様相を説明し得る分析視角を提示した。すなわち、植民地建築がニュートロ文化のなかで生成された雰囲気や感覚的共感を通じて社会的に受容される過程を明らかにすることで、場所に蓄積された多層的経験と反復的实践がいかにして「集合的感受性」を形成するのかを論証した。この点において、本研究は観光文脈における空間経験と過去イメージの受容過程を説明する新たな分析視角を提供するものである。

5.2. 課題

一方で、本研究にはいくつかの限界と今後の課題も残されている。第一に、本研究は大邱・北城路という特定の地域を中心に、植民地建築の活用と意味形成の過程を分析したため、他地域の事例との比較には一定の範囲にとどまるという限界がある。例えば、群山のように植民地期の都市形成やその後の管理のあり方が比較的明確に示されている地域では、植民地建築は北城路とは異なる文脈のもとで認識され、活用されている。このような地域では、植民地建築や都市空間が一定の歴史的視覚とともに提示され、遺産としての意味も制度的枠組みの中で構成される傾向がみられる。これは、植民地建築の遺産化が各地域の都市形成の過程やその後の活用のあり方に応じて、異なる様相を示しうることを示している。したがって今後の研究では、北城路のように非制度的な活用が多数蓄積されてきた地域と、群山のよう

に近代都市としての性格が比較的明確な地域をあわせて検討することで、植民地建築が現在の文化的実践の中でどのように異なって経験され、意味づけられているのかを、より多層的に分析する必要があるだろう。

第二に、本研究は北城路で形成されているニュートロ文化および観光現象を中心に、消費の主体である観光客やMZ世代の文化的実践に焦点を当てて分析を行った。このアプローチは、植民地建築が現在の感覚と結びつき、どのように経験され消費されているのかを具体的に検討する上では有効であったが、地域住民、行政主体、建築の所有者といった他の行為者の認識や役割を幅広く取り上げるには至らなかった。植民地建築の保存活用は、特定の集団や単一の主体によって成されるものではなく、異なる立場にある行為者の理解や選択が交差しながら、徐々に成されていくものである。同一の空間であっても、地域住民にとっては日常的な生活空間や経済活動の基盤として認識されうる一方、行政主体にとっては都市管理や観光政策の対象として理解される場合がある。また、建築の所有者にとっては、維持・管理の負担や活用可能性といった現実的な条件の中で当該空間が捉えられる。このように、活用と保存、商業化と公共性をめぐる異なる視点は、ときに対立として、ときに調整や共存のかたちとして現れる。今後は、こうした複合的な行為者関係全体をより包括的に分析していく必要がある。

第三に、本研究は北城路地域の植民地建築が文化的空間へと転換される過程に分析の重点を置いたため、ニュートロ文化を享受する来訪者や利用者の認識や経験を直接的に分析するには至らなかった。本論文は、消費者の個別的な感情や動機をミクロに追跡するよりも、植民地建築がいかなる条件や判断、実践の蓄積を通じて、現在の観光空間として提示されてきたのかを明らかにすることに研究の中心を据えた。その結果、ニュートロ文化を消費する主体による多様な解釈や経験の差異は、主として現地観察やイメージ分析を通じて間接的に扱われるにとどまり、消費経験の微妙な差異や意味付与のあり方を十分に捉えるには一定の制約が残された。これは、植民地建築が生み出す空間的な雰囲気や場所性が、異なる来訪者によってどのように異なって受容されるのかを、より精緻に分析する上での限界として位置づけられる。

今後の研究においては、空間の生産や提示のあり方に関する分析に加え、それを経験し解釈する消費者の視点をより積極的に取り入れることで、植民地建築をめぐる空間の生産と消費が、どのような相互作用のもとで展開されているのかを、より立体的に検討していく必要があるだろう。

参考文献

和文

- 伊東孝, 2021, 『「近代化遺産」の誕生と展開—新しい文化財保護のために』岩波書店.
- 扈素妍, 2023, 「「文化財」から「国家遺産」へ: 韓国における文化遺産体制の変化」『文化財多言語化研究報告』38: 26-39.
- 上水流久彦, 2016, 「台湾の植民地経験の多相化に関する脱植民地主義的研究—台湾の植民地期建築物を事例に」三尾裕子・遠藤央・植野弘子編『帝国日本の記憶: 台湾・旧南洋群島における外来政権の重層化と脱植民地化』慶應義塾大学出版会, 261-288.
- 上水流久彦, 2022, 「旧植民地の建築物の現在—多元的価値観の表象」上水流久彦編『大日本帝国期の建築物が語る近代史』勉誠出版, 41-53.
- 亀井伸雄, 1999, 「近代化遺産の保護と現状」『産業遺産—未来につなぐ人類の技』東京文化財研究所, 26-41.
- 加藤久子, 2020, 「負の遺産——<モダニティ>をゆさぶるもの」木村至聖・森久聡編『社会学で読み解く文化遺産——新しい研究の観点とフィールド』新曜社, 127-132.
- 菊池勇次, 2015, 「【韓国】『明治日本の産業革命遺産』への韓国側の対応及び評価」『外国の立法』265(1): 44-45.
- 木村至聖, 2009, 「産業遺産の表象と地域社会の変容」『社会学評論』60(3): 415-432.
- 木村至聖, 2014, 『産業遺産の記憶と表象: 「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会.
- 金瑛, 2010, 「アルヴァックスの集合的記憶論における過去の実在性」『ソシオロゴス』34: 25-42.
- 金賢貞, 2018, 「韓国の文化財行政と『近代』—『登録文化財制度』の新設を中心に—」『国際関係紀要』28(1): 1-42.

- 早乙女雅博・金子雄太郎， 2024， 「韓国の法改正および組織再編」『韓国の遺産保護に係る制度改革および国際協力体制に関する調査報告』 11-24.
- 須山聡・鄭美愛， 2008， 「韓国における植民地都市景観の無国籍性——群山・木浦市を中心に」『駒澤大學文學部研究紀要』 66: 19-45.
- 鈴木良， 2002， 「近代日本文化財問題研究の課題」鈴木良・高木博志編『文化財と近代日本』山川出版社， 1-31.
- 田中英資， 2021， 「「リュキアの古道」トレッキング観光を通じた遺産化——トルコ地中海地方デムレにおける「デムレ・ケコヴァ・アウトドアと地元の食文化フェスティバル」の事例から」『福岡女学院大学紀要』 31: 1-30.
- 田中福太郎， 2020， 「【韓国】「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録に伴う産業遺産情報センター開設に対する韓国側の動き」『外国の立法』 285(1): 41-43.
- 中村八重， 2022， 「「日本」と「近代」を観光化すること——韓国・九龍浦の事例から」上水流久彦編『大日本帝国期の建築物が語る近代史』勉誠出版， 144-153.
- 西澤泰彦， 2008， 『日本植民地建築論』名古屋大学出版会.
- 白孝卿， 2012， 「近代植民地文化遺産の保存に関する研究——旧朝鮮総督府撤去過程を中心に」『日本建築学会計画系論文集』 77(671): 227-234.
- 平井健文， 2018， 『日本における産業遺産の観光化プロセス——地域社会における「空間の記憶」と「価値の消費」の次元から』北海道大学大学院博士論文.
- 藤田亮策， 1953， 『朝鮮の歴史』アジアの歴史文庫， 福村書店.
- 松井理恵， 2008， 「韓国における日本式家屋保全の論理——歴史的環境の創出と地域形成」『年報社会学論集』 21: 119-130.
- 早乙女雅博・金子雄太郎， 2025， 「韓国の法改正および組織再編」『韓国の遺産保護に係る制度改革および国際協力体制に関する調査報告書』文化遺産国際協力コンソーシアム， 12-24.
- 山本理佳， 2013， 『「近代化遺産」にみる国家と地域の関係性』古今書院.

欧文

- Bergson, H., 1896, *Matière et mémoire*, Paris: Félix Alcan.
- Boym, S., 2001, *The Future of Nostalgia*, New York: Basic Books.
- Chiang, M. C., 2012, *Memory Contested, Locality Transformed: Representing Japanese Colonial 'Heritage' in Taiwan*, Amsterdam: Leiden University Press.
- Davis, F., 1979, *Yearning for Yesterday: A Sociology of Nostalgia*, New York: Free Press.
- Freud, S., 1900, *Die Traumdeutung*, Leipzig and Vienna: Franz Deuticke.
- Graham, B., 2002, "Heritage as Knowledge: Capital or Culture?," *Urban Studies*, 39(5-6): 1003-1017.
- Halbwachs, M., 1989, *La mémoire collective*, Paris: Albin Michel. (=2010, 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社.)
- Harrison, R., 2013, *Heritage: Critical Approaches*, London: Routledge.
- Hewison, R., 1987, *The Heritage Industry: Britain in a Climate of Decline*, London: Methuen.
- Hooper-Greenhill, E., 1992, *Museums and the Shaping of Knowledge*, London: Routledge.
- Jørgensen, H., 2019, "Postcolonial Perspectives on Colonial Heritage Tourism: The Domestic Tourist Consumption of French Heritage in Puducherry, India," *Annals of Tourism Research*, 77: 117-127.
- King, A. D., 1976, *Colonial Urban Development: Culture, Social Power and Environment*, London: Routledge & Kegan Paul.
- Lowenthal, D., 1985, *The Past Is a Foreign Country*, Cambridge: Cambridge University Press. (=2016, 김종원·한명숙訳『과거는 낯선 나라다』개마고원.)
- Marschall, S. (ed.), 2004, *Commodifying Heritage: Post-apartheid Monuments and Cultural Tourism in South Africa*, London: Routledge.

- Metcalf, T. R., 1989, *An Imperial Vision: Indian Architecture and Britain's Raj*, London: Faber and Faber.
- Nora, P. (ed.), 1984, *Les Lieux de mémoire*, 3 vols., Paris: Gallimard.
(=2010, 김용덕 외訳 『기억의 장소』 나남.)
- Park, H., 2016, "Tourism as Reflexive Reconstructions of Colonial Past," *Annals of Tourism Research*, 58: 114-127.
- Poria, Y. and Ashworth, G., 2009, "Heritage Tourism: Current Resource for Conflict," *Annals of Tourism Research*, 36(3): 522-525.
- Smith, L., 2006, *Uses of Heritage*, London and New York: Routledge.
- Urry, J. and Larsen, J., 2011, *The Tourist Gaze 3.0*, London: SAGE Publications. (=2014, 加太宏邦訳『観光のまなざし〔増補改訂版〕』法政大学出版局.)
- Walsh, K., 1992, *The Representation of the Past: Museums and Heritage in the Post-Modern World*, London: Routledge.
- Wright, G., 1991, *The Politics of Design in French Colonial Urbanism*, Chicago: University of Chicago Press.

韓文

- 강경환·김정동, 2010, 「유네스코 세계유산 제도의 우리나라 문화재 정책에의 수용과 발전방안에 대한 시론적 연구 (ユネスコ世界遺産制度の韓国文化財政策への受容と発展方案に関する試論的研究)」 『헤리티지: 역사와 과학』 43(1): 56-85.
- 강동진 · 배연환, 2017, 「근대관련 세계유산의 등재 경향 분석 (近代関連世界遺産の登録傾向分析)」 『국토계획』 52(1): 79-92.
- 강용수·채경진, 2024, 「DEA 를 적용한 지방자치단체의 문화재 행정 효율성 평가 (DEA を適用した地方自治体の文化財行政効率性評価)」 『GRI 연구논총』 26(2): 117-142.
- 거리문화시민연대, 2007, 『대구신택리지 (大邱新擇里志)』 북랜드.

- 구광모, 1998, 「우리나라 문화정책의 목표와 특성 -80 년대와 90 년대를 중심으로- (韓國の文化政策の目標と特性—1980 年代と 1990 年代を中心に—)」 『중앙행정논집』 12: 1-17.
- 국가기록원, 2012, 「중요 공개기록물 해설집 V 국세청·성업공사 편 (1950~1980) (重要公開記録物解説集 V 国税庁・成業公社編 (1950~1980))」
- 국가재정운용계획 문화·관광 분야 작업반, 2006, 「2006~2010 년 국가재정운용계획—문화·관광 분야— (2006~2010 年 国家財政運用計画—文化・観光分野—)」 기획예산부.
- 기세황, 2021, 「독립문의 이축 결정 과정을 통해본 1970 년대 도시개발 속 문화유산 보존 방식 (独立門の移築決定過程を通してみた 1970 年代都市開発の中の文化遺産の保存方式)」 『대한건축학회논문집』 37(9): 113-124.
- 김낙현·한승우, 2020, 「레트로 및 뉴트로 현상에 관한 연구 동향과 인터넷 신문기사의 의미 분석 (レトロおよびニュートロ現象に関する研究動向とインターネット新聞記事の意味分析)」 『문화와 융합』 42(8): 393-414.
- 김난도, 2018, 『트렌드 코리아 2019 (トレンド 코리아 2019)』 미래의 창.
- 김동식, 2001, 『근대건축문화유산의 보존과 활용에 관한 연구 (近代建築文化遺産の保存と活用に関する研究——文化財指定近代建築物を中心に)』 청주대학교 박사논문.
- 김순천 · 최병두, 2003, 「1990 년대 대구의 신도시화 과정과 도시정책 (1990 年代大邱 の 新都市化過程 と 都市政策)」 『지역과 지리』 9(4): 461-480.
- 김영철·김진찬, 2013, 「대구 경제 위상 하락과 산업구조 변화 (大邱の 経済的地位低下と産業構造の変化)」 『한국사회과학연구』 32(2): 27-61.
- 김용철, 2020, 「1962 년 제정 「문화재보호법」과 일본의 문화재 보호 법령 (1962 年制定「文化財保護法」と日本の文化財保護法令)」 『미술사학연구』 308: 207-231.

- 김일수, 2004, 「한말·일제시기 대구의 도시성격 변화 (旧韓末・日帝期における大邱の都市性格の変化)」 계명대학교 개교 50 주년 준비위원회編『대구 근대의 도시발달과정과 민족운동의 전개』 계명대학교 개교 50 주년 준비위원회, 119-158.
- 김일수, 2015, 「‘한일병합’ 이전 대구의 일본인거류민단과 식민도시화 (「韓日併合」以前の大邱における日本人居留民団と植民都市化)」 『한국학논집』 59: 253-283.
- 김정원, 2024, 「공장지대에서 MZ 세대의 여행 성지가 된 성수동 연구 (工場地帯から MZ 世代の旅行聖地となった聖水洞研究)」 『경관과 지리』 34(4): 1-13.
- 김종수, 2019, 「1945~1960 년 문화재 관련 입법 과정 고찰—1962 년 문화재보호법 전사 관련 (1945~1960 年の文化財関連立法過程の考察—1962 年文化財保護法の前史を中心に)」 『헤리티지: 역사와 과학』 52(4): 78-103.
- 김종수, 2020, 「일제강점기 문화재 법제 연구—「조선보물고적명승천연기념물보존령(1933 년)」을 중심으로 (日本統治下期の文化財法制研究—「朝鮮保物古跡名勝天然記念物保存令(1933 年)」を中心に)」 『헤리티지: 역사와 과학』 53(2): 156-179.
- 김주야, 2015, 「대구 중구 근대건축물 리노베이션 사업 추진 현황과 과제 (大邱中区の近代建築物リノベーション事業推進の現況と課題)」 『정책 issue』 6(20): 53-63.
- 김혜숙, 1991, 「한국 관광정책에 관한 연구—진행정책을 중심으로—」 『정책과학연구』 3: 250-282.
- 류태희, 2014, 「대구 재발견 시민주도 도시문화운동의 경험 (大邱の再発見、市民主導の都市文化運動の経験)」 박세훈編『창조도시를 넘어서 (創造都市を超えて)』 나남, 241-271.

- 문예은, 2011, 「근대문화유산을 둘러싼 담론의 경쟁 양상 분석——군산시를 중심으로 (近代文化遺産をめぐる言説の競争様相分析——群山市を中心に)」 『지방사와 지방문화』 14(2): 265-304.
- 문화재청, 2001, 「근대문화유산 보존을 위한 등록문화재제도 안내 (近代文化遺産保存のための登録文化財制度の案内)」.
- 박광무, 2013, 『한국 문화정책론 (韓國文化政策論)』 김영사.
- 박순호·권경희, 2004, 「대도시 산업지역사회의 거래 네트워크의 실태와 특성——대구광역시 북성로 공구상가를 사례로 (大都市産業地域社会の取引ネットワークの実態と特性——大邱広域市北城路工具商街を事例に)」 『지역과 지리』 10(4): 787-799.
- 박승희, 2015, 『섬유의 역사, 그 씨날줄의 기억: 1938 년생 김상태 자술생애사 (繊維の歴史、その経糸と緯糸の記憶: 1938 年生まれキム・サンテ自述生涯史)』 다운미디어.
- 박충환, 2016, 「근대골목투어 '지붕 없는 박물관' 과 스토리텔링의 정치적 지형 (大邱近代路地ツアー「屋根のない博物館」とストーリーテリングの政治的地形)」 『지방사와 지방문화』 19(2): 141-178.
- 송민진 · 김연정, 2020, 「뉴트로(New-tro) 디자인을 통한 도시재생 사례연구 (ニュートロ(New-tro)デザインを通した都市再生の事例研究)」 『한국공간디자인학회 논문집』 15(8): 361-374.
- 송언근, 2021, 「대구 시가지 발달의 시·공간적 특징과 지형의 관계: 1736 년~1945 년을 대상으로 (大邱市街地発達の時・空間的特徴と地形の関係: 1736 年~1945 年を対象に)」 『한국지리학회지』 10(3): 401-413.
- 오명석, 1998, 「1960-70 년대의 문화정책과 민족문화담론 (1960-70 年代の文化政策と民族文化言説)」 『비교문화연구』 4: 121-152.
- 이연경, 2019, 「용어와 건축, 적산가옥 (用語と建築、敵産家屋)」 『건축』 63(7): 55.
- 이철우·박순호·권경희, 2006, 「대도시 산업지역사회의 사회적 네트워크 실태와 정책대안——대구광역시 북성로 공구상가를 사례로

- (大都市産業地域社会の社会的ネットワーク実態と政策代案——大邱広域市北城路工具商街を事例に)」『지역사회연구』14(1): 25-48.
- 이현경·손오달·이나연, 2019, 「문화재에서 문화유산으로: 한국의 문화재 개념 및 역할에 대한 역사적 고찰 및 비판 (文化財から文化遺産へ: 韓国の文化財概念および役割に関する歴史的考察および批判)」『문화정책논총』33(3): 5-29.
- 임삼조, 2013, 『내 어린시절, 기억 속 대구: 1940 년생 최태호 자술생애사 (私の幼少期、記憶の中の大邱—1940 年生まれチェ・テ호 自述生涯史)』다운미디어.
- 임장혁, 2022, 「1950 년대 일본 문화재보호법과 1960 년대 한국문화재보호법의 성립——무형문화재와 민속자료를 중심으로 (1950 年代日本文化財保護法と1960 年代韓国文化財保護法の成立——無形文化財と民俗資料を中心に)」『헤리티지: 역사와 과학』55(1): 35-50.
- 임정희, 2013, 『내가 기억하는 북성로: 1938 년생 배상도 자술생애사 (私が記憶する北城路—1938 年生まれペ・サンド自述生涯史)』다운미디어.
- 장나연·주진영·신규리, 2022, 「MZ 세대의 자기애성향, SNS 이용동기, 과시적 여가소비의 관계 (MZ 世代の自己愛傾向、SNS 利用動機、誇示的余暇消費の関係)」『한국여가레크리에이션학회지』46(3): 53-64.
- 전재호, 2020, 「‘식민지 건축 유산’에 대한 인식 변화와 반일 민족주의: 일제 잔재에서 근대문화유산으로 (「植民地建築遺産」に対する認識変化と反日民族主義: 日帝残滓から近代文化遺産へ)」『한국과 국제정치』36(3): 101-131.
- 정수진, 2020, 「근대문화유산의 근대와 탈근대 (近代文化遺産の近代と脱近代)」『비교민속학』72: 129-160.
- 정찬영·이훈, 2019, 「관광객의 집단기억과 장소정체성 형성에 관한 현상학적 연구—군산시 근대문화유산을 중심으로 (観光客の集団記憶と場所のアイデンティティ形成に関する現象学的研究—群山市近代文化遺産を中心に)」『관광연구논총』31(4): 97-120.

- 주민재, 2022, 「디지털 미디어와 콘텐츠 재의미화의 관계——소환된 시티팝과 뉴트로 현상의 연관성을 중심으로 (デジタル・メディアとコンテンツ再意味化の関係——呼び戻されたシティポップとニュートロ現象の関連性を中心に)」 『한국문예비평연구』 73: 69-97.
- 주형일·김예란·김수아, 2020, 「미디어를 통한 역사의 문화화: 뉴트로 현상의 수용 경험 (メディアを通じた歴史の文化化: ニュートロ現象の受容経験)」 『미디어·젠더&문화』 35(4): 5-46.
- 최경은·오훈성, 2019, 「(정책-03) 문화유산을 활용한 관광 활성화 방안 ((政策-03) 文化遺産を活用した観光活性化方策)」 한국문화관광연구원.
- 최정수, 2017, 『북성로 100년 거리 조성 방향 (北城路 100年通造成方向)』 대구경북연구원.
- 최종철, 2014, 「[국내동향] 「지역문화진흥법」 시행과 관련한 문화도시·문화마을 조성 ([国内動向] 「地域文化振興法」施行と関連した文化都市・文化村造成)」 『건축과 도시공간』 13: 91-94.
- 홍경희, 1966, 『대구시: 도시지리학적 연구 (大邱市: 都市地理学的研究)』 대구시.

初出

博士論文の一部は下記雑誌に掲載されている。

- 白承愛, 2024, 「植民地建築の遺産化と観光: 韓国の大邱市を事例として」 『国際広報メディア・観光ジャーナル』 38: 43-61.

謝辞

本研究の遂行および博士論文の執筆にあたり、多くの方々のご指導とご協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

研究の過程ではさまざまな課題に直面しましたが、指導教員である田代亜紀子先生に丁寧にご指導いただき、本論文をまとめることができました。長きにわたるご指導に深く感謝しております。また、副指導教員である田中英資先生、西山徳明先生、山村高淑先生には、多くのご助言とご示唆をいただき、本研究を進めるうえで大きな支えとなりました。

さらに、フィールドワークにおいてインタビューにご協力くださった皆様にも感謝いたします。現地でのご協力は、本研究を進めるうえで貴重なものでした。

最後に、本研究を支えてくださったすべての方々に、改めて感謝の意を表します。